

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社みずほコーポレート銀行

(501005)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	7
3 【事業の内容】	8
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	17
第2 【事業の状況】	18
1 【業績等の概要】	18
2 【生産、受注及び販売の状況】	44
3 【対処すべき課題】	45
4 【事業等のリスク】	46
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	49
7 【財政状態及び経営成績の分析】	50
第3 【設備の状況】	60
1 【設備投資等の概要】	60
2 【主要な設備の状況】	60
3 【設備の新設、除却等の計画】	61
第4 【提出会社の状況】	62
1 【株式等の状況】	62
(1) 【株式の総数等】	62
【株式の総数】	62
【発行済株式】	63
(2) 【新株予約権等の状況】	71
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	71
(4) 【所有者別状況】	73
(5) 【大株主の状況】	75
(6) 【議決権の状況】	77
【発行済株式】	77
【自己株式等】	77
(7) 【ストックオプション制度の内容】	77
2 【自己株式の取得等の状況】	78
(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】	78

	【前決議期間における自己株式の取得等の状況】	78
	【株式の種類】	78
	イ【定時総会決議による買受けの状況】	78
	ロ【子会社からの買受けの状況】	79
	ハ【取締役会決議による買受けの状況】	79
	ニ【取得自己株式の処理状況】	79
	ホ【自己株式の保有状況】	79
	【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】	79
3	【配当政策】	79
4	【株価の推移】	79
5	【役員の状況】	80
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	84
第5	【経理の状況】	87
1	【連結財務諸表等】	88
(1)	【連結財務諸表】	88
	【連結貸借対照表】	88
	【連結損益計算書】	89
	【連結剰余金計算書】	90
	【連結キャッシュ・フロー計算書】	91
	【事業の種類別セグメント情報】	120
	【所在地別セグメント情報】	121
	【海外経常収益】	121
	【関連当事者との取引】	122
	【連結附属明細表】	124
	【社債明細表】	124
	【借入金等明細表】	124
(2)	【その他】	124
2	【財務諸表等】	125
(1)	【財務諸表】	125
	【貸借対照表】	125
	【損益計算書】	127
	【利益処分計算書】	129
	【附属明細表】	147
	【有形固定資産等明細表】	147
	【資本金等明細表】	148
	【引当金明細表】	149
(2)	【主な資産及び負債の内容】	171
(3)	【その他】	171
第6	【提出会社の株式事務の概要】	172

第7 【提出会社の参考情報】	173
1 【提出会社の親会社等の情報】	173
2 【その他の参考情報】	173
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	174
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年6月29日
【事業年度】	第4期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）
【会社名】	株式会社みずほコーポレート銀行
【英訳名】	Mizuho Corporate Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 齋藤 宏
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 上野 隆一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部次長 上野 隆一
【縦覧に供する場所】	証券取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前3連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度
		(自 平成14年 4月1日 至 平成15年 3月31日)	(自 平成15年 4月1日 至 平成16年 3月31日)	(自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日)	(自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日)
連結経常収益	百万円	1,569,239	1,585,413	1,474,156	1,910,249
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	1,480,232	574,022	312,747	492,288
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	1,639,601	317,327	535,093	426,751
連結純資産額	百万円	1,349,841	2,063,012	2,710,541	3,136,874
連結総資産額	百万円	68,868,592	69,291,176	70,982,468	77,295,741
1株当たり純資産額	円	69.68	32.91	127,710.49	249,743.63
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	286.73	44.65	76,534.67	52,205.64
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益	円	-	35.98	61,216.95	46,035.37
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.42	13.02	14.64	12.87
連結自己資本利益率	%	761.00	255.41	93.20	26.83
営業活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	818,510	1,293,616	2,700,921	1,612,282
投資活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	1,957,312	1,877,165	2,116,436	918,893
財務活動によるキャッシュ・フ ロー	百万円	418,330	494,576	70,561	1,079,236
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	1,953,873	1,865,102	1,210,111	824,523
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	10,891 [1,205]	9,651 [1,095]	9,522 [1,096]	10,270 [1,161]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

平成14年度期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、平成14年度の数値については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

		平成14年度	平成15年度
1株当たり純資産額	円	69,683.72	32,919.46
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	286,739.81	44,656.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	35,983.95

4. 平成14年度は連結当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

5. 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は国際統一基準を採用しております。

6. 「連結株価収益率」については、当行は上場していないため記載しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前3事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月		平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
経常収益	百万円	1,486,770	1,362,859	1,143,937	1,537,639
経常利益 (は経常損失)	百万円	1,492,635	541,580	188,161	478,924
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	1,633,441	340,188	296,391	486,560
資本金	百万円	1,070,965	1,070,965	1,070,965	1,070,965
発行済株式総数	千株	普通株式 6,831,124 第二回第四種優先株式 64,500 第三回第三種優先株式 53,750 第四回第三種優先株式 53,750 第五回第五種優先株式 18,810 第六回第六種優先株式 57,000 第七回第七種優先株式 57,000 第八回第八種優先株式 85,500 第九回第九種優先株式 121,800 第十回第十種優先株式 121,800 第十一回第十三種優先株式 721,930	普通株式 6,831,124 第二回第四種優先株式 64,500 第三回第三種優先株式 53,750 第四回第三種優先株式 53,750 第五回第五種優先株式 18,810 第六回第六種優先株式 57,000 第七回第七種優先株式 57,000 第八回第八種優先株式 85,500 第九回第九種優先株式 121,800 第十回第十種優先株式 121,800 第十一回第十三種優先株式 721,930	普通株式 6,831 第二回第四種優先株式 64 第三回第三種優先株式 53 第四回第三種優先株式 53 第五回第五種優先株式 18 第六回第六種優先株式 57 第七回第七種優先株式 57 第八回第八種優先株式 85 第九回第九種優先株式 121 第十回第十種優先株式 121 第十一回第十三種優先株式 3,609	普通株式 6,906 第二回第四種優先株式 64 第三回第三種優先株式 53 第六回第六種優先株式 31 第八回第八種優先株式 85 第九回第九種優先株式 121 第十一回第十三種優先株式 3,609
純資産額	百万円	1,404,499	2,132,150	2,480,196	3,174,234
総資産額	百万円	59,593,402	59,921,696	55,952,699	62,208,622
預金残高	百万円	14,723,194	16,569,649	17,452,175	18,807,113
債券残高	百万円	7,878,927	6,743,929	5,547,662	4,657,501
貸出金残高	百万円	27,632,516	23,703,886	24,059,414	28,263,509
有価証券残高	百万円	14,716,782	18,482,622	16,150,759	15,929,624
1株当たり純資産額	円	61.68	43.04	93,990.57	255,153.20

回次		第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期		
決算年月		平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月		
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式	-	普通株式	-	普通株式	8,775
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第二回第四種優先株式	-	第二回第四種優先株式	42,000.00	第二回第四種優先株式	42,000
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第三回第三種優先株式	-	第三回第三種優先株式	11,000.00	第三回第三種優先株式	11,000
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第四回第三種優先株式	-	第四回第三種優先株式	8,000.00	第四回第三種優先株式	8,200
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第五回第五種優先株式	-	第五回第五種優先株式	22,500.00	第五回第五種優先株式	47,600
		(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
		第六回第六種優先株式	-	第六回第六種優先株式	8,200.00	第六回第六種優先株式	17,500
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
第七回第七種優先株式	-	第七回第七種優先株式	14,000.00	第七回第七種優先株式	16,000		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
第八回第八種優先株式	-	第八回第八種優先株式	47,600.00	第八回第八種優先株式	47,600.00		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
第九回第九種優先株式	-	第九回第九種優先株式	17,500.00	第九回第九種優先株式	17,500.00		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
第十回第十種優先株式	-	第十回第十種優先株式	5,380.00	第十回第十種優先株式	5,380.00		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
第十一回第十三種優先株式	-	第十一回第十三種優先株式	-	第十一回第十三種優先株式	-		
(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)		
1 株当たり当期純利益 (は 1 株当たり当期純損失)	円	285.66	48.00	41,591.45	60,897.21		
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	円	-	38.63	33,558.09	53,636.60		
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	9.99	14.25	14.16	14.00		
自己資本利益率	%	507.08	569.93	59.15	33.73		
配当性向	%	-	-	-	14.46		
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	7,713 [1,142]	6,966 [1,026]	6,698 [1,003]	7,349 [1,082]		

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1 株当たり純資産額」、「1 株当たり当期純利益 (又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益」(以下「1 株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号)及び「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号)を適用しております。

また、これら 1 株当たり情報の算定上の基礎は、「第 5 経理の状況」中、2 「(1) 財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

3. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会及び種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングス及び株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式1,000株を1株に併合。
- (2) 第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式、及び第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。
- (3) 第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

第1期期首に当該株式併合が行われたと仮定した場合における1株当たり情報はそれぞれ以下のとおりであります。なお、第1期の数値については、新日本監査法人の監査を受けておりません。

		第1期	第2期
1株当たり純資産額	円	61,682.44	43,040.51
1株当たり当期純利益 (は1株当たり当期純損失)	円	285,662.51	48,002.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	38,632.90

4. 第1期は当期純損失が計上されているため、「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」は記載しておりません。

5. 株価収益率については、当行は上場していないため記載しておりません。

2【沿革】

明治13年1月	合本安田銀行として創業
明治26年7月	合資会社安田銀行に改組
明治33年10月	合名会社安田銀行に改組
明治45年1月	株式会社安田銀行に改組
大正12年7月	合同の母体として株式会社保善銀行を設立
大正12年11月	株式会社保善銀行に株式会社安田銀行以下11行が合併、同時に商号を株式会社安田銀行に変更
昭和18年4月	株式会社日本昼夜銀行を合併
昭和19年8月	株式会社昭和銀行を合併、株式会社第三銀行の営業を譲受け
昭和23年10月	商号を株式会社富士銀行と改称
昭和24年5月	東京・大阪両証券取引所に株式を上場 (その後昭和24年8月京都、昭和25年4月札幌両証券取引所に株式を上場)
平成6年10月	富士証券株式会社を設立
平成8年6月	富士信託銀行株式会社を設立
平成11年3月	安田信託銀行株式会社の第三者割当増資を引き受け子会社化
平成11年4月	富士信託銀行株式会社および第一勧業信託銀行株式会社を合併、商号を第一勧業富士信託銀行株式会社に変更
平成12年9月	株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行とともに、株式移転により、当行の完全親会社である株式会社みずほホールディングスを設立し、当行は株式上場を廃止
平成12年10月	第一勧業富士信託銀行株式会社および興銀信託株式会社を合併、商号をみずほ信託銀行株式会社に変更
平成12年10月	富士証券株式会社、第一勧業証券株式会社および興銀証券株式会社を合併、商号をみずほ証券株式会社に変更
平成14年1月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行との間で、当行、株式会社第一勧業銀行および株式会社日本興業銀行を株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行に統合・再編するための会社分割および合併契約締結 株式会社みずほホールディングスとの間で、みずほ証券株式会社およびみずほ信託銀行株式会社に関する管理営業を分割するための会社分割契約締結 (臨時株主総会承認日 平成14年2月8日、会社分割および合併期日 平成14年4月1日)
平成14年4月	株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が発足
平成15年1月	株式会社みずほホールディングスの出資により、株式会社みずほフィナンシャルグループを設立 株式会社みずほホールディングスの臨時株主総会において、会社分割により、みずほ信託銀行株式会社を同社の直接の子会社とすることについて可決承認
平成15年3月	株式会社みずほホールディングスとの株式交換により、みずほ証券株式会社を当行の直接の子会社に再編
平成15年5月	再生・リストラニーズのあるお取引先の債権を銀行本体から分離することを目的に、当行の直接子会社として株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルを設立
平成17年10月	当初目的を終えたことから、再生専門子会社である株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルは当行と合併 株式会社みずほホールディングス(現 株式会社みずほフィナンシャルストラテジー)が保有する当行および株式会社みずほ銀行の株式の全てを株式会社みずほフィナンシャルグループが取得

3【事業の内容】

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、連結子会社130社及び持分法適用関連会社19社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用管理業務などの金融サービスを提供しております。

当行は、大企業（上場企業等）・金融法人及びそのグループ会社、公団・事業団ならびに海外の日系・非日系企業を主要なお客さまとし、コーポレートファイナンスを主体とする銀行であり、銀行業務を中心に、証券業務その他金融サービスに係る事業を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

当行及び当行の主な連結子会社等を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

銀行業：(株)みずほコーポレート銀行、オランダみずほコーポレート銀行、カナダみずほコーポレート銀行、米国みずほコーポレート銀行、ドイツみずほコーポレート銀行、インドネシアみずほコーポレート銀行、みずほキャピタル・マーケット・コーポレーション、MHCBアメリカ・ホールディングズ

証券業：みずほ証券(株)、新光証券(株)、みずほインターナショナル、スイスみずほ銀行、米国みずほ証券

その他：確定拠出年金サービス(株)、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー(株)

4【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 被所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社みずほフィ ナンシャルグループ	東京都千代田区	1,540,965 百万円	金融持株会社	100.0 (-) [-]	3 (3)	-	経営管理 金銭貸借関係 事務受託関係	不動産賃貸関係	-

(連結子会社)

銀行業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
アイビーファイナ ンス株式会社	東京都中央区	10 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	6	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
株式会社ビジネス・ チャレンジド	東京都町田市	10 百万円	銀行事務代行 業務	100.0 (-) [-]	3	-	金銭貸借関係 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Corporate Bank (Germany) Aktiengesellschaft	ドイツ連邦共和 国 ヘッセン州 フランクフル ト・アム・マイ ン市	46,016 千ユーロ	銀行業務 証券業務	83.3 (-) [-]	5 (2)	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Finance (Curacao) N.V.	オランダ領 アンティル諸島 キュラソー島	200 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証関係	-	-
Mizuho Corporate Brasil Ltda.	ブラジル連邦共 和国 サンパウロ州 サンパウロ市	2,500 千ブラジル レアル	銀行サンパウ ロ駐在員事務 所補助業務	99.9 (-) [-]	2	-	-	-	-
Mizuho Corporate Bank Nederland N.V.	オランダ王国 アムステルダム 市	111,794 千ユーロ	銀行業務 証券業務	100.0 (-) [-]	4 (1)	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Bank of California	米国 カリフォルニア 州 ロスアンゼルス 市	34,000 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Corporate Bank (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	98,474 千米ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	4	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Corporate Australia Ltd.	オーストラリア ニューサウスウ ェールズ州 シドニー市	56,480 千豪ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	2	-	金銭貸借関係 預金取引関係	不動産賃貸関係	-
PT. Bank Mizuho Indonesia	インドネシア共 和国 ジャカルタ市	396,250,000 千インドネ シアルピア	銀行業務	98.9 (-) [-]	4	-	コルレス関係 預金取引関係 金銭貸借関係 保証関係	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Finance (Cayman) Limited	英国領 ケイマン諸島	10 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	保証関係	-	-
MHCB America Holdings, Inc.	米国 ニュージャージ ー州 ティーネック市	1 千米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	4	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
MHCB America Leasing Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Capital Markets Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	3 千米ドル	デリバティブ ズ業務	100.0 (83.4) [-]	8	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho Capital Markets (UK) Limited	英国 ロンドン市	11,795 千米ドル	デリバティブ ズ業務	100.0 (82.6) [-]	5	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Mizuho Capital Markets (HK) Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	5,000 千米ドル	デリバティブ ズ業務	100.0 (100.0) [-]	7	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
MCM Investment Advisory, L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1 千米ドル	投資法人資産 運用業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Crystal Fund	英国領 ケイマン諸島	1 千米ドル	資産運用業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Holdings, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	82,000 千米ドル	持株会社	100.0 (100.0) [-]	3	-	預金取引関係	-	-
Spring Capital Corporation	英国領 ケイマン諸島	82,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Preferred Capital Holdings Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	500 米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital Company L.L.C.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	125,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment Holdings Inc.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	20 米ドル	持株会社	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho JGB Investment L.L.C.	米国 デラウェア州 ウィルミントン 市	200,000 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Corporate Bank (Canada)	カナダ オンタリオ州 トロント市	165,215 千カナダ ドル	銀行業務	100.0 (-) [-]	3	-	コルレス関係 金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited	英国領 ケイマン諸島	2,600 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited	英国領 ケイマン諸島	2,300 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited	英国領 ケイマン諸島	10,000 百万円	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	3,050 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-
MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited	英国領 ケイマン諸島	7,050 千ユーロ	金融業務	100.0 (-) [-]	-	-	-	-	-

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ証券株式会社	東京都千代田区	195,146 百万円	証券業務	81.5 (-) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	不動産賃貸関係	-
株式会社日本投資環境研究所	東京都千代田区	100 百万円	コンサルティング業務 情報提供サー ビス業務	97.0 (97.0) [3.0]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho International plc	英国 ロンドン市	257,636 千英ポンド	証券業務 銀行業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係 保証関係	-	-
Mizuho International (Nominees) Limited	英国 ロンドン市	0 千英ポンド	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-
Mizuho Securities USA Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	231 千米ドル	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
Mizuho Futures (Singapore) Pte., Ltd	シンガポール共 和国 シンガポール市	4,000 千シンガポ ールドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Bank (Switzerland) Ltd.	スイス連邦 チューリッヒ市	53,131 千スイスフ ラン	銀行業務 信託業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
The Bridgeford Group, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	1,000 千米ドル	M & A業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
Mizuho Securities Asia Limited	中華人民共和国 香港特別行政区	330,000 千香港ドル	証券業務	100.0 (100.0) [-]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
みずほ第一フィナン シャルテクノロジー 株式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融技術の調 査・研究・開 発業務	60.0 (-) [-]	4 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほコーポレー トアドバイザー株式 会社	東京都千代田区	300 百万円	企業財務アド バイザー業 務	100.0 (-) [-]	2 (1)	-	預金取引関係	-	マーケ ティングに係 る業務 受託
IBJTC Business Credit Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	100 千米ドル	金融業務	100.0 (100.0) [-]	3	-	-	-	-
MHCB (USA) Leasing & Finance Corporation	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	10 千米ドル	リース業務	100.0 (100.0) [-]	4	-	-	-	-
Mizuho Corporate Strategic Investments USA, Inc.	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	0 千米ドル	金融業務	100.0 (-) [-]	3	-	預金取引関係	-	-

(持分法適用関連会社)

証券業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
新光証券株式会社	東京都中央区	125,167 百万円	証券業務	16.3 (5.3) [0.1]	-	-	金銭貸借関係 預金取引関係	-	-
モバイル・インター ネットキャピタル株 式会社	東京都港区	100 百万円	ベンチャーキ ャピタル業務	30.0 (30.0) [-]	-	-	-	-	-
日本産業パートナ ーズ株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	33.7 (33.7) [-]	-	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
ベーシック・キャピタル・マネジメント株式会社	東京都千代田区	100 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
株式会社インダストリアル・ディビジョンズ	東京都品川区	40 百万円	コンサルティング業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	-	-	-
株式会社日本エネルギー投資	東京都品川区	100 百万円	金融業務	35.0 (35.0) [15.0]	-	-	-	-	-
Caliburn Capital Partners LLP	英国 ロンドン市	10,501 千英ポンド	金融業務	- (-) [-]	-	-	-	-	-

その他事業

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
株式会社アイ・エヌ情報センター	東京都千代田区	400 百万円	情報サービス業務	5.0 (-) [20.0]	1 (1)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほキャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	10 百万円	企業財務アドバイザー業務	50.0 (-) [-]	1 (1)	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	100.0 (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
MH Capital Development, Ltd.	英国領 ケイマン諸島	5 百万円	金融業務	100.0 (-) [100.0]	-	-	預金取引関係	-	-
確定拠出年金サービス株式会社	東京都港区	2,000 百万円	確定拠出年金 関連業務	25.5 (-) [-]	1	-	預金取引関係 事務委託関係	-	-
マックス・インベストメント・アドバイザー株式会社	東京都中央区	80 百万円	コンサルティング業務	25.0 (25.0) [-]	-	-	-	不動産賃貸関係	-
ポラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社	東京都千代田区	200 百万円	金融業務	50.0 (50.0) [-]	-	-	預金取引関係	-	-
みずほマネジメントアドバイザー株式会社	東京都千代田区	100 百万円	企業財務アドバイザー業務	50.0 (50.0) [-]	2	-	-	-	-

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
Mizuho Corporate Leasing (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコック市	60,000 千タイバー ツ	リース業務	39.0 (-) [-]	6	-	預金取引関係 金銭貸借関係	不動産賃貸関係	-
MHCB Consulting (Thailand) Co., Ltd.	タイ王国 バンコック市	2,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務 アドバイザー ー業務	10.0 (-) [39.0]	1	-	預金取引関係	不動産賃貸関係	-
Sathinee Company Limited	タイ王国 バンコック市	5,000 千タイバー ツ	有価証券投資 業務 コンサルティ ング業務	4.0 (-) [96.0]	1	-	預金取引関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社は、みずほ証券株式会社であります。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、及び新光証券株式会社であります。

3. 上記関係会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。

4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成18年3月31日現在

	銀行業	証券業	その他	合計
従業員数(人)	7,654 [941]	2,499 [193]	117 [27]	10,270 [1,161]

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,223人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成18年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
7,349 [1,082]	38歳 8月	15年 7月	8,823千円

- (注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、執行役員41人、嘱託及び臨時従業員1,142人を含んでおりません。
 2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
 3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与は、出向者および海外の現地採用者を除いて算出しております。
 4. 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社および株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社における勤続年数を通算して算出しております。
 5. 平均年間給与は、平成18年3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与および基準外賃金を合計したものであります。
 なお、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、みずほ情報総研株式会社および株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含んでおります。
 6. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数は3,026人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済につきましては、米国及び中国経済の好調を主因に総じて堅調に推移しました。日本経済につきましては、企業業績の継続的な改善等を背景に設備投資や個人消費が回復し、景気は堅調に推移しました。物価につきましては、世界的な商品市況上昇等により、国内においても企業物価の上昇が続き、消費者物価は小幅ながら上昇に転じました。これらを受けて、日本銀行は3月に量的緩和政策を解除いたしました。

また、国内の金融資本市場におきましては、株価は企業業績の改善等を背景に上昇を続けました。長期金利につきましては、デフレ脱却期待や量的緩和解除の動き等を受けて上昇基調で推移いたしました。

金融界においては、不良債権処理等の財務上の課題への対応がほぼ完了し、戦略的な業務提携の動きが加速しつつあります。また、銀行代理店制度の見直し等の規制緩和も進んでおります。金融機関においては、こうした環境変化を踏まえ、競争上の優位性を確保し、収益力の一層の強化を図ることが重要な課題となっております。

(2) 当連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しております通り、連結子会社は44社、持分法適用関連会社は18社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は以下の通りであります。

当連結会計年度（平成17年4月1日～平成18年3月31日）の連結損益状況

冒頭にも述べました金融経済環境下で、当グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき、経営戦略のフェーズ転換を進め、高水準の財務健全性の維持とともに、トップライン収益の拡大に注力してまいりました。

このような背景のもと、連結経常収益は前連結会計年度比4,360億円増加して1兆9,102億円、また、連結経常費用は同2,565億円増加して1兆4,179億円となった結果、連結経常利益は同1,795億円増加して4,922億円となりましたが、連結当期純利益は同1,083億円減少して4,267億円となりました。

収支面では、資金運用収支で前連結会計年度比25億円増加して4,026億円（国内2,917億円、海外1,452億円、ただし相殺消去額控除前）、役務取引等収支で同291億円増加して1,630億円（国内1,186億円、海外432億円、ただし相殺消去額控除前）、特定取引収支で同460億円増加して1,697億円（国内1,233億円、海外463億円）、その他業務収支で同766億円減少して20億円（国内236億円、海外257億円）となりました。

当連結会計年度末（平成18年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

貸出金は前連結会計年度末比3兆2,752億円増加して28兆7,177億円となり、有価証券は同1兆1,181億円増加して15兆5,359億円となりましたが、特定取引資産が同8,931億円減少し9兆5,104億円となりました。この結果、資産の部合計は、前連結会計年度末比6兆3,132億円増加して77兆2,957億円となりました。

[負債の部]

預金は前連結会計年度末比1兆8,172億円増加して19兆2,647億円となり、譲渡性預金は同2兆6,264億円増加して7兆8,135億円、債券は同8,903億円減少して4兆6,573億円となりました。また、コールマネー及び売渡手形は前連結会計年度末比1兆395億円増加して8兆5,540億円となり、特定取引負債が同604億円増加し7兆5,083億円となりました。この結果、負債の部合計は、前連結会計年度末比6兆3,427億円増加して73兆2,512億円となりました。

[資本の部]

資本の部合計は前連結会計年度末比4,263億円増加して3兆1,368億円、1株当たり純資産額は249,743円63銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比1.77ポイント減少して12.87%、また単体自己資本比率は同0.16ポイント減少して14.00%となっております。

(4) セグメントの状況

事業の種類別セグメントにつきましては、銀行業、証券業、その他事業に区分して記載しております。連結経常利益は4,922億円で、その内訳は、銀行業3,996億円、証券業871億円、その他事業69億円(ただし、相殺消去額等控除前)となっております。

所在地別セグメントにつきましては、日本、米州、アジア・オセアニア、欧州に区分して記載しております。連結経常利益の内訳は、日本3,427億円、米州702億円、アジア・オセアニア335億円、欧州800億円(ただし、相殺消去額等控除前)となっております。また、海外経常収益は、連結経常収益 1兆9,102億円に対して43.2%(前連結会計年度比13.1ポイント増)となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加を上回る預金・譲渡性預金の増加、コール市場での資金調達増加により1兆6,122億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の保有残高の増加により9,188億円の支出となっております。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、当行の自己株式取得による支出及び再生専門子会社の自己株式取得による少数株主への払戻しによる支出により1兆792億円の支出となっております。この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比3,855億円減少し8,245億円となっております。

・事業別収支

事業別の資金運用収支は、銀行業で前連結会計年度比21億円減少し3,972億円となり、相殺消去額控除後合計で同25億円増加し4,026億円となりました。役務取引等収支は、銀行業で前連結会計年度比193億円増加し993億円、証券業で同97億円増加し579億円となり、相殺消去額控除後合計で同291億円増加し1,630億円となりました。特定取引収支は、銀行業で前連結会計年度比207億円増加し452億円、証券業で同252億円増加し1,245億円となり、合計で同460億円増加し1,697億円となりました。その他業務収支は、相殺消去額控除後合計で前連結会計年度比766億円減少し20億円となりました。

種類	期別	銀行業	証券業	その他事業	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	399,463	1,272	231	936	400,031
	当連結会計年度	397,296	4,777	2,362	1,836	402,600
うち資金運用収益	前連結会計年度	717,052	123,534	231	27,458	813,360
	当連結会計年度	964,359	273,311	3,446	47,671	1,193,447
うち資金調達費用	前連結会計年度	317,588	122,262	-	26,522	413,329
	当連結会計年度	567,063	268,534	1,083	45,835	790,846
役務取引等収支	前連結会計年度	80,034	48,208	4,592	1,099	133,935
	当連結会計年度	99,382	57,922	5,178	579	163,063
うち役務取引等収益	前連結会計年度	119,600	59,913	4,832	2,573	181,773
	当連結会計年度	134,085	73,532	5,358	3,206	209,770
うち役務取引等費用	前連結会計年度	39,566	11,705	240	3,672	47,838
	当連結会計年度	34,702	15,609	180	3,785	46,706
特定取引収支	前連結会計年度	24,458	99,301	-	-	123,760
	当連結会計年度	45,236	124,539	-	-	169,775
うち特定取引収益	前連結会計年度	24,458	99,301	-	-	123,760
	当連結会計年度	51,300	124,621	-	81	175,839
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-	-
	当連結会計年度	6,063	81	-	81	6,063
その他業務収支	前連結会計年度	79,579	950	0	43	78,672
	当連結会計年度	1,949	212	269	25	2,031
うちその他業務収益	前連結会計年度	134,673	232	-	1,130	133,775
	当連結会計年度	94,961	929	283	1,194	94,980
うちその他業務費用	前連結会計年度	55,094	1,182	0	1,173	55,103
	当連結会計年度	93,012	1,142	14	1,220	92,948

(注) 1. 事業区分は、連結会社の主たる事業の内容により区分しております。主な事業の内容は以下の通りです。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他事業...アドバイザー業等

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

・(1)国内・海外別収支

国内につきましては、資金運用収益が前連結会計年度比485億円増加して5,941億円、資金調達費用が同734億円増加して3,024億円となった結果、資金運用収支は同249億円減少して2,917億円となりました。また、役務取引等収支は前連結会計年度比103億円増加して1,186億円、特定取引収支は同498億円増加して1,233億円、その他業務収支は同908億円減少して 236億円となりました。

一方、海外につきましては、資金運用収支が前連結会計年度比279億円増加して1,452億円、特定取引収支が同38億円減少して463億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	316,658	117,306	33,933	400,031
	当連結会計年度	291,721	145,283	34,403	402,600
うち資金運用収益	前連結会計年度	545,580	383,730	115,950	813,360
	当連結会計年度	594,121	751,072	151,746	1,193,447
うち資金調達費用	前連結会計年度	228,922	266,424	82,017	413,329
	当連結会計年度	302,400	605,789	117,342	790,846
役務取引等収支	前連結会計年度	108,313	26,291	669	133,935
	当連結会計年度	118,686	43,269	1,107	163,063
うち役務取引等収益	前連結会計年度	145,178	56,819	20,223	181,773
	当連結会計年度	151,441	83,696	25,368	209,770
うち役務取引等費用	前連結会計年度	36,864	30,527	19,553	47,838
	当連結会計年度	32,754	40,427	26,475	46,706
特定取引収支	前連結会計年度	73,554	50,205	-	123,760
	当連結会計年度	123,378	46,397	-	169,775
うち特定取引収益	前連結会計年度	73,554	50,205	-	123,760
	当連結会計年度	124,564	51,274	-	175,839
うち特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,186	4,877	-	6,063
その他業務収支	前連結会計年度	67,145	11,527	-	78,672
	当連結会計年度	23,679	25,711	-	2,031
うちその他業務収益	前連結会計年度	110,952	22,823	-	133,775
	当連結会計年度	66,437	28,542	-	94,980
うちその他業務費用	前連結会計年度	43,807	11,295	-	55,103
	当連結会計年度	90,116	2,831	-	92,948

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2)国内・海外別資金運用 / 調達の状況

国内の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比3,259億円増加して44兆2,512億円となり、その主な内訳は、貸出金が同5,996億円減少して21兆151億円となり、有価証券が同6,409億円増加して14兆6,819億円となっております。海外の資金運用勘定の平均残高は、前連結会計年度比4兆8,052億円増加して18兆845億円となりました。また、利回りは国内で1.34%、海外で4.15%となりました。他方、国内の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比4,232億円増加して44兆7,614億円となり、その主な内訳は、預金が同3,540億円増加して13兆4,431億円となり、コールマネー及び売渡手形が同6,882億円減少して8兆284億円となっております。海外の資金調達勘定の平均残高は、前連結会計年度比4兆4,343億円増加して16兆8,215億円となりました。また、利回りは国内で0.67%、海外で3.60%となりました。

国内・海外合算ベースから相殺消去額を控除いたしますと、資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比4兆3,292億円増加して58兆4,449億円、利息は同3,800億円増加して1兆1,934億円、利回りは2.04%となりました。一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比4兆102億円増加して58兆2,713億円、利息は同3,775億円増加して7,908億円、利回りは1.35%となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	43,925,269	545,580	1.24
	当連結会計年度	44,251,235	594,121	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	21,614,824	257,032	1.18
	当連結会計年度	21,015,185	221,445	1.05
うち有価証券	前連結会計年度	14,041,004	210,037	1.49
	当連結会計年度	14,681,960	306,917	2.09
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	261,642	819	0.31
	当連結会計年度	204,163	1,277	0.62
うち買現先勘定	前連結会計年度	203,262	59	0.02
	当連結会計年度	231,589	42	0.01
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,947,980	3,253	0.05
	当連結会計年度	6,584,948	3,553	0.05
うち預け金	前連結会計年度	1,068,546	18,174	1.70
	当連結会計年度	927,112	27,164	2.93
資金調達勘定	前連結会計年度	44,338,170	228,922	0.51
	当連結会計年度	44,761,434	302,400	0.67
うち預金	前連結会計年度	13,089,039	53,082	0.40
	当連結会計年度	13,443,130	98,260	0.73
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,174,498	1,165	0.02
	当連結会計年度	5,338,316	972	0.01
うち債券	前連結会計年度	6,138,791	62,425	1.01
	当連結会計年度	5,128,275	45,126	0.87
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,716,686	3,241	0.03
	当連結会計年度	8,028,463	2,398	0.02
うち売現先勘定	前連結会計年度	1,917,793	16,243	0.84
	当連結会計年度	2,150,951	23,027	1.07
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,279,226	3,106	0.05
	当連結会計年度	4,864,542	3,289	0.06
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	395,197	165	0.04
	当連結会計年度	122,196	33	0.02
うち借入金	前連結会計年度	2,848,412	78,883	2.76
	当連結会計年度	3,575,986	80,371	2.24

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、一部の国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	13,279,368	383,730	2.88
	当連結会計年度	18,084,586	751,072	4.15
うち貸出金	前連結会計年度	5,186,545	179,502	3.46
	当連結会計年度	6,865,327	295,225	4.30
うち有価証券	前連結会計年度	1,200,178	45,144	3.76
	当連結会計年度	1,931,636	83,706	4.33
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	179,697	4,215	2.34
	当連結会計年度	204,727	8,472	4.13
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,748,330	126,784	2.20
	当連結会計年度	7,093,207	283,754	4.00
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	595,280	13,098	2.20
	当連結会計年度	621,616	25,137	4.04
資金調達勘定	前連結会計年度	12,387,213	266,424	2.15
	当連結会計年度	16,821,560	605,789	3.60
うち預金	前連結会計年度	3,298,770	55,089	1.67
	当連結会計年度	5,365,416	137,990	2.57
うち譲渡性預金	前連結会計年度	183,754	4,364	2.37
	当連結会計年度	545,499	21,581	3.95
うち債券	前連結会計年度	1,938	19	0.99
	当連結会計年度	6,663	251	3.76
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	61,464	1,862	3.02
	当連結会計年度	103,000	4,449	4.32
うち売現先勘定	前連結会計年度	7,618,480	154,537	2.02
	当連結会計年度	9,920,402	383,818	3.86
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	76,878	3,808	4.95
	当連結会計年度	57,099	5,422	9.49

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（％）
		小計	相殺消去額（）	合計	小計	相殺消去額（）	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	57,204,638	3,088,927	54,115,710	929,311	115,950	813,360	1.50
	当連結会計年度	62,335,821	3,890,869	58,444,951	1,345,193	151,746	1,193,447	2.04
うち貸出金	前連結会計年度	26,801,370	870,145	25,931,224	436,535	34,724	401,810	1.54
	当連結会計年度	27,880,513	965,918	26,914,594	516,671	37,131	479,540	1.78
うち有価証券	前連結会計年度	15,241,183	765,118	14,476,065	255,181	43,284	211,897	1.46
	当連結会計年度	16,613,596	727,514	15,886,081	390,624	44,710	345,914	2.17
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	441,340	870	440,469	5,034	25	5,009	1.13
	当連結会計年度	408,891	-	408,891	9,749	-	9,749	2.38
うち買現先勘定	前連結会計年度	5,951,592	1,083,748	4,867,844	126,844	16,597	110,246	2.26
	当連結会計年度	7,324,797	1,243,132	6,081,665	283,797	23,667	260,129	4.27
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	5,947,980	856	5,947,124	3,253	0	3,253	0.05
	当連結会計年度	6,584,948	76	6,584,871	3,553	0	3,553	0.05
うち預け金	前連結会計年度	1,663,826	106,143	1,557,683	31,272	1,829	29,442	1.89
	当連結会計年度	1,548,728	63,412	1,485,315	52,301	2,080	50,221	3.38
資金調達勘定	前連結会計年度	56,725,384	2,464,268	54,261,115	495,346	82,017	413,329	0.76
	当連結会計年度	61,582,994	3,311,633	58,271,360	908,189	117,342	790,846	1.35
うち預金	前連結会計年度	16,387,809	110,521	16,277,288	108,172	1,671	106,500	0.65
	当連結会計年度	18,808,546	67,669	18,740,876	236,251	2,626	233,624	1.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	5,358,252	-	5,358,252	5,529	-	5,529	0.10
	当連結会計年度	5,883,815	-	5,883,815	22,554	-	22,554	0.38
うち債券	前連結会計年度	6,140,730	264	6,140,466	62,444	-	62,444	1.01
	当連結会計年度	5,134,939	-	5,134,939	45,377	-	45,377	0.88
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	8,778,150	2,755	8,775,394	5,104	7	5,096	0.05
	当連結会計年度	8,131,463	1,807	8,129,655	6,847	12	6,835	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	9,536,273	867,044	8,669,229	170,780	16,779	154,000	1.77
	当連結会計年度	12,071,353	1,242,073	10,829,279	406,846	23,700	383,145	3.53
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	5,279,226	215,675	5,063,550	3,106	9	3,097	0.06
	当連結会計年度	4,864,542	2,850	4,861,692	3,289	4	3,284	0.06
うちコマース・ペーパー	前連結会計年度	395,197	-	395,197	165	-	165	0.04
	当連結会計年度	122,196	-	122,196	33	-	33	0.02
うち借入金	前連結会計年度	2,925,290	1,000,074	1,925,216	82,692	44,342	38,349	1.99
	当連結会計年度	3,633,086	1,098,837	2,534,248	85,793	47,283	38,509	1.51

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3)国内・海外別役務取引の状況

国内の役務取引等収益は、前連結会計年度比62億円増加し1,514億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比47億円減少の449億円、証券関連業務に係る収益が同80億円増加の579億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比41億円減少して327億円となりました。

一方、海外の役務取引等収益は前連結会計年度比268億円増加して836億円となりました。その主な内訳は、預金・債券・貸出業務に係る収益が前連結会計年度比169億円増加の452億円、証券関連業務に係る収益が同50億円増加の180億円となっております。また、役務取引等費用は前連結会計年度比99億円増加して404億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	145,178	56,819	20,223	181,773
	当連結会計年度	151,441	83,696	25,368	209,770
うち預金・債券・貸出業務	前連結会計年度	49,631	28,367	707	77,290
	当連結会計年度	44,923	45,292	31	90,184
うち為替業務	前連結会計年度	20,424	3,862	6	24,281
	当連結会計年度	22,165	4,396	7	26,554
うち証券関連業務	前連結会計年度	49,883	12,990	10,130	52,742
	当連結会計年度	57,915	18,064	15,183	60,796
うち代理業務	前連結会計年度	4,171	-	0	4,170
	当連結会計年度	4,775	-	-	4,775
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	136	2	2	136
	当連結会計年度	111	4	2	112
うち保証業務	前連結会計年度	5,988	4,669	496	10,162
	当連結会計年度	5,901	4,644	417	10,128
役務取引等費用	前連結会計年度	36,864	30,527	19,553	47,838
	当連結会計年度	32,754	40,427	26,475	46,706
うち為替業務	前連結会計年度	5,880	127	1	6,005
	当連結会計年度	6,777	187	-	6,965

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

国内の特定取引収益は、前連結会計年度比510億円増加して1,245億円となり、その主な内訳は、商品有価証券収益で同214億円増加して838億円、特定金融派生商品収益で同300億円増加して391億円となりました。また、特定取引費用は、前連結会計年度比11億円増加の11億円で内訳は全て特定取引有価証券費用となっております。

海外の特定取引収益は、前連結会計年度比10億円増加して512億円となり、特定取引費用は、同48億円増加して48億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	73,554	50,205	-	123,760
	当連結会計年度	124,564	51,274	-	175,839
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	62,362	20,541	-	82,903
	当連結会計年度	83,806	23,263	-	107,070
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	904	1,491	-	2,396
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	9,157	28,171	-	37,328
	当連結会計年度	39,175	28,011	-	67,186
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	1,130	0	-	1,131
	当連結会計年度	1,582	-	-	1,582
特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,186	4,877	-	6,063
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	1,186	4,877	-	6,063
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

特定取引資産・負債の内訳（末残）

国内につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比8,226億円減少して8兆1,493億円となりましたが、その主な内訳は、商品有価証券で同8,123億円減少して5兆4,014億円、特定金融派生商品で同98億円減少して1兆5,669億円となっております。また、特定取引負債は前連結会計年度末比2,924億円増加して6兆3,239億円となり、その主な内訳は、売付商品債券で同716億円増加して4兆5,395億円、特定金融派生商品で同1,499億円増加して1兆6,360億円となっております。

海外につきましては、特定取引資産は前連結会計年度末比1,170億円減少して2兆1,032億円、特定取引負債は同2,785億円減少して1兆9,266億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,972,037	2,220,276	788,735	10,403,579
	当連結会計年度	8,149,389	2,103,260	742,206	9,510,443
うち商品有価証券	前連結会計年度	6,213,784	1,094,585	-	7,308,369
	当連結会計年度	5,401,426	1,077,556	-	6,478,982
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	44,738	19	-	44,757
	当連結会計年度	105,702	1,266	-	106,968
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	46,895	67,475	-	114,370
	当連結会計年度	29,337	79,735	-	109,073
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	328	94	-	423
	当連結会計年度	91	-	56	35
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,576,759	1,058,103	788,735	1,846,127
	当連結会計年度	1,566,945	916,658	742,150	1,741,453
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	1,089,531	0	-	1,089,531
	当連結会計年度	1,045,885	28,043	-	1,073,928
特定取引負債	前連結会計年度	6,031,581	2,205,129	788,735	7,447,976
	当連結会計年度	6,323,988	1,926,600	742,206	7,508,382
うち売付商品債券	前連結会計年度	4,467,894	925,579	-	5,393,473
	当連結会計年度	4,539,518	880,651	-	5,420,169
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	41,049	3,480	-	44,529
	当連結会計年度	118,860	2,990	-	121,850
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	36,231	214,854	-	251,085
	当連結会計年度	29,556	139,770	-	169,326
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	351	851	-	1,203
	当連結会計年度	-	283	56	227
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	1,486,055	1,060,364	788,735	1,757,684
	当連結会計年度	1,636,053	902,904	742,150	1,796,808
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	-	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-	-

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	13,679,747	3,842,592	74,864	17,447,475
	当連結会計年度	13,045,241	6,287,825	68,353	19,264,712
うち流動性預金	前連結会計年度	6,800,000	656,349	1,191	7,455,157
	当連結会計年度	6,772,877	718,138	897	7,490,117
うち定期性預金	前連結会計年度	3,460,069	3,043,497	73,672	6,429,894
	当連結会計年度	3,037,712	5,391,281	67,438	8,361,555
うちその他	前連結会計年度	3,419,677	142,745	-	3,562,423
	当連結会計年度	3,234,651	178,405	17	3,413,038
譲渡性預金	前連結会計年度	4,889,830	297,241	-	5,187,071
	当連結会計年度	6,808,220	1,005,341	-	7,813,561
総合計	前連結会計年度	18,569,577	4,139,834	74,864	22,634,546
	当連結会計年度	19,853,461	7,293,166	68,353	27,078,273

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 預金の区分は次の通りであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

(6) 国内・海外別債券残高の状況

債券の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
利付みずほコーポレート銀行債券	前連結会計年度	5,537,980	-	-	5,537,980
	当連結会計年度	4,637,500	-	-	4,637,500
外貨建債券	前連結会計年度	6,537	3,145	-	9,682
	当連結会計年度	6,587	13,213	-	19,801
合計	前連結会計年度	5,544,517	3,145	-	5,547,662
	当連結会計年度	4,644,087	13,213	-	4,657,301

(注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（残高・構成比）

業種別	平成17年3月31日		平成18年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	20,802,344	100.00	21,779,063	100.00
製造業	3,584,870	17.23	3,634,326	16.69
農業	2,175	0.01	1,502	0.01
林業	-	-	-	-
漁業	644	0.00	2,108	0.01
鉱業	117,938	0.57	114,482	0.52
建設業	542,677	2.61	479,876	2.20
電気・ガス・熱供給・水道業	833,260	4.01	757,486	3.48
情報通信業	381,426	1.83	324,203	1.49
運輸業	1,789,003	8.60	1,760,070	8.08
卸売・小売業	1,800,408	8.65	1,584,886	7.28
金融・保険業	4,846,977	23.30	5,459,458	25.07
不動産業	1,899,426	9.13	2,347,798	10.78
各種サービス業	3,107,058	14.94	3,461,727	15.89
地方公共団体	28,475	0.14	43,225	0.20
その他	1,868,003	8.98	1,807,911	8.30
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,640,215	100.00	6,938,701	100.00
政府等	155,045	3.34	248,839	3.59
金融機関	642,875	13.86	1,379,595	19.88
その他	3,842,294	82.80	5,310,265	76.53
合計	25,442,559	-	28,717,764	-

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社（海外店を除く）であります。

2. 「海外」とは、当行及び国内連結子会社の海外店並びに海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	外国政府等向け債権残高（百万円）
平成17年3月31日	インドネシア	36,185
	アルゼンチン	49
	その他（3ヶ国）	290
	合計	36,525
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.05)
平成18年3月31日	インドネシア	21,488
	パキスタン	65
	その他（2ヶ国）	7
	合計	21,561
	（資産の総額に対する割合：％）	(0.02)

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況
有価証券残高（未残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	5,090,509	-	5,090,509
	当連結会計年度	3,947,487	-	3,947,487
地方債	前連結会計年度	17,470	-	17,470
	当連結会計年度	15,241	-	15,241
社債	前連結会計年度	670,605	2,297	672,903
	当連結会計年度	619,958	1,512	621,471
株式	前連結会計年度	3,650,735	-	3,650,735
	当連結会計年度	4,379,843	-	4,379,843
その他の証券	前連結会計年度	3,849,659	1,136,591	4,986,250
	当連結会計年度	4,357,505	2,214,436	6,571,942
合計	前連結会計年度	13,278,981	1,138,888	14,417,869
	当連結会計年度	13,320,037	2,215,949	15,535,986

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

なお、表題に「(単体+再生専門子会社)」と記載しているものにつきましては株式会社みずほコーポレート銀行の計数に以下の再生専門子会社の計数を単純合算したものを記載しております。

- ・株式会社みずほコーポレート
- ・株式会社みずほグローバル

* 株式会社みずほコーポレート銀行は、平成17年10月1日に再生専門子会社と合併しております。

1. 損益状況

(1) 損益の概要(単体+再生専門子会社)

	前年度 (百万円)(A)	当年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	580,814	650,974	70,159
経費(除く臨時処理分)	208,579	215,784	7,204
人件費	69,804	75,328	5,523
物件費	124,709	128,218	3,509
税金	14,065	12,237	1,827
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	372,234	435,190	62,955
一般貸倒引当金純繰入額	67,800	-	67,800
業務純益	440,035	435,190	4,845
うち国債等債券損益	32,082	13,420	45,503
臨時損益	211,399	77,948	289,347
株式関係損益	147,866	175,650	27,783
不良債権処理損失	214,576	35,390	179,186
その他	144,690	62,312	82,377
経常利益	228,636	513,138	284,502
特別損益	424,371	149,279	275,092
うち動産不動産処分損益	2,524	387	2,912
うち減損損失	9,880	5,133	4,746
うち退職給付関係損益	5,812	8,599	14,412
うち貸倒引当金純取崩額等	208,136	139,043	69,092
うち投資損失引当金純取崩額	47	3,528	3,481
税引前当期純利益	653,007	662,417	9,410
法人税、住民税及び事業税	21,175	46	21,222
法人税等調整額	128,011	103,205	24,805
当期純利益	546,171	559,165	12,994

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 なお、銀行単体と再生専門子会社を単純合算しておりますので、当年度の資金運用収支には、再生専門子会社から受領した配当金1,200億円を含んでおります。

2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金純繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金純繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5. 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金純繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金純繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

7. 前年度における法人税、住民税及び事業税には、株式会社みずほコーポレート銀行における法人税等還付額を含めて記載しております。

与信関係費用の内訳

	前年度 (百万円) (A)	当年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金純繰入額	182,818	12,650	170,167
貸出金償却	83,987	17,557	101,545
個別貸倒引当金純繰入額	21,752	96,117	117,869
特定海外債権引当勘定純繰入額	2,806	2,236	570
偶発損失引当金純繰入額	8,528	23,449	14,920
その他債権売却損等	9,994	1,459	8,535
合計	61,361	103,653	42,292

与信関係費用 = 不良債権処理額 + 一般貸倒引当金純繰入額 + 貸倒引当金純取崩額等

(2) 営業経費の内訳(単体)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	65,899	74,547	8,648
退職給付費用	10,616	3,787	6,829
福利厚生費	5,772	5,874	102
減価償却費	29,052	27,278	1,773
土地建物機械賃借料	23,385	24,077	692
営繕費	800	732	67
消耗品費	881	1,045	163
給水光熱費	1,535	1,510	25
旅費	2,081	2,641	560
通信費	2,918	2,879	39
広告宣伝費	164	631	466
租税公課	12,153	11,200	952
その他	61,618	66,244	4,626
計	216,879	222,452	5,572

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.87	1.26	0.38
(イ) 貸出金利回	1.07	0.88	0.19
(ロ) 有価証券利回	0.70	2.14	1.44
(2) 資金調達原価(含む経費)	0.61	0.58	0.02
(イ) 預金債券等原価(含む経費)	0.88	0.81	0.07
預金債券等利回	0.31	0.23	0.07
(ロ) 外部負債利回	0.15	0.12	0.02
(3) 総資金利鞘	-	0.26	0.41
(4) 預貸金利鞘	-	0.19	0.12
(5) 預貸金利回差	-	0.76	0.11

(注) 1. 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2. 預金債券等には譲渡性預金を含んでおります。

3. 「外部負債」 = コールマネー + 売現先勘定 + 売渡手形 + コマーシャル・ペーパー + 借入金

3. 自己資本利益率（単体）

	前事業年度 （％）（A）	当事業年度 （％）（B）	増減（％） （B）-（A）
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	69.8	28.9	40.9
業務純益ベース	84.0	28.9	55.0
当期純利益ベース	59.1	33.7	25.4

（注）

$$\text{自己資本利益率} = \frac{\text{当期純利益等} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首株主資本} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末株主資本} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・債券・貸出金の状況

(1) 預金・債券・貸出金の残高（単体）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
預金（未残）	17,452,175	18,807,113	1,354,937
預金（平残）	16,334,025	18,541,109	2,207,084
債券（未残）	5,547,662	4,657,501	890,161
債券（平残）	6,140,730	5,134,989	1,005,740
貸出金（未残）	24,059,414	28,263,509	4,204,094
貸出金（平残）	23,736,539	25,945,135	2,208,596

(2) 個人・法人別預金残高（国内）（単体）

	前事業年度 （百万円）（A）	当事業年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
個人	11,693	8,811	2,882
一般法人	8,976,076	8,608,276	367,799
金融機関・政府公金	2,390,126	2,311,049	79,077
合計	11,377,896	10,928,137	449,758

（注） 海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

(3) 消費者ローン残高（単体 + 再生専門子会社）

	前年度 （百万円）（A）	当年度 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）-（A）
消費者ローン残高	-	-	-
うち住宅ローン残高	-	-	-
うち居住用住宅ローン残高	-	-	-
うちその他ローン残高	-	-	-

(4) 中小企業等貸出金（単体 + 再生専門子会社）

		前年度（A）	当年度（B）	増減（B）-（A）
中小企業等貸出金比率	％	38.4	45.2	6.7
中小企業等貸出金残高	百万円	8,021,671	9,929,960	1,908,288

（注）1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 「中小企業等」とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食店・サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業・飲食店は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数（件）	金額（百万円）	口数（件）	金額（百万円）
手形引受	1,204	48,420	1,423	73,470
信用状	9,912	328,472	11,243	424,920
保証	16,039	2,516,394	12,017	3,208,019
計	27,155	2,893,287	24,683	3,706,410

6. 内国為替の状況（単体）

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数（千口）	金額（百万円）	口数（千口）	金額（百万円）
送金為替	各地へ向けた分	25,070	376,815,814	26,520	425,476,724
	各地より受けた分	17,163	415,808,944	18,444	432,736,545
代金取立	各地へ向けた分	1,667	9,591,266	1,561	6,566,582
	各地より受けた分	1,101	5,464,300	1,045	4,888,634

7. 外国為替の状況（単体）

区分		前事業年度	当事業年度
		金額（百万米ドル）	金額（百万米ドル）
仕向為替	売渡為替	437,807	499,539
	買入為替	27,049	25,970
被仕向為替	支払為替	555,974	602,920
	取立為替	21,163	28,495
合計		1,041,995	1,156,926

[次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件(平成5年大蔵省告示第55号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株(注1)	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本剰余金	258,247	330,334
	利益剰余金	926,519	656,932
	連結子会社の少数株主持分	748,325	867,778
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	681,200	798,245
	その他有価証券の評価差損()	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式()	-	-
	為替換算調整勘定	53,843	53,465
	営業権相当額()	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()	-	-
	連結調整勘定相当額()	72,102	63,089
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計(上記各項目の合計額)	-	2,809,454
	繰延税金資産の控除金額()(注2)	-	-
計 (A)	2,878,111	2,809,454	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注3)	276,908	302,843	
補完的項目	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	345,252	735,756
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,121	29,666
	一般貸倒引当金	332,214	319,493
	負債性資本調達手段等	1,350,909	1,418,647
	うち永久劣後債務(注4)	371,053	339,530
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注5)	979,855	1,079,116
計	2,061,498	2,503,563	
うち自己資本への算入額 (B)	2,061,498	2,503,563	
準補完的項目	短期劣後債務	-	-
うち自己資本への算入額 (C)	-	-	
控除項目	控除項目(注6) (D)	78,726	93,375
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	4,860,883	5,219,642
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	28,245,295	33,003,684
	オフ・バランス取引項目	4,039,780	5,774,701
	信用リスク・アセットの額 (F)	32,285,076	38,778,386
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	898,538	1,764,368
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	71,883	141,149
計((F)+(G)) (I)	33,183,614	40,542,754	
連結自己資本比率(国際統一基準) = E / I × 100 (%)		14.64	12.87

- (注) 1. 当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
2. 平成18年3月31日における当行の繰延税金資産は純額で負債となっていることから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は1,123,781百万円であります。
3. 告示第4条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
4. 告示第5条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
5. 告示第5条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
6. 告示第7条第1項第1号に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額であります。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成17年3月31日	平成18年3月31日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目	資本金	1,070,965	1,070,965
	うち非累積的永久優先株（注1）	-	-
	新株式払込金	-	-
	資本準備金	258,247	330,334
	その他資本剰余金	-	-
	利益準備金	5,000	30,700
	任意積立金	-	-
	次期繰越利益	663,481	636,242
	その他	666,904	690,989
	その他有価証券の評価差損（ ）	-	-
	自己株式払込金	-	-
	自己株式（ ）	-	-
	営業権相当額（ ）	-	-
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（ ）	-	-
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計（上記各項目の合計額）	-	2,759,232
	繰延税金資産の控除金額（ ）（注2）	-	-
	計（A）	2,664,598	2,759,232
補完的項目	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注3）	276,908	302,843
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	323,351	712,356
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	33,121	29,666
	一般貸倒引当金	207,762	314,937
	負債性資本調達手段等	1,375,533	1,522,565
	うち永久劣後債務（注4）	386,574	449,476
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注5）	988,958	1,073,089
計	1,939,767	2,579,525	
準補完的項目	うち自己資本への算入額（B）	1,939,767	2,579,525
	短期劣後債務	-	-
控除項目	うち自己資本への算入額（C）	-	-
	控除項目（注6）（D）	18,681	27,651
自己資本額	（A）+（B）+（C）-（D）（E）	4,585,684	5,311,106
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	28,494,194	32,191,183
	オフ・バランス取引項目	3,738,380	5,538,311
	信用リスク・アセットの額（F）	32,232,574	37,729,495
	マーケット・リスク相当額に係る額（（H）/8%）（G）	143,207	206,905
	（参考）マーケット・リスク相当額（H）	11,456	16,552
計（（F）+（G））（I）	32,375,782	37,936,400	
単体自己資本比率（国際統一基準）= E / I × 100（%）		14.16	14.00

- （注）1．当行の資本金は株式種類毎に区分できないため、資本金のうち非累積的永久優先株の金額は記載しておりません。
- 2．平成18年3月31日において当行は繰延税金資産を計上していないことから、「繰延税金資産の控除金額」の該当はありません。なお、「繰延税金資産の算入上限額」は1,103,692百万円であります。
- 3．告示第14条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
- 4．告示第15条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- （1）無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- （2）一定の場合を除き、償還されないものであること
- （3）業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- （4）利払い義務の延期が認められるものであること
- 5．告示第15条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
- 6．告示第17条第1項に掲げる他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額であります。

[次へ](#)

() 優先出資証券の概要

当行では、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、「連結自己資本比率」及び「単体自己資本比率」の「基本的項目」に計上しております。

発行体	Mizuho Preferred Capital Company L.L.C. (以下、「M P C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M P C優先出資証券」という。)	Mizuho JGB Investment L.L.C.(以下、「M J I」といい、以下に記載される優先出資証券を「本M J I優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成20年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初10年間は固定配当(ただし、平成20年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用されるとともに、ステップアップ配当が付される。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月及び12月の最終営業日	毎年6月及び12月の最終営業日
発行総額	10億米ドル	16億米ドル
払込日	平成10年2月23日	平成10年3月16日
配当停止条件	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本M P C優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がM P Cに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本M P C優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本M P C優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合	以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。(ただし、下記の強制配当事由に該当する場合は除く。) 当行の連結自己資本比率または基本的項目の比率が銀行規制法令の定める最低水準を下回った場合であって、かつ本M J I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行につき会社清算手続が開始された場合、当行が破産した場合、または当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合 当行優先株式(注2)への配当が停止され、かつ当行がM J Iに対し当行優先株式への配当停止について書面で通知したか若しくは本M J I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合 当行の株式に対する一切の配当が停止され、かつ本M J I優先出資証券への配当禁止通知(注1)が出された場合
強制配当事由	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本M P C優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。	当行が何らかの株式について配当を実施した場合には、当該会計年度終了後に開始する連続した2配当期間(注3)にかかる配当支払日において、本M J I優先出資証券の満額の配当を実施しなければならない(配当停止条件におけるの状態が生じている場合を除く)。
分配可能額制限	定めなし	定めなし
配当制限	定めなし	定めなし
残余財産請求権	当行優先株式(注2)と同格	当行優先株式(注2)と同格

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	Mizuho Preferred Capital (Cayman) B Limited (以下、「MPCB」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPCB優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) C Limited (以下、「MPC C」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC C優先出資証券」という。)	Mizuho Preferred Capital (Cayman) D Limited (以下、「MPC D」といい、以下に記載される優先出資証券を「本MPC D優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし	定めなし
任意償還	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	Series A 平成24年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要) Series B 平成19年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成21年6月以降の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	Series A、Series Bともに変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	変動配当(ステップアップなし。下記「配当停止条件」に記載のとおり、停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日	毎年6月の最終営業日
発行総額	Series A 636億円 Series B 697億5,000万円	Series A 497億円 Series B 544億円	1,858億円
払込日	平成14年2月14日	平成14年2月14日	平成14年3月22日

<p>配当停止条件</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPCBに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPCBに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPCBに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Cに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPC Cに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Cに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>	<p>以下の何れかの事由が発生した場合、配当の支払いは停止され、停止された配当は累積しない。</p> <p>当行がMPC Dに対して損失補填事由証明書（注4）を交付した場合 当行優先株式（注2）への配当が停止された場合 当行がMPC Dに対して可処分分配可能額（注5）が存在しない旨を記載した分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合 配当支払日が強制配当日（注7）でなく、かつ、当行がMPC Dに対して当該配当支払日に配当を一切行わないことを指示する旨の配当通知を送付した場合</p>
<p>強制配当事由</p>	<p>ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>	<p>ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度が終了する暦年の6月にパリティ優先出資証券（注8）の満額の配当を実施しなければならない。ただし、損失補填事由証明書（注4）が交付されていないという条件、優先株式配当制限がそれに関して発生していないという条件（発生する場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）及び分配可能額制限証明書（注6）がそれに関して交付されていないという条件（交付されている場合、その範囲までの部分的な配当がなされる）に服する。</p>
<p>分配可能額制限</p>	<p>当行がMPCBに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Cに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>	<p>当行がMPC Dに対して、分配可能額制限証明書（注6）を交付した場合、配当は可処分分配可能額（注5）に制限される。</p>
<p>配当制限</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>	<p>当行優先株式（注2）への配当が減額された場合にはパリティ優先出資証券（注8）への配当も同じ割合で減額される。</p>
<p>残余財産請求権</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>	<p>当行優先株式（注2）と同格</p>

(注) 1. 配当禁止通知

MPC (MJI) について、配当支払日の10日以上前にMizuho Preferred Capital Holdings Inc. (MJI については、Mizuho JGB Investment Holdings Inc.) (米国における発行体の中間持株会社) が発行体に交付する当該配当支払日に配当を支払わない旨を指示した通知のこと。

2. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当に関し最上位の請求権を有する優先株式。今後発行される同等の優先株式を含む。

3. 配当期間

6月の最終営業日の翌日から12月の最終営業日までの期間及び12月の最終営業日の翌日から6月の最終営業日までの期間をいう。

4. 損失補填事由証明書

損失補填事由が発生し継続している場合に当行がMPCB、MPC C及びMPC Dに対して交付する証明書(ただし損失補填事由が以下の 場合には、その交付は当行の裁量による)であり、損失補填事由とは、当行につき、以下の事由が発生する場合をいう。 当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の終了を内容とする更生計画の認可がなされた場合、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合、 監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を特別公的管理の対象とすることを宣言した場合、もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合、 自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなる場合、 債務不履行またはその恐れのある場合、 債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

5. 可処分分配可能額

ある会計年度の直前の会計年度に係る当行の分配可能額から、ある会計年度において当行優先株式に対して既に支払われた配当額と今後支払われる予定配当額(ただし、ある会計年度に当行優先株式、本MPC優先出資証券及び本MJI優先出資証券に支払われる中間配当は、可処分分配可能額の計算上含まれない。)の合計額を控除したものをいう。ただし、当行以外の会社によって発行される証券で、配当請求権、清算時における権利等が当行の財務状態及び業績を参照することにより決定され、当該発行会社に関連して、パリティ優先出資証券がMPCB (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれMPC C、MPC D)との関連で有するのと同格の劣後性を有する証券(以下、「パラレル証券」という。)が存在する場合には、可処分分配可能額は以下のように調整される。調整後の可処分分配可能額 = 可処分分配可能額 × (パリティ優先出資証券の満額配当の総額) / (パリティ優先出資証券の満額配当の総額 + パラレル証券の満額配当の総額)

6. 分配可能額制限証明書

可処分分配可能額が配当支払日に支払われる配当金総額を下回る場合に、当行から定時株主総会以前に発行体に交付される証明書で、当該会計年度における可処分分配可能額を記載するものをいう。

7. 強制配当日

当行普通株式について配当がなされた会計年度が終了する暦年の6月の配当支払日をいう。

8. パリティ優先出資証券

MPCB (またはMPC C、MPC D) が発行し、償還期日の定めがないことや配当支払日及び払込金の使途が本MPCB優先出資証券 (MPC C、MPC Dの欄については、それぞれ本MPC C優先出資証券、本MPC D優先出資証券。以下、本注記において同様。)と同じである優先出資証券及び本MPCB優先出資証券の総称。(たとえば、MPCBでは、パリティ優先出資証券とはSeries A、Series B及び今後新たにMPCBから発行される場合に上記条件を満たす優先出資証券を含めた総称。)

優先出資証券の概要（つづき）

発行体	MHCB Capital Investment (USD) 1 Limited (以下、「CBCI(USD)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(USD)1優先出資証券」という。)	MHCB Capital Investment (EUR) 1 Limited (以下、「CBCI(EUR)1」といい、以下に記載される優先出資証券を「本CBCI(EUR)1優先出資証券」という。)
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	配当非累積型永久優先出資証券
償還期日	定めなし	定めなし
任意償還	平成28年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)	平成23年6月の配当支払日を初回とし、以降5年毎の各配当支払日に任意償還可能(ただし、監督当局の事前承認が必要)
配当	当初10年間は固定配当(ただし、平成28年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)	当初5年間は固定配当(ただし、平成23年6月より後に到来する配当支払日以降は変動配当が適用される。停止された未払配当は翌期以降に累積されない。)
配当支払日	毎年6月30日及び12月30日	平成23年6月までは毎年6月30日 平成23年12月以降は毎年6月30日及び12月30日
発行総額	168百万米ドル	5億ユーロ
払込日	平成18年3月13日	平成18年3月13日
配当停止条件	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注13)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(USD)1に対して配当停止通知を送付した場合	(強制配当停止・減額事由) 当行に清算事由(注9)、更生事由(注10)、支払不能事由(注11)または公的介入(注12)が生じた場合 当行の可処分分配可能額(注14)が不足し、または当行優先株式(注15)への配当が停止もしくは減額された場合 (任意配当停止・減額事由) 当行の自己資本比率または基本的項目の比率が最低水準を下回っているか、または当該配当により下回ることとなり、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合 当行が当行普通株式につき配当を支払わず、かつ、当行がCBCI(EUR)1に対して配当停止通知を送付した場合
強制配当事由	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本CBCI(USD)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。	ある会計年度に対する当行普通株式の配当を実施した場合、当該会計年度の翌会計年度中の配当日においては、本CBCI(EUR)1優先出資証券に満額の配当を実施しなければならない。 ただし、強制配当停止・減額事由が発生しておらず、かつ任意配当停止・減額事由の発生に伴う配当停止通知の送付もなされていないという条件に服する。
分配可能額制限	本CBCI(USD)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注13)の範囲で支払われる。	本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当は、当行の可処分分配可能額(注14)の範囲で支払われる。
配当制限	本CBCI(USD)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する其他証券の配当合計金額が、当行の分配可能額を超えてはならない。	本CBCI(EUR)1優先出資証券及びこれと同順位の配当受領権を有する其他証券の配当合計金額が、当行の分配可能額を超えてはならない。
残余財産請求権	当行優先株式(注15)と同格	当行優先株式(注15)と同格

(注) 9. 清算事由

当行によりもしくは当行に対して清算手続が開始された場合、または当行が破産した場合、もしくは当行の事業の全部の廃止を内容とする更生計画が認可された場合。

10. 更生事由

当行につき、会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定、または、民事再生法に基づく民事再生手続の開始がなされた場合。

11. 支払不能事由

当行につき、債務不履行もしくはその恐れのある場合、または債務超過であるか、当該配当により債務超過となる場合。

12. 公的介入

監督当局が、当行が支払不能もしくは債務超過の状態にあること、または当行を管理の対象とすることを宣言した場合もしくは第三者に譲渡する命令を発した場合。

13. 本CBCI(USD)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた本CBCI(USD)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(USD)1優先出資証券および6月の本CBCI(USD)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(USD)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(USD)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

14. 本CBCI(EUR)1優先出資証券に関する可処分分配可能額

(平成23年6月の配当支払日まで)

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券と同等の劣後性を有する優先証券(同等証券)に対する本年度の満額配当金額で按分した金額

(平成23年12月の配当支払日以降)

6月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への満額配当金額と、本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、もしくは支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

12月の配当可能金額

前年度の分配可能額から当行優先株式(注15)への配当(中間配当を除く)を控除した金額から、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われた本CBCI(EUR)1優先出資証券および6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券の配当日までに支払われまたは支払う旨宣言がなされた同等証券への配当金額を控除した金額を、本CBCI(EUR)1優先出資証券への12月の配当日における満額配当金額と、6月の本CBCI(EUR)1優先出資証券への配当日の翌日から12月の配当日までに配当の全部または一部が支払われ、または支払う旨宣言がなされた同等証券についての満額配当金額で按分した金額

15. 当行優先株式

自己資本比率規制上の基本的項目と認められ、当行の優先株式の中で配当及び残余財産に関し最上位の請求権を有する優先株式。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次の通り区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額(単体+再生専門子会社)

債権の区分	平成17年3月31日
	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	960
危険債権	3,196
要管理債権	1,685
正常債権	281,851

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

資産の査定の額(単体)

債権の区分	平成17年3月31日	平成18年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	429	292
危険債権	3,042	903
要管理債権	1,381	2,526
正常債権	273,040	326,852

(注) 同法律第6条第1項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3【対処すべき課題】

当グループは、平成17年4月に策定した事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』の基本コンセプトであるお客さまの支持獲得のために、同プランの着実な推進を通じて、本格的な収益増強と安定的な財務基盤を実現すると同時に、内部管理態勢の一層の強化を通じて、より強固な経営体制の構築を目指してまいります。

当行は、お客さまのニーズに世界水準のサービスでお応えし得るグローバル化を推進し、貸出のみならず高度な金融商品を提供し続けるコーポレートバンキング業務を展開しつつ、グループ各社の機能を総動員してサービスの強化を図ってまいります。お客さまのグローバルなニーズにお応えすべく整備した新たな組織体制により、拡大を続ける国内シンジケートローン（協調融資）市場の投資家向けに海外案件を組成するなど、国内外の枠を越えたビジネスを強力に展開してまいります。さらに、海外拠点ネットワークの一層の充実を進め、グローバルトップバンクを目指して本格的に始動・加速してまいります。

コーポレートマネジメント戦略といたしましては、当グループはニューヨーク証券取引所への上場、社会的責任活動の推進及びブランド戦略強化に引き続き取り組んでまいります。

ニューヨーク証券取引所への上場につきましては、コーポレートガバナンスの透明性確保と投資家の皆さまからの信頼を高めるために、早期の上場を実現すべく、現在の日本基準での開示に加え、国際標準の一つとされる米国会計基準に則した情報開示を行う体制を整えるとともに、国際的に最も厳格な米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の構築を引き続き進めてまいります。

CSR（企業の社会的責任）の推進につきましては、社会と共生して発展していくための重要なテーマとして、環境への取組、金融教育の支援、ガバナンスの高度化、高感度コミュニケーションの実現、グループ統一的な取組の推進、の五つに重点的に取り組んでまいります。特に、金融教育の支援につきましては、幅広く初等・中等・高等教育において適切な貢献を行うために、東京学芸大学との共同研究を行い、広く社会にこの成果を還元してまいります。そして、これまで以上にさまざまな面でお客さまや株主さまをはじめ地域社会、取引企業、行政などステークホルダーの皆さまとの対話を行い、当グループの経営資源をフルに活用し、社会・環境を含む分野横断的な問題の解決に向けたソリューションを提供してまいります。

ブランド戦略強化につきましては、ブランドスローガン『Channel to Discovery』の更なる浸透を図りつつ、当グループ全役員が「躍動的な、オープンな、先見性のある」という当グループの強みと課題を表した三つのキーワードを共有・実践することで、「お客さまのより良い未来の創造に貢献するフィナンシャル・パートナー」を目指してまいります。

さらに、当グループは、情報管理の重要性の高まりに対応して整備した、関連規程や担当組織等のグループ経営管理体制により、情報管理態勢の強化を一層推進してまいります。加えて、内部管理態勢の更なる強化の一環として、グループ役員を挙げて法令遵守を徹底、強化する体制の整備や、情報開示に関する内部統制の強化を図ってまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、『“Channel to Discovery” Plan』を着実に推進し、競争力・収益力の強化を図ると同時に、社会的責任と公共的使命を果たすことにより、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加による追加的損失の発生

当行及び当グループは、多くの与信先についてメインバンクとなっているとともに、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業及び建設業、金融・保険業、卸売・小売業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、今後の国内外の景気動向等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、メインバンク先や大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があり、その結果、与信関係費用が増加して追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を大量に保有しております。当行及び当グループは、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、保有株式の含み益の45%相当額を自己資本に算入しており、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や市場動向により大幅に金利が上昇した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化による自己資本比率の低下

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに上記の財務面のリスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した事業等に係る各種のリスクが顕在化することにより自己資本比率が低下する可能性があります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮または増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

規制の変更による自己資本比率の低下

日本の銀行の自己資本比率規制は、バーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、バーゼル銀行監督委員会の自己資本比率規制の内容変更に伴い、日本においても平成19年3月末より新規規制が適用になる予定です。その見直しに伴って、債務者等の内部格付に応じたリスクウェイトを適用すること等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等の自己資本比率が変動する可能性があります。

また、金融庁は、平成18年3月末以降、主要行の自己資本比率計算に際し資本に含めることができる繰延税金資産純額に一定の制限を課しております。

これらの規制の変更の結果として、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等の自己資本比率が低下した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは日本の景気悪化や金融システム不安等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・証券業・信託業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携等の実施、偽造・盗難キャッシュカードへの対策など業界を巡る新たな問題への対応に注力しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員により過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。例えば、平成17年12月に発生した株式の誤発注に際しては、みずほ証券において、約407億円の損失が発生するとともに、みずほ証券は金融庁から業務改善命令を受けました。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。その場合には、業務の停止およびそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、近年、企業・団体が保持する個人情報の漏洩や不正なアクセスが発生するケースが多発しており、平成17年4月に全面施行された個人情報保護法の下では、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

係争中の重要な訴訟

当行海外連結子会社は、インドネシアにおいて、現地企業グループが過去に発行した社債の担保管理人に就任していたため、当該現地企業より社債権者等と共に訴訟の提起を受けております。これまでの担保管理に係る手続きに問題はなく、本件訴訟は法的妥当性を全く欠く不当訴訟であるとの主張を裁判手続きにおいて行っておりますが、訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しており、今後もリスク管理の強化に努めてまいります。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行のリスク管理手法には、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。

3. 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。これらの国や地域における経済状況が悪化した場合には、当行及び当グループの業務に対する需要の低迷や資産内容の悪化等を通じて、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、証券取引法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・証券・信託等の金融業に関して、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われてきております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、郵便貯金等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定し、コンティンジェンシープランを整備しておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、顧客を失うこと等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

平成17年度における当行及び連結子会社の財政状態及び経営成績につきましては、以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 総論

当グループは、事業戦略『“Channel to Discovery” Plan』に基づき、経営戦略のフェーズ転換を進め、高水準の財務健全性の維持とともに、トップライン収益の拡大に注力してまいりました。その結果、当グループでの連結当期純利益は前連結会計年度に比べ225億円増加し6,499億円となりました。また、当行及び連結子会社では連結当期純利益4,267億円を計上いたしました。

(1) 収益状況

連結経常収益につきましては、ソリューションビジネス関連及び海外部門収益の着実な増加などにより資金運用収益及び役務取引等収益が引き続き堅調に増加したことにより、前連結会計年度に比べ4,360億円増加して1兆9,102億円となりました。連結経常費用につきましては、資金調達額の増加に伴う金利費用の増加や内外の金利動向等を踏まえた保有債券の含み損処理（909億円）などにより、前連結会計年度に比べ2,565億円増加して1兆4,179億円となりました。この結果、連結経常利益は前連結会計年度に比べ1,795億円増加して4,922億円となりました。また、連結当期純利益は前連結会計年度に比べ1,083億円減少して4,267億円となりましたが、前連結会計年度の特異要因（住専訴訟勝訴に伴う利益3,084億円）を除いたベースでは、約2,000億円の増益となっております。

(2) トップライン収益の着実な増強等

金利収支の状況

資金利益は、海外部門における貸出金利息の増加などにより堅調に推移し、前連結会計年度に比べ25億円の増加となっております。

非金利収支の状況

海外部門の貸出関連業務手数料及び国内外の証券関連業務手数料の増加などにより役務取引等利益は前連結会計年度に比べ291億円の増加となっております。また特定取引利益も前連結会計年度に比べ460億円の増加と、順調に伸びております。

2. 経営成績の分析

(1) 損益の状況

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下の通りです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	7,364	7,374	10
資金利益	4,000	4,025	25
信託報酬	0	0	0
役務取引等利益	1,339	1,630	291
特定取引利益	1,237	1,697	460
その他業務利益	786	20	766
営業経費	3,202	3,435	233
人件費	1,409	1,518	108
物件費	1,621	1,773	151
税金	171	143	27
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	1,001	353	648
うち貸出金償却	816	104	711
株式関係損益	1,444	1,825	380
持分法による投資損益	19	57	37
その他	1,496	544	952
経常利益(+ + + + +)	3,127	4,922	1,795
特別損益	3,941	1,088	2,853
うち貸倒引当金純取崩額等	1,653	1,407	246
税金等調整前当期純利益 (+)	7,069	6,011	1,057
法人税、住民税及び事業税	70	434	364
法人税等調整額	1,216	853	363
少数株主損益	430	455	24
当期純利益(+ + +)	5,350	4,267	1,083
与信関係費用(+)	651	1,053	401

*費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ10億円増加し、7,374億円となりました。項目ごとの収支は以下の通りです。

資金利益

資金利益は、海外部門における貸出金利息の増加などにより堅調に推移した結果、前連結会計年度比25億円増加し、4,025億円となりました。

役務取引等利益

役務取引等利益は、海外部門の貸出関連業務手数料及び国内外の証券関連業務手数料の増加などにより、前連結会計年度比291億円増加し、1,630億円となりました。

特定取引利益

特定取引利益は、商品有価証券及び特定金融派生商品に係る収益の増加により、前連結会計年度比460億円増加し、1,697億円となりました。

その他業務利益

その他業務利益は、国内金利・米国金利の動向等を踏まえた保有債券の含み損処理909億円を実施したことに加え、外国為替売買益が減少したことなどにより、前連結会計年度比766億円減少し、20億円となりました。

営業経費

引き続き既存経費の削減に注力する一方、収益拡大を支える体制構築のため「戦略経費」を積極的に投下した結果、前連結会計年度に比べ233億円増加し、3,435億円となりました。

不良債権処理額（与信関係費用）

一般貸倒引当金純繰入額を加えた不良債権処理額に、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等を加算した与信関係費用は、前連結会計年度に比べ401億円減少し、1,053億円の利益となりました。内訳は、貸出金償却等の不良債権処理額が353億円、特別利益に計上した貸倒引当金純取崩額等が1,407億円であります。

株式関係損益

株式関係損益は、市況を反映して株式売却損益が好調に推移したことに加え、株式等償却の減少などにより、前連結会計年度に比べ380億円増加し、1,825億円となりました。なお、当連結会計年度末のその他有価証券（時価のあるもの）の評価差額のうち、株式に係るものは1兆7,549億円であります。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ37億円増加し、57億円の利益計上となりました。

その他

その他は、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損の計上などにより、544億円の損失となっております。

経常利益

以上の結果、経常利益は4,922億円と、前連結会計年度に比べ1,795億円の増益となりました。これは、主として項番の不良債権処理額の減少や、項番に計上された損失額の減少等の要因によるものであります。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ2,853億円減少し、1,088億円となりました。この減少は、主に前連結会計年度の特種要因（法人税更正処分等の取消請求訴訟（住専訴訟）勝訴に伴う利益計上）の影響によるものであります。

主な内訳は、貸倒引当金純取崩額等1,407億円及び前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額85億円などを特別利益として計上する一方、みずほ証券株式会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額407億円などを特別損失として計上しております。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は6,011億円と、前連結会計年度比1,057億円の減益となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、434億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額は、前連結会計年度に比べ363億円増加し、853億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、前連結会計年度に比べ24億円増加し、455億円となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は4,267億円と前連結会計年度に比べ1,083億円の減益となりました。

項番の経常利益では増益となったものの、項番の特別損益における前連結会計年度の特種要因の影響などにより、当期純利益は減益となっております。

- 参考 -

(図表2) 損益状況(単体+再生専門子会社)

	前年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	5,808	6,509	701
資金利益	3,871	4,965	1,094
役務取引等利益	1,001	1,198	196
特定取引利益	157	336	179
その他業務利益	776	8	767
経費(除く臨時処理分)	2,085	2,157	72
業務純益(一般貸倒引当金純繰入前)	3,722	4,351	629
与信関係費用	613	1,036	422
株式関係損益	1,478	1,756	277
経常利益	2,286	5,131	2,845
特別損益	4,243	1,492	2,750
当期純利益	5,461	5,591	129

(2) セグメント情報

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報は以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「(セグメント情報)」に記載しております。

(図表3) 事業の種類別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
銀行業	2,689	86.0	3,996	81.1	1,306	4.8
証券業	410	13.1	871	17.7	461	4.5
その他事業	35	1.1	69	1.4	34	0.2
計	3,134	100.2	4,937	100.2	1,802	0.0
消去又は全社	7	0.2	14	0.2	7	0.0
経常利益	3,127	100.0	4,922	100.0	1,795	-

* 各事業の主な内容は以下のとおりであります。

銀行業.....銀行業、信託業

証券業.....証券業

その他事業.....アドバイザー業等

(図表4) 所在地別セグメント情報(経常利益の内訳)

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		比較	
	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)	金額 (億円)	構成比 (%)
日本	2,537	81.1	3,427	69.6	890	11.5
米州	580	18.6	702	14.2	121	4.2
アジア・オセアニア	200	6.4	335	6.8	134	0.3
欧州	144	4.6	800	16.2	655	11.6
計	3,462	110.7	5,265	106.9	1,802	3.7
消去又は全社	335	10.7	342	6.9	7	3.7
経常利益	3,127	100.0	4,922	100.0	1,795	-

*「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

3. 財政状態の分析

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表5)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	709,824	772,957	63,132
うち有価証券	144,178	155,359	11,181
うち貸出金	254,425	287,177	32,752
負債の部	669,085	732,512	63,427
うち預金*	226,345	270,782	44,437
うち債券	55,476	46,573	8,903
少数株主持分	13,633	9,075	4,557
資本の部	27,105	31,368	4,263

*預金には、譲渡性預金を含んでおります。

(1) 資産の部

有価証券

(図表6)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	144,178	155,359	11,181
国債	50,905	39,474	11,430
地方債	174	152	22
社債	6,729	6,214	514
株式	36,507	43,798	7,291
その他の証券	49,862	65,719	15,856

有価証券は15兆5,359億円と、前連結会計年度末に比べ1兆1,181億円増加いたしました。内訳としましては、国債(日本国債)が、1兆1,430億円減少する一方で、株式が相場上昇による評価差額の増加等により7,291億円、その他の証券が主に外国債券を中心に1兆5,856億円増加いたしました。

貸出金

(図表7)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	254,425	287,177	32,752

(単体)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	250,322	282,635	32,312
国内店分	208,507	219,658	11,151
中小企業等貸出金*1	80,216	99,299	19,082
海外店貸出金残高*2	41,815	62,976	21,161

*1 「中小企業等」とは、「中小企業基本法等の一部を改正する法律」(平成11年法律第146号)により、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員300人(ただし、卸売業は100人、小売業・飲食業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

*2 海外店貸出金残高には、特別国際金融取引勘定を含んでおります。

*3 前事業年度末は再生専門子会社の計数を含んでおります。

貸出金は28兆7,177億円と、前連結会計年度末に比べ3兆2,752億円増加しております。

また、当行の貸出金残高は28兆2,635億円と前事業年度末に比べ3兆2,312億円増加しております。国内店貸出金で1兆1,151億円、海外店貸出金(含むオフショア勘定)で2兆1,161億円、それぞれ増加しております。

なお、当行の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ1兆9,082億円増加し9兆9,299億円となっております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表8)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	489	49	440
延滞債権	3,468	996	2,471
3ヵ月以上延滞債権	-	17	17
貸出条件緩和債権	1,686	2,518	832
合計	5,644	3,582	2,061

貸出金に対する割合(%)	2.21	1.24	0.97
--------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、前連結会計年度末と比べ2,061億円減少し、3,582億円となりました。債権区分では、延滞債権が2,471億円の減少と最も大きく、次いで破綻先債権が440億円減少しております。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.97ポイント低下し、1.24%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段4.で詳細を分析しております。

(2) 負債の部

預金

(図表9)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金 * 1	226,345	270,782	44,437
流動性預金 * 2	74,551	74,901	349
定期性預金	64,298	83,615	19,316
譲渡性預金	51,870	78,135	26,264
その他	35,624	34,130	1,493

* 1 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

* 2 流動性預金は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金の合計であります。

(単体)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	113,778	109,281	4,497
個人	116	88	28
一般法人	89,760	86,082	3,677
金融機関・政府公金	23,901	23,110	790

* 海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含まない本支店間未達勘定整理前の計数です。

預金は27兆782億円と、前連結会計年度末に比べ4兆4,437億円増加しておりますが、これは主に海外店預金の増加によるものです。内訳では、譲渡性預金、定期性預金及び流動性預金が前連結会計年度末に比べそれぞれ2兆6,264億円、1兆9,316億円、349億円増加しております。

なお、当行の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ金融機関・政府公金が790億円減少し、一般法人は3,677億円減少しております。

債券

(図表10)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
債券	55,476	46,573	8,903
利付みずほコーポレート銀行債券	55,379	46,375	9,004
外貨建債券	96	198	101

債券は4兆6,573億円と、前連結会計年度末に比べ8,903億円減少しております。内訳では、利付みずほコーポレート銀行債券で9,004億円減少する一方、外貨建債券で101億円増加しております。

(3) 資本の部
(図表11)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資本の部合計	27,105	31,368	4,263
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	2,582	3,303	720
利益剰余金	9,390	7,859	1,530
土地再評価差額金	436	383	53
その他有価証券評価差額金	4,525	9,653	5,127
為替換算調整勘定	539	540	1

資本の部合計は、前連結会計年度末に比べ4,263億円増加し、3兆1,368億円となりました。これは、当期純利益4,267億円に加え、堅調な株式相場を背景にその他有価証券評価差額金が5,127億円増加した一方、自己株式消却により利益剰余金が4,999億円減少したことなどによるものです。

4. 不良債権に関する分析(単体)

(1) 残高に関する分析
金融再生法開示債権

(図表12)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	960	291	668
危険債権	3,196	903	2,293
要管理債権	1,684	2,525	840
小計(要管理債権以下) (A)	5,841	3,720	2,120
正常債権	281,850	326,852	45,001
合計 (B)	287,691	330,573	42,881
(A) / (B)	2.03%	1.12%	0.90%

*前事業年度末は再生専門子会社の計数を含んでおります。(以下図表13、14も同じ)

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、財務の健全性の更なる進展により、前事業年度末と比べ2,120億円減少、3,720億円となりました。債権区分では、危険債権の減少幅が2,293億円と最も大きく、破産更生債権及びこれらに準ずる債権も668億円減少しておりますが、要管理債権は840億円増加しております。

(2) 保全に関する分析

前事業年度末及び当事業年度末における金融再生法開示債権（要管理債権以下）の保全及び引当は以下の通りであります。

（図表13）

		前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	960	291	668
うち担保・保証	(B)	806	207	599
うち引当金	(C)	153	84	69
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	100.0%	100.0%	-
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	100.0%	100.0%	-
危険債権	(A)	3,196	903	2,293
うち担保・保証	(B)	868	349	519
うち引当金	(C)	1,609	398	1,211
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	69.1%	71.9%	2.7%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	77.5%	82.7%	5.2%
要管理債権	(A)	1,684	2,525	840
うち担保・保証	(B)	441	805	363
うち引当金	(C)	459	677	217
信用部分に対する引当率	$(C) / ((A) - (B))$	36.9%	39.3%	2.3%
保全率	$((B) + (C)) / (A)$	53.4%	58.7%	5.2%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額、当該残額に今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額、のいずれかを個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.7ポイント上昇し71.9%に、保全率も5.2ポイント上昇し82.7%となっております。

要管理債権については、債権額に、今後3年間の倒産確率に基づき算定された予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受け取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法（DCF法）を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.3ポイント上昇し39.3%に、保全率も5.2ポイント上昇し58.7%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は、以下の通りであります。

(図表14)

	前事業年度末 (平成17年3月31日)	当事業年度末 (平成18年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権(%)	10.41	17.88	7.46
正常先債権(%)	0.06	0.06	0.00

5. 自己資本比率に関する分析

(図表15)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当連結会計年度末 (平成18年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier)	28,781	28,094	686
資本金	10,709	10,709	-
資本剰余金	2,582	3,303	720
利益剰余金	9,265	6,569	2,695
連結子会社の少数株主持分	7,483	8,677	1,194
その他有価証券の評価差損()	-	-	-
為替換算調整勘定	538	534	3
連結調整勘定相当額()	721	630	90
補完的項目(Tier)	20,614	25,035	4,420
(うち自己資本への算入額)	(20,614)	(25,035)	(4,420)
有価証券の含み益の45%相当額	3,452	7,357	3,905
土地の再評価額と再評価の直前の 帳簿価額の差額の45%相当額	331	296	34
一般貸倒引当金	3,322	3,194	127
負債性資本調達手段等	13,509	14,186	677
控除項目	787	933	146
自己資本額(+ -)	48,608	52,196	3,587
リスク・アセット等	331,836	405,427	73,591
連結自己資本比率 (国際統一基準)(/)	14.64%	12.87%	1.77%

連結ベースの自己資本額は、自己株式の買入消却による剰余金の減少等により基本的項目が686億円減少、補完的項目については、主に有価証券の含み益の45%相当額の増加等により4,420億円増加、また控除項目が146億円増加したことにより、前連結会計年度末に比べ3,587億円増加いたしました。

リスク・アセット等については7兆3,591億円増加し、その結果、連結自己資本比率については前連結会計年度末に比べ1.77ポイント低下し、12.87%となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主要な設備投資は、当行における本店等の改修工事、コンピューター関連機器の更新及びロンドン支店移転等海外拠点の店舗工事等であります。

この結果、当連結会計年度の当行の総投資額は6,907百万円となりました。なお、資産の効率化を図るため、固定資産の売却を行いました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(銀行業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数 (人)
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
当行	-	本店	東京都千代田区ほか	店舗	-	-	9,119	7,968	17,087	3,580
	-	日本橋営業部ほか 2営業部	東京地区	店舗	-	-	156	105	261	166
	-	横浜営業部	関東地区 (除く東京地区)	店舗	-	-	3	16	20	23
	-	札幌営業部	北海道地区	店舗	-	-	4	17	22	21
	-	仙台営業部	東北地区	店舗	-	-	1	11	13	26
	-	富山営業部	北陸・甲信越地区	店舗	2,834	2,243	506	42	2,791	21
	-	名古屋営業部ほか 1営業部	東海地区	店舗	-	-	48	48	96	69
	-	大阪営業部	大阪地区	店舗	-	-	74	27	102	111
	-	京都営業部ほか 1営業部	近畿地区 (除く大阪地区)	店舗	-	-	4	26	31	41
	-	広島営業部	中国地区	店舗	-	-	1	14	15	20
	-	高松営業部	四国地区	店舗	1,983	3,800	841	73	4,716	16
	-	福岡営業部	九州・沖縄地区	店舗	-	-	5	11	17	34
	-	ニューヨーク支店 ほか7店	北米・南米	店舗・ 事務所	57	43	2,978	1,558	4,580	782
	-	ロンドン支店ほか 5店	ヨーロッパ・中近東	店舗・ 事務所	-	-	3,594	947	4,542	516
	-	ソウル支店ほか 23店	アジア・オセアニア	店舗・ 事務所	-	-	1,867	1,311	3,179	1,923
-	矢来町ハイツほか 42か所	東京都新宿区ほか	社宅・寮	131,134	50,675	7,903	70	58,649	-	

(証券業)

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	土地		建物	動産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ証券株式会社	本店ほか	東京都千代田区ほか	店舗・事務所	-	-	2,806	3,081	5,887	1,628
海外連結子会社	Mizuho International plc	本社ほか	英国ロンドン市	店舗ほか	-	-	1,808	530	2,338	384
	米国みずほ証券	本店ほか	米国ニューヨーク州ニューヨーク市ほか	店舗ほか	-	-	1,193	724	1,917	217

(注) 1. 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。

2. 不動産にかかる年間賃借料は25,364百万円であります。

3. 動産は、事務機械13,098百万円、その他3,632百万円であります。

4. 当行の海外駐在員事務所12か所は上記に含めて記載しております。

5. 上記のほか、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

リース契約

	会社名	事業(部門)の別	店舗名その他	所在地	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
当行	-	銀行業(コーポレート部門)	本店	東京都千代田区	汎用大型電子計算機および周辺機器	-	1,219

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	事業(部門)の別	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
						総額(百万円)	既支払額(百万円)			
当行	本店ほか	東京都千代田区ほか	改修	銀行業(コーポレート部門)	店舗	3,800	-	自己資金	-	-
					事務機器	1,000	-	自己資金	-	

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2. 店舗及び事務機器の主なものは平成19年3月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	14,399,999
第三種優先株式	53,750
第四種優先株式	64,500
第六種優先株式	31,430
第八種優先株式	85,500
第九種優先株式	121,800
第十三種優先株式	5,000,000
計	19,756,979

(注) 1. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式の全株に当たる18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換され、これに伴い第五種優先株式は消滅いたしました。

2. 平成17年8月29日に自己株式買受けによる取得および消却を実施したことにより、第四回第三種優先株式は53,750株、第六回第六種優先株式は25,570株、第七回第七種優先株式は57,000株、第十回第十種優先株式は121,800株がそれぞれ減少いたしました。これに伴い、当該種類の優先株式の「会社が発行する株式の総数」は同株数減少し、第七種優先株式および第十種優先株式は消滅いたしました。

3. 平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、普通株式の「会社が発行する株式の総数」は1株減少し、14,399,999株となりました。

4. 平成18年6月26日に第4期定時株主総会決議および各種類の優先株式に係る種類株主総会決議をもって変更した当行定款第6条に次のとおり規定しております。

「当銀行の発行可能株式総数は、1,975万6,979株とし、各種類の株式の発行可能種類株式総数は、次のとおりとする。ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる。

普通株式	1,439万9,999株
第三種の優先株式	5万3,750株
第四種の優先株式	6万4,500株
第六種の優先株式	3万1,430株
第八種の優先株式	8万5,500株
第九種の優先株式	12万1,800株
第十三種の優先株式	500万株

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成18年6月29日)(注)1	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	6,906,364	同左	-	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
第二回第四種優先株式	64,500	同左	-	(注)2
第三回第三種優先株式	53,750	同左	-	(注)3
第六回第六種優先株式	31,430	同左	-	(注)4
第八回第八種優先株式	85,500	同左	-	(注)5
第九回第九種優先株式	121,800	同左	-	(注)6
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	-	(注)7
計	10,872,994	同左	-	-

(注)1. 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日から本報告書を提出する日までの第六回第六種優先株式および第九回第九種優先株式の取得並びにこれらと引換えに行われた普通株式の交付による株式数の変動は含まれておりません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>(1) 優先配当金</p> <p>優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配</p> <p>残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p>	<p>(1) 優先配当金</p> <p>優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。</p> <p>(2) 残余財産の分配</p> <p>残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p>

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>(3) 強制償還 平成16年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(5) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(6) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>	<p>(3) 取得条項 平成16年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(5) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(6) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>

3. 第三回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の優先配当金を支払う。 ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p>	<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万1,000円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき5,500円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p>

<p style="text-align: center;">事業年度末現在 (平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">提出日現在 (平成18年6月29日)</p>
<p>(3) 強制償還 平成16年4月1日以降平成18年9月30日まではいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 普通株式への転換 転換請求期間 平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 当初転換価額 当初転換価額は、平成18年10月1日における時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、42万円を下回る場合は、42万円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 転換価額の修正 転換価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ「修正日」という。)における時価が当該修正日に有効な転換価額を下回る場合には、転換価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。)を下回る場合は、修正後転換価額は下限転換価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ <p>また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。</p> <p>転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 200\text{万円}}{\text{転換価額}}$ <p>転換比率 転換比率は、200万円を転換価額で除した数とする。</p>	<p>(3) 取得条項 平成16年4月1日以降平成18年9月30日までは、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は、1株につき200万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 優先株式の取得請求 取得請求期間 平成18年10月1日から平成23年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 当初取得価額 当初取得価額は、平成18年10月1日における時価に1.025を乗じた額とする。ただし、当該価額が、42万円を下回る場合は、42万円とする。上記「平成18年10月1日における時価」とは、平成18年10月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 取得価額の修正 取得価額は、平成19年10月1日以降平成22年10月1日までの毎年10月1日(以下それぞれ「修正日」という。)における時価が当該修正日に有効な取得価額を下回る場合には、取得価額は当該修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額(以下「下限取得価額」という。)を下回る場合は、修正後取得価額は下限取得価額とする。上記「時価」とは、当該修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 取得価額の調整 取得価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される取得価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後取得価額とする。</p> $\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ <p>また、取得価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。</p> <p>取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式数} \times 200\text{万円}}{\text{取得価額}}$ <p>取得比率 取得比率は、200万円を取得価額で除した数とする。</p>

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>(5) 普通株式への一斉転換 平成23年1月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって、200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の転換比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。</p> <p>(6) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(7) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(8) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>	<p>(5) 優先株式の一斉取得 平成23年1月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成23年2月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して200万円を平成23年2月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は、200万円を当初の取得比率で除した額の60%に相当する金額で、200万円を除して得られる株式の数を上限とする。</p> <p>(6) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(7) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(8) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>

4. 第六回第六種優先株式の内容は次のとおりであります。

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,200円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,100円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 普通株式への転換 転換請求期間 平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 転換比率 転換比率は3.060とする。</p>	<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年8,200円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4,100円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 優先株式の取得請求 取得請求期間 平成16年8月1日から平成18年7月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 取得比率 取得比率は3.060とする。</p>

<p style="text-align: center;">事業年度末現在 (平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">提出日現在 (平成18年6月29日)</p>
<p>転換比率の調整 転換比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。</p> $\text{調整後転換比率} = \text{調整前転換比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$ <p>また、転換比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。</p> <p>転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times \text{転換比率}$ <p>(4) 普通株式への一斉転換 平成18年7月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって、200万円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。</p> <p>なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合または分割が行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合または分割後の株数を乗じた株数を上限株数とする。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(6) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。</p> <p>優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(7) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>	<p>取得比率の調整 取得比率は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、下記算式により調整される。</p> $\text{調整後取得比率} = \text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}$ <p>また、取得比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。</p> <p>取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式数} \times \text{取得比率}$ <p>(4) 優先株式の一斉取得 平成18年7月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成18年8月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して200万円を平成18年8月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。</p> <p>なお、この普通株式の数は、優先株式1株につき3.137株を上限とする。ただし、普通株式の併合、分割または株式無償割当てが行われた場合には、3.137株に普通株式1株の併合、分割または株式無償割当て後の株数を乗じた株数を上限株数とする。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(6) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。</p> <p>優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(7) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>

5. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

<p style="text-align: center;">事業年度末現在 (平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">提出日現在 (平成18年6月29日)</p>
<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。</p>	<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該営業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p>

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 強制償還 平成16年8月1日以降いつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは抽選その他の方法により行う。償還価額は1株につき200万円に優先配当金の額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(5) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(6) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>	<p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 取得条項 平成16年8月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは抽選または按分比例の方法により行う。取得価額は1株につき200万円に優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算した額を加算した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(5) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(6) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>

6. 第九回第九種優先株式の内容は次のとおりであります。

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。</p>	<p>(1) 優先配当金 優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万7,500円の金銭による剰余金の配当(以下「優先配当金」という。)を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,750円の金銭による剰余金の配当(以下「優先中間配当金」という。)を行う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき125万円を支払う。優先株主に対しては、上記125万円のほか残余財産の分配を行わない。</p>

事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日現在 (平成18年6月29日)
<p>(3) 普通株式への転換 転換請求期間 平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 転換価額 転換価額は、51万1,000円とする。 転換価額の修正 転換価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後転換価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後転換価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 転換価額の調整 転換価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される転換価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後転換価額とする。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ <p>また、転換価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。 転換により発行すべき普通株式数 優先株式の転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式数} \times 125\text{万円}}{\text{転換価額}}$ <p>(4) 普通株式への一斉転換 平成21年8月31日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって、125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式となる。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(6) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(7) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>	<p>(3) 優先株式の取得請求 取得請求期間 平成15年9月1日から平成21年8月31日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。 取得価額 取得価額は、51万1,000円とする。 取得価額の修正 取得価額は、平成17年9月1日以降平成20年9月1日までの毎年9月1日(以下それぞれ「修正日」という。)にその時点での時価に1.025を乗じた金額に修正される。なお、計算の結果1,000円未満の端数が生じる場合はこれを切り上げる。ただし、計算の結果修正後取得価額が33万1,000円を下回る場合は、修正後取得価額は33万1,000円とする。「時価」とは、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。 取得価額の調整 取得価額は、当行が優先株式を発行後、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次の算式により調整される。ただし、当該算式により計算される取得価額が10万円を下回る場合には、10万円をもって調整後取得価額とする。</p> $\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行1株当たり普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$ <p>また、取得価額は、株式会社みずほフィナンシャルグループにおいて調整事由が生じた場合等一定の場合にも適宜調整される。 取得と引換えに交付すべき普通株式数 優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。</p> $\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得請求のために提出した優先株式数} \times 125\text{万円}}{\text{取得価額}}$ <p>(4) 優先株式の一斉取得 平成21年8月31日までに取得請求のなかった優先株式は、平成21年9月1日をもって当行が取得し、これと引換えに優先株主に対して125万円を平成21年9月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における株式会社みずほフィナンシャルグループの普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値で除して得られる数の普通株式を交付する。なお、この普通株式の数は125万円を33万1,000円で除して得られる株式の数を上限とする。</p> <p>(5) 議決権条項 優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(6) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(7) 優先順位 第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。</p>
<p>7. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。</p>	
事業年度末現在	提出日現在

(平成18年3月31日)	(平成18年6月29日)
<p>(1) 優先配当金</p> <p>優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある営業年度において、優先株主に対して優先配当金の額の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて利益配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の優先中間配当金を支払う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 強制償還 平成20年4月1日以降はいつでも、優先株式の全部または一部を強制償還することができる。一部償還をするときは、抽選その他の方法により行う。償還額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を償還日の属する営業年度の初日から償還日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(5) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、新株の引受権、新株予約権の引受権、新株予約権付社債の引受権または分離して譲渡することができる新株予約権および社債の引受権を与えない。</p> <p>(6) 優先順位 第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。</p>	<p>(1) 優先配当金</p> <p>優先配当金 毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>非累積条項 ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の額の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。</p> <p>非参加条項 優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。</p> <p>優先中間配当金 中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。</p> <p>(2) 残余財産の分配 残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。</p> <p>(3) 取得条項 平成20年4月1日以降、株主総会の決議で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得することができる。一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。取得額は、1株につき20万円に経過配当金相当額を加算した額とする。上記「経過配当金相当額」とは、優先配当金の額を200で除した額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数で日割計算し、得られた額を200倍した額とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。</p> <p>(4) 議決権条項 株主総会において議決権を有しない。</p> <p>(5) 新株予約権等 優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。 優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。</p> <p>(6) 優先順位 第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第三種、第四種、第六種、第八種および第九種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。</p>

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年4月1日 (注)1	2,219,180	6,287,466	329,544,008	710,000,000	274,666,455	655,241,388
平成15年3月12日 (注)2	-	-	-	710,000,000	100,525,909	554,715,479
平成15年3月12日 (注)3	1,177,568	7,465,034	-	710,000,000	355,549,685	910,265,164
平成15年3月29日 (注)4	721,930	8,186,964	360,965,000	1,070,965,000	360,965,000	1,271,230,164
平成15年6月24日 (注)5	-	8,186,964	-	1,070,965,000	1,012,982,745	258,247,419
平成16年10月19日 (注)6	8,175,889	11,074	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月1日 (注)7	56	11,131	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年8月29日 (注)8	258	10,872	-	1,070,965,000	-	258,247,419
平成17年10月1日 (注)9	-	-	-	1,070,965,000	72,086,815	330,334,235
平成17年11月18日 (注)10	0	10,872	-	1,070,965,000	-	330,334,235

(注)1. 会社分割および合併により、平成14年4月1日付で次の異動がありました。

(1)発行済株式総数が、2,219,180千株増加いたしました。その内訳は、以下のとおりであります。

普通株式	1,985,270千株増加
第二回第四種優先株式	85,500千株減少
第三回第三種優先株式	71,250千株減少
第四回第三種優先株式	71,250千株減少
第五回第五種優先株式	18,810千株増加
第六回第六種優先株式	57,000千株増加
第七回第七種優先株式	57,000千株増加
第八回第八種優先株式	85,500千株増加
第九回第九種優先株式	121,800千株増加
第十回第十種優先株式	121,800千株増加

(2)資本金が329,544,008千円減少いたしました。

(3)資本準備金が274,666,455千円減少いたしました。

2. 会社分割により、資本準備金が100,525,909千円減少いたしました。

3. 株式交換により、発行済普通株式数および資本準備金がそれぞれ1,177,568千株および355,549,685千円増加いたしました。

4. 有償 第三者割当(第十一回第十三種優先株式 721,930千株)発行価格 1,000円 資本組入額 500円

5. 資本準備金の減少は欠損てん補によるものであります。

6. 当行は、平成16年9月17日の臨時株主総会および種類株主総会において、親会社たる株式会社みずほホールディングスおよび株式会社みずほフィナンシャルグループの発行する株式の内容と当行の発行する株式の内容との相互関係の統一・整備を図ること等を目的として、各種株式の併合を決議いたしました。

当該株式併合の内容は、以下のとおりであります。

(1)普通株式1,000株を1株に併合。

(2)第二回第四種優先株式、第三回第三種優先株式、第四回第三種優先株式、第五回第五種優先株式、第六回第六種優先株式、第七回第七種優先株式、第八回第八種優先株式、第九回第九種優先株式および第十回第十種優先株式1,000株を1株に併合。

(3)第十一回第十三種優先株式200株を1株に併合。

なお、株式併合の効力発生日は、平成16年10月19日であります。

以上により、発行済株式総数が8,175,889千株減少いたしました。

7. 平成17年8月1日に第五回第五種優先株式18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換したことに伴い、発行済株式総数は56,430株増加いたしました。
8. 平成17年8月29日に実施した自己株式買受けによる取得および消却により第四回第三種優先株式53,750株、第六回第六種優先株式25,570株、第七回第七種優先株式57,000株、第十回第十種優先株式121,800株が減少したことに伴い、発行済株式総数は258,120株減少いたしました。
9. 株式会社みずほコーポレートおよび株式会社みずほグローバルとの合併（合併期日平成17年10月1日、合併の日平成17年10月3日）により、資本準備金が72,086,815千円増加いたしました。
10. 平成17年11月18日に自己株式として保有していた普通株式の端株0.612株を消却したことに伴い、発行済株式総数は、10,872,994株となりました。

当行は、平成14年4月1日に株式会社富士銀行を法的な存続会社として、株式会社第一勧業銀行、株式会社日本興業銀行と会社分割および合併を行い発足いたしました。以下に参考情報として旧3行の最終事業年度の発行済株式総数と資本金等の推移を記載しております。

株式会社富士銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年4月1日～ 平成14年1月31日 (注)1		3,896,303		1,039,544,008		929,907,844
平成14年2月1日 (注)2	171,983	4,068,286		1,039,544,008		929,907,844

(注)1. この間における増減はありません。

2. 第一回第一種優先株式の普通株式への一斉転換による優先株式52,411千株の減少とそれに伴う普通株式224,394千株の発行による増加。

株式会社第一勧業銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)		3,505,384		858,784,790		747,181,255

(注) この間における増減はありません。

株式会社日本興業銀行の発行済株式総数、資本金等の推移は次のとおりであります。

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減 額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日 (注)		2,919,579		673,605,279		570,132,176

(注) この間における増減はありません。

(4) 【所有者別状況】
普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				6,906,364				6,906,364	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第二回第四種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				64,500				64,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第三回第三種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				53,750				53,750	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第六回第六種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				31,430				31,430	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第八回第八種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				85,500				85,500	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第九回第九種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				121,800				121,800	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

第十一回第十三種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1				1	
所有株式数 (株)				3,609,650				3,609,650	
所有株式数の 割合(%)				100.00				100.00	

(5) 【大株主の状況】

普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	6,906,364	100.00
計		6,906,364	100.00

(注)平成17年10月1日に、株式会社みずほホールディングスが当該株式6,906,364株を株式会社みずほフィナンシャルグループに譲渡したため、大株主が変更いたしました。

第二回第四種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	64,500	100.00
計		64,500	100.00

(注)平成17年10月1日に、株式会社みずほホールディングスが当該株式全株を株式会社みずほフィナンシャルグループに譲渡したため、大株主が変更いたしました。

第三回第三種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	53,750	100.00
計		53,750	100.00

(注)平成17年10月1日に、株式会社みずほホールディングスが当該株式全株を株式会社みずほフィナンシャルグループに譲渡したため、大株主が変更いたしました。

第六回第六種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	31,430	100.00
計		31,430	100.00

(注)平成17年10月1日に、株式会社みずほホールディングスが当該株式全株を株式会社みずほフィナンシャルグループに譲渡したため、大株主が変更いたしました。

第八回第八種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	85,500	100.00
計		85,500	100.00

(注)平成17年10月1日に、株式会社みずほホールディングスが当該株式全株を株式会社みずほフィナンシャルグループに譲渡したため、大株主が変更いたしました。

第九回第九種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	121,800	100.00
計		121,800	100.00

(注)平成17年10月1日に、株式会社みずほホールディングスが当該株式全株を株式会社みずほフィナンシャルグループに譲渡したため、大株主が変更いたしました。

第十一回第十三種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	3,609,650	100.00
計		3,609,650	100.00

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,966,630		各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1)株式の総数等」 「発行済株式」 (注)2～7に記載のとおりであります。
第二回第四種優先株式	64,500		
第三回第三種優先株式	53,750		
第六回第六種優先株式	31,430		
第八回第八種優先株式	85,500		
第九回第九種優先株式	121,800		
第十一回第十三種優先株式	3,609,650		
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,906,364	6,906,364	権利内容に何ら限定のない 当行における標準となる株式 であります。
端株			
発行済株式総数	10,872,994		
総株主の議決権		6,906,364	

【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(7) 【ストックオプション制度の内容】
該当ありません。

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】優先株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成18年6月26日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(億円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月27日決議)	第三回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第四回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第五回第五種優先株式	上限 18,810	上限 5,000
	第六回第六種優先株式	上限 57,000	上限 5,000
	第七回第七種優先株式	上限 57,000	上限 5,000
	第九回第九種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
	第十回第十種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
		合算上限 483,910	合算上限 5,000
前決議期間における取得自己 株式	第三回第三種優先株式		
	第四回第三種優先株式	53,750	1,417
	第五回第五種優先株式		
	第六回第六種優先株式	25,570	480
	第七回第七種優先株式	57,000	1,069
	第九回第九種優先株式		
	第十回第十種優先株式	121,800	2,033
		258,120	4,999
残存授權株式の総数及び 価額の総額	第三回第三種優先株式	上限 53,750	上限 5,000
	第四回第三種優先株式		上限 3,582
	第五回第五種優先株式 (注) 2		
	第六回第六種優先株式	上限 31,430	上限 4,519
	第七回第七種優先株式		上限 3,930
	第九回第九種優先株式	上限 121,800	上限 5,000
	第十回第十種優先株式		上限 2,966
		合算上限 206,980	合算上限 0
未行使割合(%)	第三回第三種優先株式	100.00	100.00
	第四回第三種優先株式		71.64
	第五回第五種優先株式 (注) 2		
	第六回第六種優先株式	55.14	90.38
	第七回第七種優先株式		78.60
	第九回第九種優先株式	100.00	100.00
	第十回第十種優先株式		59.32
		(注) 3 44.50	0.00

(注) 1. 優先株式の上記授權株式数の合算上限を前定時株主総会の終結した日現在の各種優先株式の発行済株式の総数で除して計算した割合は11.40%であります。

2. 第五回第五種優先株式については、自己株式の取得を行わないまま平成17年8月1日に全株に当たる18,810株が普通株式75,240株へ一斉転換され、これに伴い当該株式は消滅しております。
3. 株式数に係る未行使割合については、「定時株主総会での決議状況」の株式数の合算上限より第五回第五種優先株式の18,810株を控除して算出しております。

ロ【子会社からの買受けの状況】

該当ありません。

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

該当ありません。

二【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月26日現在

区分	株式の種類	処分、消却又は移転 株式数(株)	処分価額の総額(億円)
新株発行に関する手続きを 準用する処分を行った取得 自己株式			
消却の処分を行った取得 自己株式	第四回第三種優先株式	53,750	1,417
	第六回第六種優先株式	25,570	480
	第七回第七種優先株式	57,000	1,069
	第十回第十種優先株式	121,800	2,033
		258,120	4,999
合併、株式交換、会社分割 に係る取得自己株式の移転			

ホ【自己株式の保有状況】

該当ありません。

【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当ありません。

3【配当政策】

配当に関しましては、財務体質強化の観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案しまして決定させて頂きたいと考えております。

当期末の普通株式の年間配当金につきましては、1株につき8,775円とさせて頂きました。

また、当期末の各種優先株式の優先配当金につきましては、それぞれ所定の配当金とさせて頂きました。

4【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)		齋藤 宏	昭和19年 3月29日生	昭和41年 4月 日本興業銀行入行 平成 6年 6月 取締役営業第六部長 平成 7年 5月 取締役東京支店長 平成 9年 2月 常務取締役 平成11年 6月 常務取締役コーポレートバンキングユニット長 平成12年 6月 常務取締役 平成12年 9月 みずほホールディングス(現みずほフィナンシャルストラテジー)常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年 1月 取締役兼常務執行役員大企業・金融法人ビジネスユニット長 平成14年 4月 取締役(現職) 平成14年 4月 当行取締役頭取(現職) 平成15年 1月 みずほフィナンシャルグループ取締役(現職)	
取締役副頭取 (代表取締役)	内部監査統括 役員	中山 恒博	昭和23年1月20日生	昭和46年 4月 日本興業銀行入行 平成10年 6月 営業第一部長 平成11年 6月 執行役員営業第一部長 平成12年 6月 執行役員 平成12年 9月 みずほホールディングス常務執行役員リスク管理グループ長 平成14年 4月 当行常務執行役員財務・主計グループ統括役員 平成16年 4月 取締役副頭取コンプライアンス統括グループ統括役員 平成16年11月 取締役副頭取内部監査統括役員(現職)	
取締役副頭取 (代表取締役)		金治 正良	昭和23年 7月30日生	昭和46年 7月 富士銀行入行 平成10年 4月 新橋支店長 平成11年 6月 取締役新橋支店長 平成12年 6月 執行役員新橋支店長 平成12年 8月 常務執行役員(関西駐在) 平成14年 4月 みずほ銀行常務執行役員 平成16年 4月 当行取締役副頭取(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役副頭取 (代表取締役)		沖本 隆史	昭和25年11月14日生	昭和48年4月 第一勧業銀行入行 平成11年4月 営業第六部長 平成12年9月 審査第四部長 平成13年6月 執行役員審査第四部長 平成14年4月 当行執行役員審査第三部長 平成14年10月 執行役員企業第四部長 平成14年10月 常務執行役員営業担当役員 平成15年4月 常務執行役員営業担当役員兼本店 営業第十二部長兼内幸町営業第三 部長 平成15年5月 常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 取締役副頭取(現職)	
常務取締役	インターナシ ョナルバンキ ングユニット 統括役員	黒田 則正	昭和24年7月7日生	昭和48年4月 富士銀行入行 平成11年9月 統合企画部長 平成12年9月 本店審議役みずほホールディ ングス出向 平成13年6月 執行役員本店審議役みずほホル ディングス出向 平成14年4月 当行常務執行役員営業担当役員 平成15年3月 常務執行役員プロダクツユニ ット統括役員兼営業担当役員 平成16年4月 常務執行役員インターナシ ョナルバンキングユニット統括役員 平成17年4月 常務取締役インターナシ ョナルバンキングユニット統括役員 (現職)	
常務取締役	企画グループ 統括役員兼財 務・主計グル ープ統括役員	塚本 隆史	昭和25年8月2日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成11年4月 営業第四部長 平成14年4月 当行執行役員人事部長 平成15年3月 みずほフィナンシャルグル ープ常務執行役員リスク管理グル ープ長兼人事グル ープ長兼人材開発室長 平成16年2月 常務執行役員リスク管理グル ープ長兼人事グル ープ長 平成16年4月 当行常務執行役員欧州地域統括 役員 平成18年3月 常務取締役企画グル ープ統括役員 兼財務・主計グル ープ統括役員 (現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
常務取締役	コーポレート バンキングユ ニット統括役 員	佐藤 康博	昭和27年4月15日生	昭和51年4月 日本興業銀行入行 平成11年8月 総合企画部長 平成14年1月 総合企画部長兼みずほホールディ ングス出向 平成14年2月 総合企画部長兼みずほホールディ ングス出向兼国際業務部長 平成14年4月 当行国際企画部長 平成14年12月 インターナショナルバンキングユ ニット統括役員付シニアコーポ レートオフィサー 平成15年3月 執行役員 インターナショナルバ ンキングユニット・シニアコーポ レートオフィサー 平成16年4月 常務執行役員営業担当役員 平成18年3月 常務取締役コーポレートバンキン グユニット統括役員(現職)	
常勤監査役 (常勤)		楠本 豪	昭和25年8月21日生	昭和49年4月 第一勧業銀行入行 平成11年4月 資産監査室長 平成12年9月 みずほホールディングス監査業務 部長 平成15年4月 みずほフィナンシャルグループ監 査業務部長兼みずほホールディ ングス監査業務部長 平成16年6月 当行常勤監査役(現職)	
常勤監査役 (常勤)		平形 光男	昭和29年2月5日生	昭和52年4月 日本興業銀行入行 平成12年6月 国際業務部副部長 平成14年4月 当行ポートフォリオマネジメント 部長 平成15年12月 コンプライアンス統括部長 平成18年3月 常勤監査役(現職)	
監査役 (非常勤)		野崎 幸雄	昭和6年8月19日生	昭和31年4月 東京地方裁判所判事補任官 平成4年3月 仙台高等裁判所長官 平成5年3月 名古屋高等裁判所長官 平成8年8月 退官 平成8年10月 第一東京弁護士会入会 平成9年6月 第一勧業銀行監査役(平成14年3 月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス監査役 (平成15年3月まで) 平成14年4月 当行監査役(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監 査役(現職) 平成18年3月 みずほ銀行監査役(現職)	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		長谷川 俊明	昭和23年9月13日生	昭和52年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 昭和57年1月 大橋・松枝・長谷川法律事務所パ ートナー 平成2年1月 長谷川俊明法律事務所開設 平成8年1月 富士銀行顧問弁護士 平成12年6月 監査役(平成14年3月まで) 平成12年9月 みずほホールディングス(現みず ほフィナンシャルストラテジー) 監査役(現職) 平成14年4月 みずほ銀行監査役(現職) 平成15年1月 みずほフィナンシャルグループ監 査役(平成18年6月まで) 平成18年3月 当行監査役(現職)	
計					

(注) 監査役のうち、野崎幸雄および長谷川俊明の両氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、経営体制のスリム化とスピード経営の実践に努めるとともに、社外取締役の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。今後も引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指すとともに、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

(2)会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に対応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、顧客セグメント別・機能別の法的分社経営を行い、グループ各社の専門性向上とお客さまニーズへの適応力強化を一段と進めることで、企業価値の極大化に取り組んでおります。

当行の取締役会は、7名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。なお、経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

また、当行は監査役制度を採用しており、監査役4名（常勤監査役2名、社外監査役2名）の体制であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議または決議を行っております。

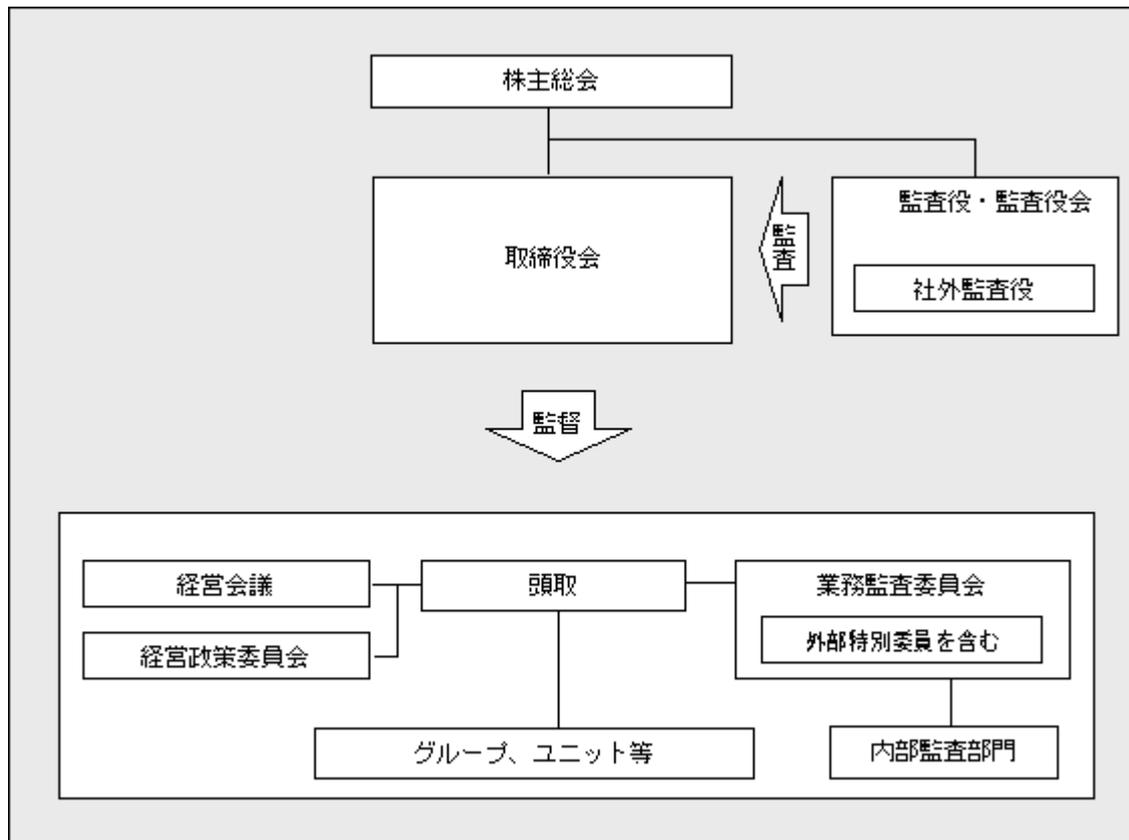
業務執行においては、頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、頭取の諮問機関として経営会議を設置し業務執行に関する重要な事項を審議するとともに、コンプライアンス委員会、情報管理委員会及びディスクロージャー委員会等の経営政策委員会を設置し各役員の担当業務を横断する全行的な諸問題について総合的に審議・調整を行っております。

さらに、当行は、頭取傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、業務監査委員会傘下の独立部門としております。

業務監査委員会及びコンプライアンス委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（現状、弁護士1名、会計士1名）が特別委員として参加しております。

< 当行のコーポレート・ガバナンス体制 >

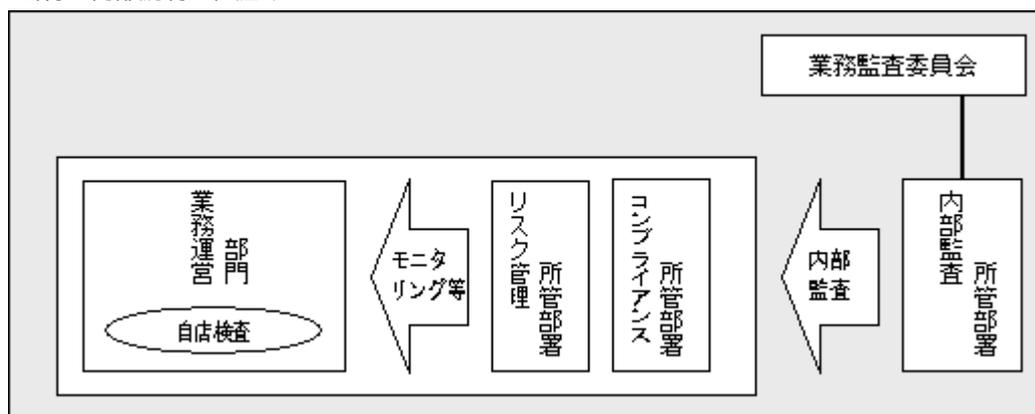


(3) 内部統制の仕組み

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

なお、当行では、個人情報保護法全面施行等の情報管理の重要性の高まりに対応すべく、関連規程の制定、情報管理委員会及び担当組織の設置等を行い、情報管理体制の強化をより一層推進しております。さらに内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図るとともに、米国サーベンス・オクスリー法、国内の開示制度改正の動きに準拠した開示体制及び内部統制の構築を進めております。

< 当行の内部統制の仕組み >



(4)内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部（専任スタッフ151名）・資産監査部（専任スタッフ25名）を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査統括役員が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、監査役会において決議された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等から営業の報告を聴取するとともに、重要書類の閲覧、内部監査部門や子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施することにより、業務及び財産の状況調査を行い、取締役の職務執行を監査しております。

また、当行では、内部監査部門と常勤監査役、内部監査部門と会計監査人、及び監査役と会計監査人が意見交換会等を通じて、監査施策や監査結果に係る情報を共有しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、吉村貞彦、成澤和己、江見睦生、茂木哲也の計4名であり、新日本監査法人に所属しております。

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

また、当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士23名、会計士補16名であります。

(5)会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当行と社外監査役との間には、記載すべき利害關係はございません。

(6)役員報酬の内容

当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。

取締役に対する報酬額	188百万円
監査役に対する報酬額	36百万円

(7)監査報酬の内容

当行の新日本監査法人への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額及び左記以外に係る報酬額は、以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額	71百万円
上記以外に係る報酬額	19百万円

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 前連結会計年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成16年4月1日 至平成17年3月31日）及び当事業年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、平成17年10月1日を合併期日として、株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバル（以下「再生専門子会社」という）と合併したため、合併により消滅した再生専門子会社の最終事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）の財務諸表を記載しております。当該財務諸表は、「財務諸表等規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しており、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	2,583,379	3.64	2,432,488	3.15
コールローン及び買入手形		325,193	0.46	354,499	0.46
買現先勘定		4,595,481	6.47	5,970,043	7.72
債券貸借取引支払保証金		6,412,133	9.03	6,582,432	8.52
買入金銭債権		102,848	0.15	200,368	0.26
特定取引資産	2,8	10,403,579	14.66	9,510,443	12.30
金銭の信託		9,399	0.01	27,203	0.03
有価証券	1,2,8	14,417,869	20.31	15,535,986	20.10
貸出金	3,4,5,6, 7,8,9	25,442,559	35.84	28,717,764	37.15
外国為替	7,8	594,696	0.84	682,692	0.88
その他資産	8,10	3,761,690	5.30	4,634,085	6.00
動産不動産	8,11,12,13	159,185	0.23	151,094	0.20
債券繰延資産		2	0.00	0	0.00
繰延税金資産		360,875	0.51	12,326	0.02
連結調整勘定		72,102	0.10	63,089	0.08
支払承諾見返		2,265,064	3.19	2,793,717	3.61
貸倒引当金		518,583	0.73	371,381	0.48
投資損失引当金		5,012	0.01	1,114	0.00
資産の部合計		70,982,468	100.00	77,295,741	100.00
(負債の部)					
預金	8	17,447,475	24.58	19,264,712	24.92
譲渡性預金		5,187,071	7.31	7,813,561	10.11
債券		5,547,662	7.82	4,657,301	6.03
コールマネー及び売渡手形	8	7,514,441	10.59	8,554,010	11.07
売現先勘定	8	8,112,588	11.43	9,587,117	12.40
債券貸借取引受入担保金	8	5,684,467	8.01	4,689,058	6.07
コマーシャル・ペーパー		507,200	0.71	50,000	0.07
特定取引負債		7,447,976	10.49	7,508,382	9.71
借入金	8,14	2,482,406	3.50	2,672,702	3.46
外国為替		285,221	0.40	399,741	0.52
短期社債		260,300	0.36	462,100	0.60
社債	15	974,190	1.37	1,093,104	1.41
その他負債		3,107,451	4.38	3,502,926	4.53
賞与引当金		19,258	0.03	21,776	0.03
退職給付引当金		4,817	0.01	7,495	0.01
偶発損失引当金		10,108	0.01	33,557	0.04
特別法上の引当金		1,268	0.00	1,700	0.00
繰延税金負債		19,679	0.03	110,753	0.14
再評価に係る繰延税金負債	11	29,912	0.04	27,569	0.04
支払承諾		2,265,064	3.19	2,793,717	3.61
負債の部合計		66,908,562	94.26	73,251,287	94.77
(少数株主持分)					
少数株主持分		1,363,363	1.92	907,580	1.17
(資本の部)					
資本金		1,070,965	1.51	1,070,965	1.38
資本剰余金		258,247	0.36	330,334	0.43
利益剰余金		939,010	1.32	785,958	1.02
土地再評価差額金	11	43,691	0.06	38,355	0.05
その他有価証券評価差額金		452,530	0.64	965,320	1.25
為替換算調整勘定		53,902	0.07	54,060	0.07
資本の部合計		2,710,541	3.82	3,136,874	4.06
負債、少数株主持分及び資本の部合計		70,982,468	100.00	77,295,741	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,474,156	100.00	1,910,249	100.00
資金運用収益		813,360		1,193,447	
貸出金利息		401,810		479,540	
有価証券利息配当金		211,897		345,914	
コールローン利息及び買入手形利息		5,009		9,749	
買現先利息		110,246		260,129	
債券貸借取引受入利息		3,253		3,553	
預け金利息		29,442		50,221	
その他の受入利息		51,700		44,338	
信託報酬		20		9	
役務取引等収益		181,773		209,770	
特定取引収益		123,760		175,839	
その他業務収益		133,775		94,980	
その他経常収益	1	221,465		236,202	
経常費用		1,161,408	78.78	1,417,960	74.23
資金調達費用		413,338		790,860	
預金利息		106,500		233,624	
譲渡性預金利息		5,529		22,554	
債券利息		62,444		45,377	
コールマネー利息及び売渡手形利息		5,096		6,835	
売現先利息		154,000		383,145	
債券貸借取引支払利息		3,097		3,284	
コマーシャル・ペーパー利息		165		33	
借入金利息		38,349		38,509	
短期社債利息		35		143	
社債利息		22,940		21,732	
その他の支払利息		15,178		35,619	
役務取引等費用		47,838		46,706	
特定取引費用		-		6,063	
その他業務費用		55,103		92,948	
営業経費		320,279		343,593	
その他経常費用	2	324,848		137,787	
経常利益		312,747	21.22	492,288	25.77
特別利益		414,619	28.13	156,263	8.18
動産不動産処分益		11,339		1,029	
償却債権取立益		1,357		28,171	
貸倒引当金取崩額		167,779		115,398	
その他の特別利益	3	234,142		11,663	
特別損失		20,427	1.39	47,376	2.48
動産不動産処分損		3,285		658	
減損損失	5	9,946		5,522	
金融先物取引責任準備金繰入額		5		-	
証券取引責任準備金繰入額		470		456	
その他の特別損失	4	6,719		40,739	
税金等調整前当期純利益		706,938	47.96	601,175	31.47
法人税、住民税及び事業税		28,305	1.92	43,497	2.28
法人税等還付額		21,228	1.44	-	-
法人税等調整額		121,687	8.26	85,359	4.47
少数株主利益		43,081	2.92	45,566	2.38
当期純利益		535,093	36.30	426,751	22.34

【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		258,247	258,247
資本剰余金増加高		-	72,086
連結子会社の合併に伴う資本剰余金増加高		-	72,086
資本剰余金期末残高		258,247	330,334
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		408,335	939,010
利益剰余金増加高		542,950	431,309
当期純利益		535,093	426,751
土地再評価差額金取崩による利益剰余金増加高		7,857	4,557
利益剰余金減少高		12,275	584,360
配当金		12,275	12,275
自己株式消却額		-	499,998
連結子会社の合併に伴う利益剰余金減少高		-	72,086
利益剰余金期末残高		939,010	785,958

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		706,938	601,175
減価償却費		36,496	34,510
減損損失		9,946	5,522
連結調整勘定償却額		10,034	9,012
持分法による投資損益()		1,996	5,709
貸倒引当金の増加額		405,887	147,785
投資損失引当金の増加額		4,881	4,849
偶発損失引当金の増加額		122,631	23,449
賞与引当金の増加額		4,071	2,252
退職給付引当金の増加額		2,315	2,677
資金運用収益		813,360	1,193,447
資金調達費用		413,338	790,860
有価証券関係損益()		188,849	135,042
金銭の信託の運用損益()		315	411
為替差損益()		14,754	175,593
動産不動産処分損益()		8,053	371
特定取引資産の純増()減		2,850,325	974,751
特定取引負債の純増減()		1,803,010	1,668
貸出金の純増()減		199,996	3,156,436
預金の純増減()		1,212,051	1,778,193
譲渡性預金の純増減()		401,331	2,626,479
債券の純増減()		1,195,210	890,361
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		937,638	198,138
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		91,733	222,426
コールローン等の純増()減		46,429	1,243,514
債券貸借取引支払保証金の純増()減		1,369,540	170,293
コールマネー等の純増減()		2,503,538	2,238,613
コマースナル・ペーパーの純増減()		54,400	457,200
債券貸借取引受入担保金の純増減()		396,071	995,409
外国為替(資産)の純増()減		128,146	87,535
外国為替(負債)の純増減()		61,037	114,350
短期社債(負債)の純増減()		80,300	201,800
普通社債の発行・償還による純増減()		86,320	107,042
資金運用による収入		822,822	1,179,962
資金調達による支出		379,348	775,376
その他		941,753	422,582
小計		2,655,268	1,647,942
法人税等の支払額		45,653	35,659
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,700,921	1,612,282
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		37,047,227	31,201,616
有価証券の売却による収入		28,135,660	21,354,992
有価証券の償還による収入		11,004,868	8,951,881
金銭の信託の増加による支出		3,400	22,502
金銭の信託の減少による収入		5,070	5,009
動産不動産の取得による支出		12,736	10,910
動産不動産の売却による収入		34,202	4,252
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,116,436	918,893
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		110,000	169,000
劣後特約付借入金の返済による支出		41,914	204,054
劣後特約付社債の発行による収入		172,174	139,377
劣後特約付社債の償還による支出		333,792	140,115
少数株主からの払込みによる収入		74,910	91,109
配当金支払額		12,275	12,275
少数株主への配当金支払額		39,663	45,308
少数株主への払戻しによる支出		-	576,972
自己株式の取得による支出		-	499,998
財務活動によるキャッシュ・フロー		70,561	1,079,236
現金及び現金同等物に係る換算差額		56	258
現金及び現金同等物の増加額		654,990	385,587
現金及び現金同等物の期首残高		1,865,102	1,210,111
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,210,111	824,523

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社 47社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MCM Investment Advisory, L.L.C. 他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、阪神清和土地株式会社他1社は、清算等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社 44社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHC Capital Investment (USD)1 Limited他1社は、設立により当連結会計年度から連結しております。また、株式会社みずほコーポレート他4社は、合併等により連結の範囲から除外しております。</p> <p>(2)非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 17社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、ボラリス・プリンシパル・ファイナンス株式会社他2社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。また、興銀リース株式会社、芙蓉総合リース株式会社他8社は、上場に伴う持分比率の低下等により持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 IBJ Australia Bank Limited</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 主要な会社名 Asian-American Merchant Bank Ltd. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p>	<p>(1)持分法適用の非連結子会社 0社 (2)持分法適用の関連会社 18社 主要な会社名 新光証券株式会社 なお、みずほマネジメントアドバイザー株式会社他1社は、設立により当連結会計年度から持分法を適用しております。また、株式会社みずほアドバイザーは営業の終了とともに、同社株主総会において解散の決議が承認されており、また、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。</p> <p>(3)持分法非適用の非連結子会社 主要な会社名 Mizuho Corporate Asia (HK) Limited</p> <p>(4)持分法非適用の関連会社 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 26社 3月末日 17社 6月最終営業日の前日 3社</p> <p>(2)10月末日及び6月最終営業日の前日を決算日とする連結子会社は、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の連結子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>(1)連結子会社の決算日は次のとおりであります。 10月末日 1社 12月末日 24社 3月末日 14社 6月最終営業日の前日 5社</p> <p>(2) 同 左</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同 左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。 (ロ) 同 左
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左
	(4) 減価償却の方法 動産不動産 当行の動産不動産の減価償却は、定率法(但し建物については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～50年 動産 2～20年 連結子会社の動産不動産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 動産不動産 同 左 ソフトウェア 同 左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>(5)繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間(3年)内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。 当行の社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。 社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法 当行の債券繰延資産(債券発行費用)は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。 当行の社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。 同 左</p>
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係) 5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は503,671百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準 当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係) 5の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は412,219百万円であります。 その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(7)投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。	(7)投資損失引当金の計上基準 同 左
	(8)賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(8)賞与引当金の計上基準 同 左
	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務： 各連結会計年度の発生時において一時損益処理 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理 なお、会計基準変更時差異については、主として5年による按分額を費用処理しております。 (会計方針の変更) 従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する連結会計年度に係る連結財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当連結会計年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これによりその他資産が12,037百万円増加し、税金等調整前当期純利益が同額増加しております。	(9)退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。
	(10)偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。	(10)偶発損失引当金の計上基準 同 左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>
	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,185百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(11)特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、国内連結子会社の金融先物取引責任準備金83百万円及び証券取引責任準備金1,616百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 同 左</p>
	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式を除き、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(12)外貨建資産・負債の換算基準 同 左</p>
	<p>(13)リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(13)リース取引の処理方法 同 左</p>
	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は419,299百万円、繰延ヘッジ利益は407,429百万円であり、</p>	<p>(14)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
	<p>(追加情報)</p> <p>当連結会計年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失47,840百万円をその他の経常費用として処理しております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は268,364百万円、繰延ヘッジ利益は254,930百万円であります。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用していましたが、当連結会計年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に連結財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <table border="0"> <tr> <td>「有価証券利息配当金」</td> <td>4,639百万円減少</td> </tr> <tr> <td>「その他の受入利息」</td> <td>2,556百万円減少</td> </tr> <tr> <td>「その他業務費用」</td> <td>7,047百万円減少</td> </tr> <tr> <td>「その他の支払利息」</td> <td>148百万円減少</td> </tr> </table> <p>(連結貸借対照表)</p> <table border="0"> <tr> <td>「その他資産」</td> <td>40,131百万円増加</td> </tr> <tr> <td>「繰延税金負債」</td> <td>16,313百万円増加</td> </tr> <tr> <td>「その他有価証券評価差額金」</td> <td>23,817百万円増加</td> </tr> </table> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	「有価証券利息配当金」	4,639百万円減少	「その他の受入利息」	2,556百万円減少	「その他業務費用」	7,047百万円減少	「その他の支払利息」	148百万円減少	「その他資産」	40,131百万円増加	「繰延税金負債」	16,313百万円増加	「その他有価証券評価差額金」	23,817百万円増加
「有価証券利息配当金」	4,639百万円減少															
「その他の受入利息」	2,556百万円減少															
「その他業務費用」	7,047百万円減少															
「その他の支払利息」	148百万円減少															
「その他資産」	40,131百万円増加															
「繰延税金負債」	16,313百万円増加															
「その他有価証券評価差額金」	23,817百万円増加															

	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	(八) 連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識または繰延処理を行っております。 なお、当行の一部の資産・負債及び連結子会社の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。	(八) 連結会社間取引等 同 左
	(15)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるものとします。	(15)消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	みずほ証券株式会社に係る連結調整勘定については、10年間の均等償却を行っております。その他の連結調整勘定については、金額が僅少なため発生年度に全額償却しております。	同 左
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金および中央銀行への預け金であります。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号平成15年10月31日)が平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は5,259百万円減少しております。	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、当行及び一部の国内連結子会社は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示の実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当連結会計年度から連結損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式38,089百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「特定取引資産」中の商品有価証券に合計20,605百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は4,519,376百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,780,117百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は48,953百万円、延滞債権額は346,842百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は168,623百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は564,419百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は442,205百万円であります。</p>	<p>1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式57,638百万円及び出資金421百万円を含んでおります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の株式に合計17,865百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は7,045,556百万円、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,637,116百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,938百万円、延滞債権額は99,674百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,760百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は251,854百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は358,228百万円であります。</p> <p>なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は451,195百万円であります。</p>

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																				
<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">6,127,763百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,398,843百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,799,751百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">157百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">403,298百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">3,181,500百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,190,182百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">5,179,137百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,319,483百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,107百万円、「特定取引資産」304,655百万円、「有価証券」1,153,268百万円及び「貸出金」290,716百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は19,989百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は341,458百万円、先物取引差入証拠金は31,255百万円、発行日取引差入証拠金は600百万円及び信用取引差入保証金は258百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は6,208百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、26,773,388百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが22,990,395百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は604,937百万円、繰延ヘッジ利益の総額は575,735百万円であります。</p>	特定取引資産	6,127,763百万円	有価証券	7,398,843百万円	貸出金	1,799,751百万円	動産不動産	157百万円	預金	403,298百万円	コールマネー及び売渡手形	3,181,500百万円	売現先勘定	4,190,182百万円	債券貸借取引受入担保金	5,179,137百万円	借入金	1,319,483百万円	<p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">特定取引資産</td> <td style="text-align: right;">4,186,339百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">7,201,525百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td style="text-align: right;">1,881,492百万円</td> </tr> <tr> <td>動産不動産</td> <td style="text-align: right;">99百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">預金</td> <td style="text-align: right;">426,631百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td style="text-align: right;">3,109,400百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td style="text-align: right;">4,376,359百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">3,937,794百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td style="text-align: right;">1,413,634百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,726百万円、「特定取引資産」533,411百万円、「有価証券」1,487,160百万円及び「貸出金」349,759百万円を差し入れております。</p> <p>非連結子会社及び関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「動産不動産」のうち保証金権利金は20,615百万円、「その他資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は342,567百万円、先物取引差入証拠金は69,203百万円、その他の証拠金等は500百万円であります。</p> <p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,142,838百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,892,224百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は585,032百万円、繰延ヘッジ利益の総額は448,584百万円あります。</p>	特定取引資産	4,186,339百万円	有価証券	7,201,525百万円	貸出金	1,881,492百万円	動産不動産	99百万円	預金	426,631百万円	コールマネー及び売渡手形	3,109,400百万円	売現先勘定	4,376,359百万円	債券貸借取引受入担保金	3,937,794百万円	借入金	1,413,634百万円
特定取引資産	6,127,763百万円																																				
有価証券	7,398,843百万円																																				
貸出金	1,799,751百万円																																				
動産不動産	157百万円																																				
預金	403,298百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	3,181,500百万円																																				
売現先勘定	4,190,182百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	5,179,137百万円																																				
借入金	1,319,483百万円																																				
特定取引資産	4,186,339百万円																																				
有価証券	7,201,525百万円																																				
貸出金	1,881,492百万円																																				
動産不動産	99百万円																																				
預金	426,631百万円																																				
コールマネー及び売渡手形	3,109,400百万円																																				
売現先勘定	4,376,359百万円																																				
債券貸借取引受入担保金	3,937,794百万円																																				
借入金	1,413,634百万円																																				

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,875百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 107,944百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金756,498百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債735,793百万円が含まれております。</p>	<p>11. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,898百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 112,642百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,270百万円</p> <p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金747,081百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債には、劣後特約付社債745,568百万円が含まれております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																								
<p>1. その他経常収益には、株式等売却益208,643百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の経常費用には、貸出金償却81,640百万円、子会社出資評価損59,666百万円、繰延ヘッジ損益の処理額47,840百万円及び株式等償却42,885百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 16物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: right;">6,615</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: right;">3,331</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行及び一部の国内連結子会社において、遊休資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 16物件	土地建物 動産等	6,615	その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331	<p>1. その他経常収益には、株式等売却益214,187百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損32,500百万円、偶発損失引当金繰入額23,449百万円及び株式等償却21,373百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別利益には、前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額8,599百万円を含んでおります。</p> <p>4. その他の特別損失は、みずほ証券株式会社による株式取引売買注文を入力する際の誤りに関する損失額であります。</p> <p>5. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 20%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 50%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 6物件 処分予定資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: right;">3,176</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 22物件 処分予定資産</td> <td>土地建物 動産等</td> <td style="text-align: right;">2,345</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行及び一部の連結子会社において、遊休資産及び処分予定資産について、当連結会計年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産及び処分予定資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 6物件 処分予定資産	土地建物 動産等	3,176	その他	遊休資産 22物件 処分予定資産	土地建物 動産等	2,345
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 16物件	土地建物 動産等	6,615																						
その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331																						
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 6物件 処分予定資産	土地建物 動産等	3,176																						
その他	遊休資産 22物件 処分予定資産	土地建物 動産等	2,345																						

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)														
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 20px;">平成17年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,583,379百万円</td> </tr> <tr> <td>定期預け金</td> <td style="text-align: right;">1,111,686百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">261,581百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,210,111百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,583,379百万円	定期預け金	1,111,686百万円	その他	261,581百万円	現金及び現金同等物	1,210,111百万円	<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="padding-left: 20px;">平成18年 3月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">2,432,488百万円</td> </tr> <tr> <td>中央銀行預け金を 除く預け金</td> <td style="text-align: right;">1,607,964百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">824,523百万円</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	2,432,488百万円	中央銀行預け金を 除く預け金	1,607,964百万円	現金及び現金同等物	824,523百万円
現金預け金勘定	2,583,379百万円														
定期預け金	1,111,686百万円														
その他	261,581百万円														
現金及び現金同等物	1,210,111百万円														
現金預け金勘定	2,432,488百万円														
中央銀行預け金を 除く預け金	1,607,964百万円														
現金及び現金同等物	824,523百万円														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 14,862百万円 その他 - 百万円 合計 14,862百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 11,551百万円 その他 - 百万円 合計 11,551百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 3,310百万円 その他 - 百万円 合計 3,310百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 3,092百万円 1年超 3,104百万円 合計 6,196百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 3,576百万円 減価償却費相当額 2,959百万円 支払利息相当額 225百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 6,358百万円 1年超 36,970百万円 合計 43,328百万円 <p>(2)貸手側 該当ありません。</p>	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 12,349百万円 その他 4百万円 合計 12,353百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 10,417百万円 その他 1百万円 合計 10,418百万円 年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,931百万円 その他 3百万円 合計 1,934百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,794百万円 1年超 1,980百万円 合計 3,774百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 3,384百万円 減価償却費相当額 2,063百万円 支払利息相当額 162百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 原則、リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各連結会計年度の減価償却費相当額とする定率法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 <p>(2)貸手側 該当ありません。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>(1)借手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 15,050百万円 1年超 64,575百万円 合計 79,626百万円 <p>(2)貸手側</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 1,297百万円 1年超 6,144百万円 合計 7,441百万円

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、特定取引有価証券、譲渡性預け金及びコマーシャル・ペーパー等、「現金預け金」中の譲渡性預け金、「買入金銭債権」の一部、並びに「その他資産」の一部も含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1. 売買目的有価証券(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
売買目的有価証券	8,512,271	22,952

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)
該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	2,223,158	3,016,125	792,967	832,496	39,529
債券	5,500,231	5,490,723	9,507	9,736	19,244
国債	5,104,365	5,090,509	13,856	5,071	18,927
地方債	16,448	17,470	1,021	1,040	19
社債	379,416	382,743	3,326	3,625	298
その他	4,620,003	4,601,288	18,715	38,420	57,135
合計	12,343,392	13,108,137	764,744	880,653	115,909

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

なお、当連結会計年度において、当該減損処理の対象となるその他有価証券はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
その他有価証券	28,597,239	287,396	43,764

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成17年3月31日現在）

	金額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	598,252
非公募債券	290,160
非上場外国証券等	376,296

7. 保有目的を変更した有価証券（平成17年3月31日現在）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額（平成17年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	1,961,907	2,199,662	1,115,770	483,542
国債	1,814,876	1,877,174	1,035,698	362,761
地方債	357	4,572	2,460	10,079
社債	146,673	317,916	77,611	110,701
その他	528,703	1,549,910	725,364	1,689,459
合計	2,490,611	3,749,573	1,841,134	2,173,002

当連結会計年度

1. 売買目的有価証券（平成18年3月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	7,661,985	28,976

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

該当ありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年3月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照 表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
株式	2,087,764	3,842,750	1,754,985	1,774,643	19,658
債券	4,452,705	4,355,758	96,947	563	97,510
国債	4,038,872	3,947,487	91,384	1	91,386
地方債	15,130	15,241	111	266	155
社債	398,702	393,028	5,673	295	5,969
その他	6,105,870	6,034,928	70,942	57,361	128,304
合計	12,646,341	14,233,436	1,587,095	1,832,568	245,473

- (注) 1. 評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は40,131百万円(損失)であります。
2. 連結貸借対照表計上額は、国内株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
3. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
4. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価(原則として当連結会計年度末日の市場価格。以下同じ)が取得原価(償却原価を含む。以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。当連結会計年度におけるこの減損処理額は、432百万円であります。
- また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下の通りであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	22,094,631	271,106	109,062

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	491,455
非公募債券	228,442
非上場外国証券等	512,257

7. 保有目的を変更した有価証券(平成18年3月31日現在)
該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額(平成18年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	1,367,297	1,737,294	933,317	546,290
国債	1,282,776	1,487,460	842,787	334,463
地方債	1,425	2,749	2,285	8,781
社債	83,095	247,085	88,243	203,046
その他	554,764	1,828,014	1,127,964	2,256,529
合計	1,922,061	3,565,309	2,061,281	2,802,820

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	9,399	-

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成17年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	27,203	310

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成18年3月31日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	764,600
()繰延税金負債	310,593
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	454,006
()少数株主持分相当額	3,015
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	1,539
その他有価証券評価差額金	452,530

(注) 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成18年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	1,627,274
()繰延税金負債	661,441
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	965,832
()少数株主持分相当額	5,629
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	5,117
その他有価証券評価差額金	965,320

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額40,131百万円(損失)は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価がない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引：株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的を取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
 - ・保有期間：1日
 - ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）
- 対象期間中のVaRの実績
- ・最大値：5,114百万円
 - ・平均値：3,178百万円

対象期間は平成16年4月1日～平成17年3月31日

(注) VaR（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

(信用リスク相当額) (平成17年3月31日現在)

種類	金額(百万円)
金利スワップ	7,114,768
通貨スワップ	845,174
先物外国為替取引	1,115,119
金利オプション(買)	182,748
通貨オプション(買)	673,045
その他の金融派生商品	329,714
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	7,056,360
合計	3,204,209

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	41,637,272	9,935,818	116,686	116,686
	買建	41,393,681	9,910,222	116,827	116,827
	金利オプション				
	売建	25,351,884	2,292,004	19,778	7,273
	買建	25,241,977	2,169,003	18,344	2,393
店頭	金利先渡契約				
	売建	13,261,163	1,252,295	3,015	3,015
	買建	11,505,768	704,297	3,644	3,644
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	313,467,255	213,733,139	4,139,942	4,139,942
	受取変動・支払固定	308,907,910	214,608,970	4,216,065	4,216,065
	受取変動・支払変動	41,333,641	25,361,743	2,466	2,466
	受取固定・支払固定	326,995	254,456	1,325	1,325
	金利オプション				
	売建	9,415,392	4,677,456	72,279	72,279
買建	10,282,952	5,179,049	78,620	78,620	
	合計	-	-	-	61,880

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成17年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	12,562	-	27	27
	買建	10,811	-	16	16
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,763,799	11,476,910	66,641	119,348
	売建	23,678,791	2,021,447	250,666	250,666
	買建	19,926,852	1,524,055	320,480	320,480
	通貨オプション				
	売建	6,387,125	3,311,120	223,606	33,307
	買建	6,135,726	3,327,556	242,710	21,179
	合計	-	-	-	201,280

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	300,579	-	1,551	1,551
	買建	24,329	-	171	171
	株式指数先物オプション				
	売建	31,770	-	791	53
	買建	63,548	-	602	221
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	839,516	251,126	36,457	2,973
	買建	809,493	239,666	34,671	2,648
	その他				
	売建	3,314	-	541	541
	買建	49,927	47,453	648	648
	合計	-	-	-	2,311

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,138,857	-	3,566	3,566
	買建	1,374,416	-	133	133
	債券先物オプション				
	売建	235,639	-	577	55
	買建	278,628	-	534	339
店頭	債券店頭オプション				
	売建	758,955	12,000	2,799	421
	買建	505,173	12,000	3,789	2,207
	合計	-	-	-	1,930

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	商品オプション 売建	371,037	232,108	125,656	125,656
	買建	370,334	231,501	127,785	127,785
	合計	-	-	-	2,129

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 売建	1,057,028	825,424	2,296	2,296
	買建	1,153,468	1,112,025	30,571	30,571
	合計	-	-	-	32,868

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系) 売建	502	-	52	52
	買建	290	-	66	66
	合計	-	-	-	14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(1) 取引の内容

当行及び連結子会社は、主に以下のデリバティブ(金融派生商品)取引を行っております。

金利関連取引：金利スワップ、金利先渡し取引(FRA)、金利先物、金利先物オプション、金利オプション

通貨関連取引：通貨オプション、通貨スワップ、先物為替予約取引、通貨先物

株式関連取引：株式店頭オプション

債券関連取引：債券先物、債券先物オプション、債券店頭オプション

その他：クレジットデリバティブ、コモディティデリバティブ、ウェザーデリバティブ

(2) 利用目的

当行及び連結子会社は、「お客さまの多様なニーズへの対応」、「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」及び「トレーディング業務」にデリバティブ取引を利用しております。

なお、「保有する資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」としては、主として貸出金・預金等の多数の金銭債権・債務に係る金利リスクをリスク管理方針に従い、当該リスクが共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」及び個別に資産/負債とデリバティブ取引を紐付けする個別ヘッジを実施しており、金利スワップ取引等を、(キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェアバリューヘッジの)ヘッジ手段として利用しております。当該取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性については、金利変動要素の相関関係等によりヘッジ対象の相場変動リスク又はキャッシュフロー変動リスクがヘッジ手段により高い程度で相殺されることを定期的に評価することにより行っております。

(3) 取引に対する取組方針

当行及び連結子会社は、デリバティブ取引の利用目的に応じて以下の取組方針のもと行っております。

「お客さまの多様なニーズへの対応」

お客さまのニーズを十分に把握し、最もニーズに適した商品の提供を行うとともに、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、適正な販売を行っております。また、商品の提供にあたっては、お客さまに商品の内容や商品に内在するリスクについて十分な説明を行い、ご理解をいただいております。

「当行及び連結子会社が保有する資産・負債に係るリスクコントロール(ALM: Asset and Liability Management)」

定期的に、「ALM・マーケットリスク委員会」を開催し、リスクを適切にコントロールしながら安定的な収益の計上を目的に取引方針を定めております。

「トレーディング業務」

適正なリスク限度及び、厳格な管理の下で、収益極大化を図るべく取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引の主なリスクは以下のとおりであります。

信用リスク：取引の相手方が倒産等により契約を履行できなくなり損失を被るリスク。

市場リスク：金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動により、デリバティブの価値が変動し損失を被るリスク。

市場流動性リスク：市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク。

(5) 取引に係るリスク管理体制

市場業務に係る具体的運営方針につきましては、当行及び連結子会社全体の収益基盤に与える影響の重大性に鑑み、「ALM・マーケットリスク委員会」にて、経済・市場動向、収益力、自己資本等を勘案し、決定しております。

当行及び連結子会社では、従来より各種内部規程を通じ厳格なリスク管理体制を構築しておりますが、市場リスクについては、「市場リスク管理の基本方針」を取締役会で定めております。

また、各市場部門のリスク管理強化の観点から、市場フロント部門とバック事務部門を完全分離するとともに、リスクの一元的把握及び管理を行う専担部署として総合リスク管理部を設置しております。同部は、バンキング・トレーディング取引を含めた当行及び連結子会社全体の市場リスクを統合的に計測し、計測結果を定期的を取締役会等に報告しております。

バンキング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、高度なALM手法により、貸出、利付金融債、金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標（デルタ・ガンマ等）に換算して把握しております。この手法では、各リスク指標を期間別に展開して、きめ細かくリスク状況を分析して把握し、リスク量を適切に機動的かつ迅速に調節することが可能となっております。

一方、トレーディング目的で利用するデリバティブ取引につきましては、リアルタイムで時価評価やポジションの把握を行うことができる体制を整えております。また、トレーディング取引全体のリスク量は内部モデルを用いたVaR（Value at Risk：最大損失予想額）によって日次計測されております。この算出に必要なボラティリティーや各商品間の相関係数は、市場情勢を適切に反映させるため、週次で更新しております。

信用リスクにつきましては、数量的な管理基準を設け、再構築コストをベースに貸出資産など同一の枠組みの中で管理しており、また、法的に有効な相殺契約を締結すること等により、信用リスク額を削減する努力を行っております。

当行及び連結子会社のトレーディング勘定及び外国為替にかかるVaRは以下のとおりであります。

VaRの範囲、前提等

- ・信頼区間：片側99.0%
 - ・保有期間：1日
 - ・変動計測のための市場データの標本期間：1年（265営業日264リターン）
- 対象期間中のVaRの実績
- ・最大値：5,131百万円
 - ・平均値：3,015百万円

対象期間は平成17年4月1日～平成18年3月31日

(注) VaR（Value at Risk）とは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、市場リスク量を計測する方法であります。VaRの金額は保有期間・信頼区間の設定方法、市場の変動の計測手法（計測モデルと呼びます）によって異なります。

(信用リスク相当額) (平成18年3月31日現在)

種類	金額(百万円)
金利スワップ	7,587,872
通貨スワップ	821,661
先物外国為替取引	1,234,047
金利オプション(買)	222,701
通貨オプション(買)	781,660
その他の金融派生商品	438,250
一括清算ネットティング契約による信用リスク相当額削減効果	7,809,412
合計	3,276,781

(注) 上記は、連結自己資本比率(国際統一基準)に基づく信用リスク相当額であります。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	金利先物				
	売建	54,202,812	13,646,039	260,363	260,363
	買建	47,776,148	12,222,403	259,095	259,095
	金利オプション				
	売建	24,989,164	1,118,453	14,886	4,656
	買建	24,998,412	960,151	12,602	2,064
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,971,097	79,980	637	637
	買建	14,151,083	31,510	933	933
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	366,422,449	243,508,039	1,473,017	1,473,017
	受取変動・支払固定	352,120,514	236,610,700	1,510,165	1,510,165
	受取変動・支払変動	29,888,374	17,894,460	2,817	2,817
	受取固定・支払固定	212,105	145,843	1,805	1,805
	金利オプション				
	売建	12,206,682	7,677,109	98,327	98,327
買建	13,905,931	7,624,024	104,154	104,154	
	合計	-	-	-	18,412

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	15,818	-	0	0
	買建	15,680	-	0	0
店頭	通貨スワップ 為替予約	17,693,819	10,598,821	23,048	355,834
	売建	24,113,318	5,589,956	517,205	517,205
	買建	16,220,453	2,224,084	305,554	305,554
	通貨オプション				
	売建	6,976,434	3,991,703	277,305	12,553
	買建	6,729,029	3,885,298	255,354	28,586
	合計	-	-	-	128,150

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	493,133	-	15,004	15,004
	買建	10,882	-	584	584
	株式指数先物オプション				
	売建	27,520	-	216	114
買建	34,143	2,456	2,814	114	
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	488,483	261,706	91,931	54,140
	買建	553,742	312,035	99,443	63,299
	その他				
	売建	-	-	-	-
買建	71,668	71,668	36	36	
	合計	-	-	-	5,297

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値及びオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引 (平成18年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,633,308	-	6,399	6,399
	買建	1,955,590	-	6,386	6,386
	債券先物オプション				
	売建	203,226	-	1,046	102
買建	895,044	88	2,565	707	
店頭	債券店頭オプション				
	売建	525,294	12,000	2,544	606
	買建	548,580	12,000	2,085	201
	合計	-	-	-	418

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
取引所	商品先物				
	売建	11,604	-	583	583
	買建	13,997	-	726	726
店頭	商品オプション				
	売建	437,516	289,205	184,902	184,902
	買建	434,859	284,194	187,089	187,089
	合計	-	-	-	2,330

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。
 店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	2,024,609	1,841,181	11,449	11,449
	買建	2,181,950	2,075,002	741	741
	合計	-	-	-	12,191

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(7) ウェザーデリバティブ取引（平成18年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	ウェザーデリバティブ (オプション系)				
	売建	297	-	34	34
	買建	232	-	36	36
	合計	-	-	-	1

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定
 取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。
3. 取引は気温等に係るものであります。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、当行及び一部の国内連結子会社は、退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。
- (2) 当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	348,055	343,876
年金資産 (B)	482,762	642,878
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	134,706	299,002
未認識数理計算上の差異 (D)	36,645	114,116
連結貸借対照表計上純額 (E) = (C) + (D)	171,351	184,885
前払年金費用 (F)	176,169	192,380
退職給付引当金 (E) - (F)	4,817	7,495

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	6,482	6,195
利息費用	8,846	8,580
期待運用収益	15,781	17,379
過去勤務債務の損益処理額	876	-
数理計算上の差異の費用処理額	8,209	8,083
会計基準変更時差異の費用処理額	6,719	-
その他(臨時に支払った割増退職金等)	1,157	5,973
退職給付費用	14,756	492

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

3. 当連結会計年度の「その他」には前連結会計年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額8,599百万円を含んでおります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
(1) 割引率	2.5%	主に2.5%
(2) 期待運用収益率	3.4%	主に3.6%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度に一時損益処理	
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年～12年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として10年～12年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,149,043百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 712,152百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 267,774百万円</p> <p>その他 173,745百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 2,302,716百万円</p> <p>評価性引当額 1,550,169百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 752,546百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額 310,747百万円</p> <p>前払年金費用 71,877百万円</p> <p>その他 28,724百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 411,350百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 341,196百万円</p> <p>なお、平成17年3月31日現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>繰延税金資産 360,875百万円</p> <p>繰延税金負債 19,679百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,089,904百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 203,745百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 161,117百万円</p> <p>その他 204,974百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 1,659,742百万円</p> <p>評価性引当額 976,028百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 683,713百万円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額 661,441百万円</p> <p>前払年金費用 78,265百万円</p> <p>その他 42,433百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 782,140百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(負債)の純額 98,426百万円</p> <p>なお、平成18年3月31日現在の繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>繰延税金資産 12,326百万円</p> <p>繰延税金負債 110,753百万円</p>
<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 12.5</p> <p>法人税更正処分等取消請求訴訟に係る判決による影響 8.3</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.6</p> <p>その他 0.1</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 18.2%</p>	<p>2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 96.1</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 3.3</p> <p>合併に伴う再生専門子会社への投資に係る将来減算一時差異の消滅 78.8</p> <p>その他 1.4</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 21.4%</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,207,434	260,383	6,338	1,474,156	-	1,474,156
(2)セグメント間の内部経常収益	4,685	24,517	966	30,169	(30,169)	-
計	1,212,120	284,901	7,304	1,504,326	(30,169)	1,474,156
経常費用	943,182	243,896	3,781	1,190,860	(29,451)	1,161,408
経常利益	268,937	41,004	3,523	313,465	(718)	312,747
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	54,962,124	17,843,923	13,317	72,819,365	(1,836,897)	70,982,468
減価償却費	29,950	6,480	65	36,496	-	36,496
減損損失	9,880	66	-	9,946	-	9,946
資本的支出	36,135	8,644	56	44,836	-	44,836

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...アドバイザー業等

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	銀行業 (百万円)	証券業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	1,450,634	449,408	10,206	1,910,249	-	1,910,249
(2)セグメント間の内部経常収益	8,921	40,865	1,287	51,074	(51,074)	-
計	1,459,556	490,274	11,493	1,961,323	(51,074)	1,910,249
経常費用	1,059,926	403,127	4,557	1,467,612	(49,652)	1,417,960
経常利益	399,629	87,146	6,935	493,711	(1,422)	492,288
資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出						
資産	61,363,317	19,251,687	99,644	80,714,649	(3,418,907)	77,295,741
減価償却費	27,962	6,459	89	34,510	-	34,510
減損損失	5,133	388	-	5,522	-	5,522
資本的支出	51,930	7,519	41	59,491	-	59,491

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。また、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容

- (1) 銀行業.....銀行業、信託業
- (2) 証券業.....証券業
- (3) その他事業...アドバイザー業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,029,521	194,623	73,091	176,919	1,474,156	-	1,474,156
(2)セグメント間の内部経常収益	44,502	61,775	11,718	19,370	137,367	(137,367)	-
計	1,074,023	256,399	84,810	196,290	1,611,523	(137,367)	1,474,156
経常費用	820,244	198,383	64,739	181,877	1,265,244	(103,836)	1,161,408
経常利益	253,779	58,016	20,070	14,412	346,279	(33,531)	312,747
資産	60,509,285	10,972,610	4,501,792	6,878,849	82,862,538	(11,880,070)	70,982,468

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益及び経常損益							
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	1,083,201	409,402	106,013	311,631	1,910,249	-	1,910,249
(2)セグメント間の内部経常収益	49,646	65,734	40,598	57,870	213,851	(213,851)	-
計	1,132,848	475,137	146,612	369,502	2,124,100	(213,851)	1,910,249
経常費用	790,057	404,927	113,076	289,493	1,597,554	(179,593)	1,417,960
経常利益	342,790	70,210	33,536	80,008	526,546	(34,257)	492,288
資産	62,568,578	12,452,532	5,793,195	10,550,087	91,364,394	(14,068,652)	77,295,741

(注) 1. 当行の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域毎に区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 「米州」には、アメリカ等が属しております。「アジア・オセアニア」には、香港、シンガポール等が属しております。「欧州」には、イギリス等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	444,635
連結経常収益	1,474,156
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	30.1

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金額(百万円)
海外経常収益	827,048
連結経常収益	1,910,249
海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	43.2

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当行の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	-	金銭貸借関係・設備の賃借関係	コール資金の取入れ	1,750,000 ()	コールマネー及び売渡手形	1,750,000

() 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

当連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	㈱みずほ銀行	東京都千代田区	650,000	銀行業務	-	-	金銭貸借関係・設備の賃借関係	コール資金の取入れ	1,750,000 ()	コールマネー及び売渡手形	1,750,000

() 短期的な市場性の取引につき、期末残高を記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	127,710.49	249,743.63
1株当たり当期純利益	円	76,534.67	52,205.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	61,216.95	46,035.37

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	535,093	426,751
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,275	67,513
うち利益処分による優先配当額	百万円	12,275	67,513
普通株式に係る当期純利益	百万円	522,817	359,238
普通株式の期中平均株式数	千株	6,831	6,881
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,496	2,980
うち利益処分による優先配当額	百万円	5,496	2,980
普通株式増加数	千株	1,799	987
うち優先株式	千株	1,799	987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	普通社債	平成9年9月～ 平成16年8月	123,100	123,100	2.10～ 3.00	なし	平成24年11月～ 平成26年8月
	利付みずほコーポレート 銀行債券 (注)4	平成13年4月～ 平成18年3月	5,437,180	4,536,700 [1,333,880]	0.35～ 1.40	なし	平成18年4月～ 平成23年3月
	利付みずほコーポレート 銀行債券(3年) (注)4	平成15年4月	100,800	100,800 [100,800]	0.35	なし	平成18年4月
	外貨建債券 (注)1,4,5	平成7年9月～ 平成18年1月	9,682 (25,000千米ドル)	19,801 [6,459] (109,000千米ドル)	0.33～ 4.98	なし	平成18年5月～ 平成22年11月
	短期社債 (注)4	平成18年2月～ 平成18年3月	260,300	203,400 [203,400]	0.05～ 0.09	なし	平成18年4月～ 平成18年6月
1	普通社債 (注)2,5	平成7年7月～ 平成17年9月	613,226 (1,049,959千米ドル)	623,056 (760,001千米ドル) (65,000千ユーロ)	0.42～ 8.62	なし	平成19年7月～
2	普通社債 (注)2,4,5	平成8年6月～ 平成18年3月	237,864 (43,956千米ドル) (25,037千ユーロ)	346,948 [20,646] (75,465千米ドル) (25,014千ユーロ)	0.00～ 14.90	なし	平成18年4月～ 平成48年3月
3	短期社債 (注)3,4	平成17年12月～ 平成18年3月	-	258,700 [258,700]	0.04～ 0.19	なし	平成18年4月～ 平成18年11月
合計	-	-	6,782,152	6,212,505	-	-	-

(注)1. 「外貨建債券」には、ユーロ円建債券(当期末残高6,000百万円)等が含まれております。

2. 1及び2は、以下の連結子会社が発行した普通社債をまとめて記載しております。

連結子会社名	
1	Mizuho Finance (Cayman) Limited、Mizuho Finance (Curacao) N.V.
2	みずほ証券株式会社、Mizuho International plc、Mizuho Corporate Asia (HK) Limited

3. 3は、みずほ証券株式会社が発行した短期社債であります。

4. 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

5. 発行した社債のうち外貨建のものについては、()内に原通貨額を表示しております。

6. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	1,923,886	1,065,419	797,641	784,253	827,146

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	2,482,406	2,672,702	1.36	-
再割引手形	6,208	-	-	-
借入金	2,476,197	2,672,702	1.36	平成18年4月～

(注)1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次の通りであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	1,523,321	75,136	39,944	138,062	71,000

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(参考)なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次の通りであります。

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
コマーシャル・ペーパー	507,200	50,000	0.13	-

(2)【その他】

該当ありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金	8	2,705,567	4.84	2,608,394	4.19
現金		6,553		6,970	
預け金		2,699,013		2,601,423	
コールローン		366,161	0.65	441,553	0.71
買現先勘定		560,095	1.00	458,213	0.74
債券貸借取引支払保証金		1,905,791	3.41	2,580,438	4.15
買入金銭債権		102,848	0.18	200,368	0.32
特定取引資産	8	3,139,093	5.61	2,934,429	4.72
商品有価証券	2	185,056		153,593	
商品有価証券派生商品		21		-	
特定取引有価証券		89,383		76,283	
特定取引有価証券派生商品		423		35	
特定金融派生商品		1,774,677		1,663,220	
その他の特定取引資産		1,089,531		1,041,296	
金銭の信託		2,002	0.00	6,908	0.01
有価証券	1,8	16,150,759	28.87	15,929,624	25.61
国債	2	5,090,509		3,947,487	
地方債		17,470		15,241	
社債		710,605		659,958	
株式	2	5,233,137		4,635,305	
その他の証券	2	5,099,035		6,671,631	
貸出金	3,4,5,6, 8,9	24,059,414	43.00	28,263,509	45.43
割引手形	7,8	69,771		61,604	
手形貸付		1,830,411		2,569,359	
証書貸付		17,403,421		19,346,530	
当座貸越		4,755,810		6,286,015	
外国為替		580,630	1.04	667,800	1.07
外国他店預け		33,597		41,435	
外国他店貸		6,047		5,446	
買入外国為替	7,8	367,625		380,565	
取立外国為替		173,359		240,354	
その他資産		3,371,405	6.03	4,642,734	7.46
前払費用		5,820		5,586	
未収収益		117,582		166,054	
先物取引差入証拠金		20,828		24,434	
先物取引差金勘定		1,890		1,267	
金融派生商品		1,575,784		1,789,666	
繰延ヘッジ損失	10	11,920		152,177	
社債発行差金		47		42	
未収金		881,058		1,646,423	
その他の資産	8	756,471		857,081	
動産不動産	12,13	142,423	0.25	135,622	0.22
土地建物動産	11	125,268		117,700	
建設仮払金		355		924	
保証金権利金		16,799		16,997	
債券繰延資産		2	0.00	0	0.00
繰延税金資産		357,427	0.64	-	-
支払承諾見返		2,893,287	5.17	3,706,410	5.96
貸倒引当金		377,911	0.68	366,272	0.59
投資損失引当金		6,299	0.01	1,114	0.00
資産の部合計		55,952,699	100.00	62,208,622	100.00

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(負債の部)					
預金	8	17,452,175	31.19	18,807,113	30.23
当座預金		1,971,488		2,094,771	
普通預金		5,336,900		5,081,673	
通知預金		381,382		239,131	
定期預金		6,338,811		8,147,475	
その他の預金		3,423,592		3,244,062	
譲渡性預金		6,136,996	10.97	7,813,561	12.56
債券		5,547,662	9.92	4,657,501	7.49
コールマネー	8	4,767,122	8.52	5,795,432	9.32
売現先勘定	8	3,936,149	7.03	4,272,086	6.87
債券貸借取引受入担保金	8	2,332,412	4.17	2,771,715	4.46
売渡手形	8	2,456,500	4.39	2,403,400	3.86
コマースャル・ペーパー		210,000	0.38	-	-
特定取引負債		2,108,692	3.77	2,202,854	3.54
売付商品債券		165,540		310,687	
商品有価証券派生商品		185		1,057	
特定取引売付債券		250,458		161,363	
特定取引有価証券派生商品		1,203		227	
特定金融派生商品		1,691,304		1,729,518	
借入金		2,356,414	4.21	2,517,814	4.05
再割引手形	8	6,208		-	
借入金	14	2,350,205		2,517,814	
外国為替		291,520	0.52	415,621	0.67
外国他店預り		195,008		399,907	
外国他店借		88,625		8,383	
売渡外国為替		824		877	
未払外国為替		7,061		6,453	
短期社債		260,300	0.47	203,400	0.33
社債	15	123,100	0.22	123,100	0.20
その他負債		2,557,876	4.57	3,180,497	5.11
未払法人税等		7,044		5,334	
未払費用		91,761		113,256	
前受収益		10,814		12,563	
先物取引差金勘定		1,323		5,241	
売付債券		487,095		573,299	
金融派生商品		1,553,879		1,990,906	
その他の負債		405,956		479,896	
賞与引当金		2,271	0.00	2,379	0.00
偶発損失引当金		10,108	0.02	33,557	0.05
繰延税金負債		-	-	100,373	0.16
再評価に係る繰延税金負債	11	29,912	0.05	27,569	0.04
支払承諾		2,893,287	5.17	3,706,410	5.96
負債の部合計		53,472,502	95.57	59,034,387	94.90
(資本の部)					
資本金	16	1,070,965	1.91	1,070,965	1.72
資本剰余金		258,247	0.46	330,334	0.53
資本準備金	18	258,247		330,334	
利益剰余金	19	680,757	1.22	795,060	1.28
利益準備金	18	2,500		5,000	
当期末処分利益		678,257		790,060	
土地再評価差額金	11	43,691	0.08	38,355	0.06
其他有価証券評価差額金		426,535	0.76	939,519	1.51
資本の部合計		2,480,196	4.43	3,174,234	5.10
負債及び資本の部合計		55,952,699	100.00	62,208,622	100.00

【損益計算書】

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,143,937	100.00	1,537,639	100.00
資金運用収益		705,631		1,079,487	
貸出金利息		359,228		445,734	
有価証券利息配当金		243,088		491,337	
コールローン利息		4,954		11,957	
買現先利息		15,812		36,446	
債券貸借取引受入利息		2,346		2,465	
買入手形利息		1		2	
預け金利息		30,430		51,683	
金利スワップ受入利息		31,328		5,395	
その他の受入利息		18,440		34,464	
役務取引等収益		136,631		152,325	
受入為替手数料		23,906		26,112	
その他の役務収益		112,725		126,213	
特定取引収益		15,765		40,192	
商品有価証券収益		1,977		2,661	
特定取引有価証券収益		1,983		-	
特定金融派生商品収益		10,673		35,865	
その他の特定取引収益		1,130		1,664	
その他業務収益		131,015		93,843	
外国為替売買益		48,443		33,305	
国債等債券売却益		77,159		57,489	
その他の業務収益		5,413		3,048	
その他経常収益		154,893		171,789	
株式等売却益		148,385		165,224	
金銭の信託運用益		315		886	
その他の経常収益		6,191		5,678	
経常費用		955,776	83.55	1,058,714	68.85
資金調達費用		349,145		594,734	
預金利息		100,823		225,532	
譲渡性預金利息		5,661		22,666	
債券利息		62,444		45,377	
コールマネー利息		5,348		6,914	
売現先利息		62,207		163,820	
債券貸借取引支払利息		2,436		2,467	
売渡手形利息		63		62	
コマーシャル・ペーパー利息		36		3	
借用金利息		94,245		93,287	
短期社債利息		35		51	
社債利息		3,797		2,668	
その他の支払利息		12,046		31,880	
役務取引等費用		37,355		32,680	
支払為替手数料		5,985		6,885	
その他の役務費用		31,370		25,794	

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
特定取引費用		-		6,514	
特定取引有価証券費用		-		6,514	
その他業務費用		51,766		91,799	
国債等債券売却損		35,815		76,728	
国債等債券償却		12		297	
債券発行費用償却		15		3	
金融派生商品費用		9,684		12,475	
その他の業務費用		6,237		2,295	
営業経費		216,879		222,452	
その他経常費用		300,628		110,533	
貸倒引当金繰入額		38,718		-	
貸出金償却		85,222		10,481	
株式等売却損		10,665		5,634	
株式等償却		12,770		6,733	
金銭の信託運用損		-		474	
その他の経常費用	1	153,251		87,208	
経常利益		188,161	16.45	478,924	31.15
特別利益		234,816	20.53	116,649	7.58
動産不動産処分益		643		1,026	
償却債権取立益		-		15,228	
その他の特別利益	2	234,172		100,394	
特別損失		19,767	1.73	5,770	0.38
動産不動産処分損		3,168		637	
減損損失	4	9,880		5,133	
その他の特別損失	3	6,719		-	
税引前当期純利益		403,209	35.25	589,803	38.35
法人税、住民税及び事業税		35	0.00	37	0.00
法人税等還付額		21,228	1.85	-	-
法人税等調整額		128,011	11.19	103,205	6.71
当期純利益		296,391	25.91	486,560	31.64
前期繰越利益		374,008		663,481	
合併による未処分利益受入額		-		135,458	
土地再評価差額金取崩額		7,857		4,557	
自己株式消却額		-		499,998	
当期末処分利益		678,257		790,060	

【利益処分計算書】

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月27日)	当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月26日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
当期末処分利益		678,257	790,060
利益処分額		14,775	153,817
利益準備金		2,500	25,700
普通株式配当金		-	(1株につき8,775円) 60,603
第二回第四種優先株式配当金	(1株につき42,000円00銭)	2,709	(1株につき42,000円) 2,709
第三回第三種優先株式配当金	(1株につき11,000円00銭)	591	(1株につき11,000円) 591
第四回第三種優先株式配当金	(1株につき8,000円00銭)	430	-
第五回第五種優先株式配当金	(1株につき22,500円00銭)	423	-
第六回第六種優先株式配当金	(1株につき8,200円00銭)	467	(1株につき8,200円) 257
第七回第七種優先株式配当金	(1株につき14,000円00銭)	798	-
第八回第八種優先株式配当金	(1株につき47,600円00銭)	4,069	(1株につき47,600円) 4,069
第九回第九種優先株式配当金	(1株につき17,500円00銭)	2,131	(1株につき17,500円) 2,131
第十回第十種優先株式配当金	(1株につき5,380円00銭)	655	-
第十一回第十三種優先株式 配当金		-	(1株につき16,000円) 57,754
次期繰越利益		663,481	636,242

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式については、当事業年度末月 1 ヶ月の市場価格の平均等、それ以外については当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同左</p>
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。</p>	同左

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 動産不動産 動産については定率法を採用し、建物については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年</p> <p>(2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>	<p>(1) 動産不動産 同左</p> <p>(2) ソフトウェア 同左</p>
5. 繰延資産の処理方法	<p>(1) 債券繰延資産（債券発行費用）は、商法施行規則の規定する最長期間（3年）内で、償還期限までの期間に対応して償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 社債発行差金については資産として計上し、社債の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 債券繰延資産（債券発行費用）は、商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却しております。</p> <p>(2) 社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>(3) 同左</p>
6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。なお、破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）5の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は219,619百万円であります。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は412,219百万円であります。</p>
	<p>(2) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 投資損失引当金 同左</p>
	<p>(3) 賞与引当金 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(3) 賞与引当金 同左</p>
	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生年度において一時損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10～12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、5年による按分額を費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金(含む前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10～12年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、実際運用収益が期待運用収益を超過したこと等による数理計算上の差異の発生又は給付水準を引き下げたことによる過去勤務債務の発生により、年金資産が企業年金制度に係る退職給付債務を超えることとなった場合における当該超過額(以下「未認識年金資産」という)は「退職給付に係る会計基準注解」(注1)1により資産及び利益として認識しておりませんが、平成17年3月16日付で「退職給付に係る会計基準」(企業会計審議会平成10年6月16日)の一部が改正され、早期適用により平成17年3月31日に終了する事業年度に係る財務諸表についても未認識年金資産を資産及び利益として認識することが認められました。これに伴い、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第7号平成17年3月16日)を適用し、当事業年度から未認識年金資産を数理計算上の差異又は過去勤務債務とに合理的に区分して費用の減額及び利益処理の対象としております。これにより「その他の資産」が12,037百万円増加し、税引前当期純利益が同額増加しております。</p>	
	<p>(5) 偶発損失引当金</p> <p>他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を引き当てております。</p>	<p>(5) 偶発損失引当金 同左</p>
8. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は419,299百万円、繰延ヘッジ利益は407,429百万円であります。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度における金利相場環境の変化等に伴い、ヘッジ会計終了時点で重要な損失が生じるおそれがあると認められたため、繰延ヘッジ損失47,840百万円をその他の経常費用として処理しております。</p>	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュフロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。</p> <p>なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は268,364百万円、繰延ヘッジ利益は254,930百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		<p>(会計方針の変更)</p> <p>その他有価証券のうち債券の相場変動を相殺するヘッジ取引の会計処理については、従来繰延ヘッジを適用しておりましたが、当事業年度より債券相場環境の変化に対応し、ヘッジ取引の効果をより適切に財務諸表に反映させることを目的として、時価ヘッジを適用しております。従来の方法によった場合と比べ、この変更による影響額は以下のとおりです。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>「有価証券利息配当金」 4,639百万円減少</p> <p>「金利スワップ受入利息」 2,556百万円減少</p> <p>「国債等債券売却損」 7,047百万円減少</p> <p>「その他の支払利息」 148百万円減少</p> <p>(貸借対照表)</p> <p>「繰延ヘッジ損失」 40,131百万円増加</p> <p>「繰延税金負債」 16,313百万円増加</p> <p>「その他有価証券評価差額金」 23,817百万円増加</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>同左</p>
	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ハ) 内部取引等</p> <p>同左</p>
10. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 従来は、処分可能見込額が帳簿価額を著しく下回った所有不動産について、処分可能見込額と帳簿価額との差額を直接償却しておりましたが、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日)が平成16年4月1日以後開始する事業年度から適用することを認めることとされたことに伴い、当事業年度から同会計基準及び同適用指針を適用しております。これにより税引前当期純利益は5,193百万円減少しております。</p>	

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(外形標準課税) 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年3月法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後開始する事業年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることになりました。これに伴い、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第12号)に基づき、「付加価値額」及び「資本等の金額」に基づき算定された法人事業税について、当事業年度から損益計算書中の「営業経費」に含めて表示しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>1. 子会社の株式及び出資総額 2,309,537百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「国債」、「株式」、「その他の証券」に合計29,570百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は838,842百万円、再貸付けに供している有価証券は10,086百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,780,117百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,047百万円、延滞債権額は319,995百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権の対象となる債権はありません。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1. 子会社の株式及び出資総額 814,244百万円</p> <p>なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。</p> <p>2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「株式」、「その他の証券」及び「商品有価証券」に合計57,422百万円含まれております。</p> <p>無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、(再)担保に差し入れている有価証券は1,686,379百万円、再貸付けに供している有価証券は1,091百万円、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは1,521,235百万円であります。</p> <p>3. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,778百万円、延滞債権額は98,208百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は1,760百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																
<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は138,074百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は464,118百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は437,396百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="199 1003 715 1108"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>897,764百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,206,124百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,799,751百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="199 1160 715 1339"> <tr> <td>預金</td> <td>264,471百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>725,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>3,410,762百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,125,321百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>2,456,500百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」10,107百万円、「有価証券」1,086,062百万円及び「貸出金」290,716百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は191,401百万円であります。</p> <p>なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替の額面金額は6,208百万円であります。</p>	特定取引資産	897,764百万円	有価証券	7,206,124百万円	貸出金	1,799,751百万円	預金	264,471百万円	コールマネー	725,000百万円	売現先勘定	3,410,762百万円	債券貸借取引受入担保金	2,125,321百万円	売渡手形	2,456,500百万円	<p>5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は250,792百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は354,540百万円であります。</p> <p>なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は442,169百万円であります。</p> <p>8. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0" data-bbox="849 1003 1364 1108"> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>735,803百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>7,021,373百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>1,881,492百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0" data-bbox="849 1160 1364 1339"> <tr> <td>預金</td> <td>275,979百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>706,000百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>3,683,951百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>2,385,473百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>2,403,400百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、「現金預け金」7,726百万円、「有価証券」1,368,866百万円及び「貸出金」349,759百万円を差し入れております。</p> <p>子会社、関連会社の借入金等のための担保提供はありません。</p> <p>また、「その他の資産」のうちデリバティブ取引差入担保金は209,794百万円であります。</p>	特定取引資産	735,803百万円	有価証券	7,021,373百万円	貸出金	1,881,492百万円	預金	275,979百万円	コールマネー	706,000百万円	売現先勘定	3,683,951百万円	債券貸借取引受入担保金	2,385,473百万円	売渡手形	2,403,400百万円
特定取引資産	897,764百万円																																
有価証券	7,206,124百万円																																
貸出金	1,799,751百万円																																
預金	264,471百万円																																
コールマネー	725,000百万円																																
売現先勘定	3,410,762百万円																																
債券貸借取引受入担保金	2,125,321百万円																																
売渡手形	2,456,500百万円																																
特定取引資産	735,803百万円																																
有価証券	7,021,373百万円																																
貸出金	1,881,492百万円																																
預金	275,979百万円																																
コールマネー	706,000百万円																																
売現先勘定	3,683,951百万円																																
債券貸借取引受入担保金	2,385,473百万円																																
売渡手形	2,403,400百万円																																

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は27,049,633百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが23,514,701百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は611,770百万円、繰延ヘッジ利益の総額は599,849百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 28,875百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 84,230百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,330百万円</p>	<p>9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は30,239,810百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが24,308,788百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>10. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損失」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は610,482百万円、繰延ヘッジ利益の総額は458,304百万円であります。</p> <p>11. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,898百万円</p> <p>12. 動産不動産の減価償却累計額 84,978百万円</p> <p>13. 動産不動産の圧縮記帳額 2,249百万円</p>

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																																																																																										
<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,108,967百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">14,400,000株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td style="text-align: right;">107,500株</td></tr> <tr><td>第四種優先株式</td><td style="text-align: right;">64,500株</td></tr> <tr><td>第五種優先株式</td><td style="text-align: right;">18,810株</td></tr> <tr><td>第六種優先株式</td><td style="text-align: right;">57,000株</td></tr> <tr><td>第七種優先株式</td><td style="text-align: right;">57,000株</td></tr> <tr><td>第八種優先株式</td><td style="text-align: right;">85,500株</td></tr> <tr><td>第九種優先株式</td><td style="text-align: right;">121,800株</td></tr> <tr><td>第十種優先株式</td><td style="text-align: right;">121,800株</td></tr> <tr><td>第十三種優先株式</td><td style="text-align: right;">5,000,000株</td></tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">6,831,124.612株</td></tr> <tr><td>第二回第四種優先株式</td><td style="text-align: right;">64,500株</td></tr> <tr><td>第三回第三種優先株式</td><td style="text-align: right;">53,750株</td></tr> <tr><td>第四回第三種優先株式</td><td style="text-align: right;">53,750株</td></tr> <tr><td>第五回第五種優先株式</td><td style="text-align: right;">18,810株</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td style="text-align: right;">57,000株</td></tr> <tr><td>第七回第七種優先株式</td><td style="text-align: right;">57,000株</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td style="text-align: right;">85,500株</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td style="text-align: right;">121,800株</td></tr> <tr><td>第十回第十種優先株式</td><td style="text-align: right;">121,800株</td></tr> <tr><td>第十一回第十三種優先株式</td><td style="text-align: right;">3,609,650株</td></tr> </table> <p>17. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第三種優先株式</td> <td style="width: 20%;">1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td>1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</td> </tr> <tr> <td>第五種優先株式</td> <td>1株につき年22,500円</td> </tr> <tr> <td>第六種優先株式</td> <td>1株につき年8,200円</td> </tr> <tr> <td>第七種優先株式</td> <td>1株につき年14,000円</td> </tr> <tr> <td>第八種優先株式</td> <td>1株につき年47,600円</td> </tr> <tr> <td>第九種優先株式</td> <td>1株につき年17,500円</td> </tr> <tr> <td>第十種優先株式</td> <td>1株につき年5,380円</td> </tr> <tr> <td>第十三種優先株式</td> <td>1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</td> </tr> </table>	普通株式	14,400,000株	第三種優先株式	107,500株	第四種優先株式	64,500株	第五種優先株式	18,810株	第六種優先株式	57,000株	第七種優先株式	57,000株	第八種優先株式	85,500株	第九種優先株式	121,800株	第十種優先株式	121,800株	第十三種優先株式	5,000,000株	普通株式	6,831,124.612株	第二回第四種優先株式	64,500株	第三回第三種優先株式	53,750株	第四回第三種優先株式	53,750株	第五回第五種優先株式	18,810株	第六回第六種優先株式	57,000株	第七回第七種優先株式	57,000株	第八回第八種優先株式	85,500株	第九回第九種優先株式	121,800株	第十回第十種優先株式	121,800株	第十一回第十三種優先株式	3,609,650株	第三種優先株式	1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額	第四種優先株式	1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額	第五種優先株式	1株につき年22,500円	第六種優先株式	1株につき年8,200円	第七種優先株式	1株につき年14,000円	第八種優先株式	1株につき年47,600円	第九種優先株式	1株につき年17,500円	第十種優先株式	1株につき年5,380円	第十三種優先株式	1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額	<p>14. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 2,226,676百万円が含まれております。</p> <p>15. 社債は全額、劣後特約付社債であります。</p> <p>16. 会社が発行する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">14,399,999株</td></tr> <tr><td>第三種優先株式</td><td style="text-align: right;">53,750株</td></tr> <tr><td>第四種優先株式</td><td style="text-align: right;">64,500株</td></tr> <tr><td>第六種優先株式</td><td style="text-align: right;">31,430株</td></tr> <tr><td>第八種優先株式</td><td style="text-align: right;">85,500株</td></tr> <tr><td>第九種優先株式</td><td style="text-align: right;">121,800株</td></tr> <tr><td>第十三種優先株式</td><td style="text-align: right;">5,000,000株</td></tr> </table> <p>発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>普通株式</td><td style="text-align: right;">6,906,364株</td></tr> <tr><td>第二回第四種優先株式</td><td style="text-align: right;">64,500株</td></tr> <tr><td>第三回第三種優先株式</td><td style="text-align: right;">53,750株</td></tr> <tr><td>第六回第六種優先株式</td><td style="text-align: right;">31,430株</td></tr> <tr><td>第八回第八種優先株式</td><td style="text-align: right;">85,500株</td></tr> <tr><td>第九回第九種優先株式</td><td style="text-align: right;">121,800株</td></tr> <tr><td>第十一回第十三種優先株式</td><td style="text-align: right;">3,609,650株</td></tr> </table> <p>17. 配当制限</p> <p>当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">第三種優先株式</td> <td style="width: 20%;">1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</td> </tr> <tr> <td>第四種優先株式</td> <td>1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</td> </tr> <tr> <td>第五種優先株式</td> <td>1株につき年22,500円</td> </tr> <tr> <td>第六種優先株式</td> <td>1株につき年8,200円</td> </tr> <tr> <td>第七種優先株式</td> <td>1株につき年14,000円</td> </tr> <tr> <td>第八種優先株式</td> <td>1株につき年47,600円</td> </tr> <tr> <td>第九種優先株式</td> <td>1株につき年17,500円</td> </tr> <tr> <td>第十種優先株式</td> <td>1株につき年5,380円</td> </tr> <tr> <td>第十三種優先株式</td> <td>1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額</td> </tr> </table>	普通株式	14,399,999株	第三種優先株式	53,750株	第四種優先株式	64,500株	第六種優先株式	31,430株	第八種優先株式	85,500株	第九種優先株式	121,800株	第十三種優先株式	5,000,000株	普通株式	6,906,364株	第二回第四種優先株式	64,500株	第三回第三種優先株式	53,750株	第六回第六種優先株式	31,430株	第八回第八種優先株式	85,500株	第九回第九種優先株式	121,800株	第十一回第十三種優先株式	3,609,650株	第三種優先株式	1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額	第四種優先株式	1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額	第五種優先株式	1株につき年22,500円	第六種優先株式	1株につき年8,200円	第七種優先株式	1株につき年14,000円	第八種優先株式	1株につき年47,600円	第九種優先株式	1株につき年17,500円	第十種優先株式	1株につき年5,380円	第十三種優先株式	1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額
普通株式	14,400,000株																																																																																																										
第三種優先株式	107,500株																																																																																																										
第四種優先株式	64,500株																																																																																																										
第五種優先株式	18,810株																																																																																																										
第六種優先株式	57,000株																																																																																																										
第七種優先株式	57,000株																																																																																																										
第八種優先株式	85,500株																																																																																																										
第九種優先株式	121,800株																																																																																																										
第十種優先株式	121,800株																																																																																																										
第十三種優先株式	5,000,000株																																																																																																										
普通株式	6,831,124.612株																																																																																																										
第二回第四種優先株式	64,500株																																																																																																										
第三回第三種優先株式	53,750株																																																																																																										
第四回第三種優先株式	53,750株																																																																																																										
第五回第五種優先株式	18,810株																																																																																																										
第六回第六種優先株式	57,000株																																																																																																										
第七回第七種優先株式	57,000株																																																																																																										
第八回第八種優先株式	85,500株																																																																																																										
第九回第九種優先株式	121,800株																																																																																																										
第十回第十種優先株式	121,800株																																																																																																										
第十一回第十三種優先株式	3,609,650株																																																																																																										
第三種優先株式	1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額																																																																																																										
第四種優先株式	1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額																																																																																																										
第五種優先株式	1株につき年22,500円																																																																																																										
第六種優先株式	1株につき年8,200円																																																																																																										
第七種優先株式	1株につき年14,000円																																																																																																										
第八種優先株式	1株につき年47,600円																																																																																																										
第九種優先株式	1株につき年17,500円																																																																																																										
第十種優先株式	1株につき年5,380円																																																																																																										
第十三種優先株式	1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額																																																																																																										
普通株式	14,399,999株																																																																																																										
第三種優先株式	53,750株																																																																																																										
第四種優先株式	64,500株																																																																																																										
第六種優先株式	31,430株																																																																																																										
第八種優先株式	85,500株																																																																																																										
第九種優先株式	121,800株																																																																																																										
第十三種優先株式	5,000,000株																																																																																																										
普通株式	6,906,364株																																																																																																										
第二回第四種優先株式	64,500株																																																																																																										
第三回第三種優先株式	53,750株																																																																																																										
第六回第六種優先株式	31,430株																																																																																																										
第八回第八種優先株式	85,500株																																																																																																										
第九回第九種優先株式	121,800株																																																																																																										
第十一回第十三種優先株式	3,609,650株																																																																																																										
第三種優先株式	1株につき年100,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額																																																																																																										
第四種優先株式	1株につき年200,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額																																																																																																										
第五種優先株式	1株につき年22,500円																																																																																																										
第六種優先株式	1株につき年8,200円																																																																																																										
第七種優先株式	1株につき年14,000円																																																																																																										
第八種優先株式	1株につき年47,600円																																																																																																										
第九種優先株式	1株につき年17,500円																																																																																																										
第十種優先株式	1株につき年5,380円																																																																																																										
第十三種優先株式	1株につき年20,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額																																																																																																										

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)
<p>18. 平成15年6月24日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <p>資本準備金 1,012,982百万円 利益準備金 207,761百万円</p> <p>19. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、514,300百万円であります。</p>	<p>18. 平成15年6月24日開催の定時株主総会において下記の欠損てん補を行っております。</p> <p>資本準備金 1,012,982百万円 利益準備金 207,761百万円</p> <p>19. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したることにより増加した純資産額は、1,009,912百万円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	当事業年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)																								
<p>1. その他の経常費用には、子会社出資評価損58,324百万円、繰延ヘッジ損益の処理額47,840百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別利益には、法人税更正処分等の取消請求訴訟に係る判決に伴う偶発損失引当金取崩額131,159百万円及び還付加算金等102,105百万円を含んでおります。</p> <p>3. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額であります。</p> <p>4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 15物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td>6,549</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 23物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>3,331</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 15物件	土地建物 動産	6,549	その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331	<p>1. その他の経常費用には、債券ポートフォリオの見直しに伴う国債等に係る債券売却損32,500百万円及び偶発損失引当金繰入額23,449百万円を含んでおります。</p> <p>2. その他の特別利益には、貸倒引当金純取崩額88,266百万円及び前事業年度における退職給付に関する算定方法の見直しに係る処理額8,599百万円を含んでおります。</p> <p>4. 当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>首都圏</td> <td>遊休資産 6物件</td> <td>土地建物 動産</td> <td>3,142</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休資産 22物件</td> <td>土地建物 動産等</td> <td>1,991</td> </tr> </tbody> </table> <p>当行の営業用資産には、減損損失の認識が必要となるものはなく、遊休資産について、当事業年度末時点における回収可能価額と帳簿価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。減損損失を認識した遊休資産のグルーピングは、各資産を各々独立した単位としております。</p> <p>当事業年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、鑑定評価額及び売却予定額等に基づき算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	首都圏	遊休資産 6物件	土地建物 動産	3,142	その他	遊休資産 22物件	土地建物 動産等	1,991
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 15物件	土地建物 動産	6,549																						
その他	遊休資産 23物件	土地建物 動産等	3,331																						
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																						
首都圏	遊休資産 6物件	土地建物 動産	3,142																						
その他	遊休資産 22物件	土地建物 動産等	1,991																						

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">14,682百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">14,682百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">11,435百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">11,435百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">3,246百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">- 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,246百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">3,047百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">3,058百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">6,106百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">3,529百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">2,910百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">222百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">6,094百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">36,314百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">42,408百万円</td></tr> </table>	動産	14,682百万円	その他	- 百万円	合計	14,682百万円	動産	11,435百万円	その他	- 百万円	合計	11,435百万円	動産	3,246百万円	その他	- 百万円	合計	3,246百万円	1年内	3,047百万円	1年超	3,058百万円	合計	6,106百万円	支払リース料	3,529百万円	減価償却費相当額	2,910百万円	支払利息相当額	222百万円	1年内	6,094百万円	1年超	36,314百万円	合計	42,408百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <p>取得価額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">12,214百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">12,218百万円</td></tr> </table> <p>減価償却累計額相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">10,328百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">10,330百万円</td></tr> </table> <p>期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr><td>動産</td><td style="text-align: right;">1,885百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,888百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料期末残高相当額 <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">1,761百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">1,943百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">3,704百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <table style="width: 100%;"> <tr><td>支払リース料</td><td style="text-align: right;">3,334百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td style="text-align: right;">2,014百万円</td></tr> <tr><td>支払利息相当額</td><td style="text-align: right;">159百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利息相当額の算定方法 <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未経過リース料 <table style="width: 100%;"> <tr><td>1年内</td><td style="text-align: right;">14,217百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td style="text-align: right;">51,352百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">65,569百万円</td></tr> </table>	動産	12,214百万円	その他	4百万円	合計	12,218百万円	動産	10,328百万円	その他	1百万円	合計	10,330百万円	動産	1,885百万円	その他	3百万円	合計	1,888百万円	1年内	1,761百万円	1年超	1,943百万円	合計	3,704百万円	支払リース料	3,334百万円	減価償却費相当額	2,014百万円	支払利息相当額	159百万円	1年内	14,217百万円	1年超	51,352百万円	合計	65,569百万円
動産	14,682百万円																																																																								
その他	- 百万円																																																																								
合計	14,682百万円																																																																								
動産	11,435百万円																																																																								
その他	- 百万円																																																																								
合計	11,435百万円																																																																								
動産	3,246百万円																																																																								
その他	- 百万円																																																																								
合計	3,246百万円																																																																								
1年内	3,047百万円																																																																								
1年超	3,058百万円																																																																								
合計	6,106百万円																																																																								
支払リース料	3,529百万円																																																																								
減価償却費相当額	2,910百万円																																																																								
支払利息相当額	222百万円																																																																								
1年内	6,094百万円																																																																								
1年超	36,314百万円																																																																								
合計	42,408百万円																																																																								
動産	12,214百万円																																																																								
その他	4百万円																																																																								
合計	12,218百万円																																																																								
動産	10,328百万円																																																																								
その他	1百万円																																																																								
合計	10,330百万円																																																																								
動産	1,885百万円																																																																								
その他	3百万円																																																																								
合計	1,888百万円																																																																								
1年内	1,761百万円																																																																								
1年超	1,943百万円																																																																								
合計	3,704百万円																																																																								
支払リース料	3,334百万円																																																																								
減価償却費相当額	2,014百万円																																																																								
支払利息相当額	159百万円																																																																								
1年内	14,217百万円																																																																								
1年超	51,352百万円																																																																								
合計	65,569百万円																																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

前事業年度(平成17年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	31,158	19,473

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

当事業年度(平成18年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	11,684	52,748	41,064

(注) 時価は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 944,036百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 637,503百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 144,122百万円</p> <p>有価証券等(退職給付信託拠出分) 89,896百万円</p> <p>その他 64,571百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,880,129百万円</p> <p>評価性引当額 1,150,055百万円</p> <p>繰延税金資産合計 730,074百万円</p> <p>繰延税金負債 372,646百万円</p> <p>繰延税金資産の純額 357,427百万円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,066,999百万円</p> <p>有価証券償却損金算入限度超過額 197,991百万円</p> <p>貸倒引当金損金算入限度超過額 158,954百万円</p> <p>有価証券等(退職給付信託拠出分) 91,303百万円</p> <p>その他 64,269百万円</p> <p>繰延税金資産小計 1,579,519百万円</p> <p>評価性引当額 948,084百万円</p> <p>繰延税金資産合計 631,435百万円</p> <p>繰延税金負債 731,809百万円</p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 100,373百万円</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>法人税更正処分等取消請求訴訟に係る判決による影響 14.6%</p> <p>評価性引当額の増減 1.4%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.1%</p> <p>その他 0.2%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.4%</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額の増減 34.2%</p> <p>再生専門子会社合併による影響 21.0%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.7%</p> <p>その他 0.8%</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 17.5%</p>

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	円	93,990.57	255,153.20
1株当たり当期純利益	円	41,591.45	60,897.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	33,558.09	53,636.60

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益	百万円	296,391	486,560
普通株主に帰属しない金額	百万円	12,275	67,513
うち利益処分による優先配当額	百万円	12,275	67,513
普通株式に係る当期純利益	百万円	284,116	419,046
普通株式の期中平均株式数	千株	6,831	6,881
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	5,496	2,980
うち利益処分による優先配当額	百万円	5,496	2,980
普通株式増加数	千株	1,799	987
うち優先株式	千株	1,799	987
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

【附属明細表】

当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	-	-	-	75,319	-	-	75,319
建物	-	-	-	81,556	51,569	1,709	29,986
動産	-	-	-	45,804	33,408	3,637	12,395
建設仮払金	-	-	-	924	-	-	924
有形固定資産計	-	-	-	203,603	84,978	5,347	118,625
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	150,581	87,007	21,931	63,574
その他の無形固定資産	-	-	-	264	-	-	264
無形固定資産計	-	-	-	150,846	87,007	21,931	63,839
繰延資産							
債券発行費用	2	0	1	1	0	0	0
社債発行差金	54	-	-	54	11	5	42
繰延資産計	56	0	1	55	12	6	42

(注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目では「土地建物動産」に計上しております。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 当期より過年度において償却済みとなったソフトウェアは、記載しておりません。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	
資本金（注1）	百万円	1,070,965	-	-	1,070,965	
資本金のうち既発行株式	普通株式（注2、注3）	（株）	(6,831,124.612)	(75,240)	(0.612)	(6,906,364)
	第二回第四種優先株式	（株）	(64,500)	-	-	(64,500)
	第三回第三種優先株式	（株）	(53,750)	-	-	(53,750)
	第四回第三種優先株式（注4）	（株）	(53,750)	-	(53,750)	-
	第五回第五種優先株式（注5）	（株）	(18,810)	-	(18,810)	-
	第六回第六種優先株式（注4）	（株）	(57,000)	-	(25,570)	(31,430)
	第七回第七種優先株式（注4）	（株）	(57,000)	-	(57,000)	-
	第八回第八種優先株式	（株）	(85,500)	-	-	(85,500)
	第九回第九種優先株式	（株）	(121,800)	-	-	(121,800)
	第十回第十種優先株式（注4）	（株）	(121,800)	-	(121,800)	-
	第十一回第十三種優先株式	（株）	(3,609,650)	-	-	(3,609,650)
	計	（株）	(11,074,684.612)	(75,240)	(276,930.612)	(10,872,994)
	百万円	1,070,965	-	-	1,070,965	
資本準備金及びその他資本剰余金	（資本準備金）					
	合併差益（注6）	百万円	-	72,086	-	72,086
	株式交換差益	百万円	258,247	-	-	258,247
	計	百万円	258,247	72,086	-	330,334
利益準備金及び任意積立金	（利益準備金）（注7）	百万円	2,500	2,500	-	5,000
	（任意積立金）					
	-	百万円	-	-	-	-
計	百万円	2,500	2,500	-	5,000	

- （注）1．資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。
- 2．当期増加額は、第五回第五種優先株式の普通株式への転換によるものであります。
- 3．当期減少額は、端株の買取及び消却によるものであります。
- 4．当期減少額は、自己株式の取得及び消却によるものであります。
- 5．当期減少額は、普通株式への転換によるものであります。
- 6．当期増加額は、株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルとの合併によるものであります。
- 7．当期増加額は、前期決算の利益処分によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) (注2)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	(2,713) 210,475	412,022	438	(注3) 307,122	314,937
個別貸倒引当金	(2,098) 167,796	56,424	33,537	(注4) 142,400	48,282
うち非居住者向け債権分	(2,098) 23,434	28,749	2,936	(注4) 20,863	28,383
特定海外債権引当勘定	(330) 4,781	3,287	-	(注3) 5,016	3,052
投資損失引当金	(6) 6,305	1,114	1,662	(注3) 4,643	1,114
賞与引当金	2,271	2,379	2,271	-	2,379
偶発損失引当金	10,108	33,557	-	(注3) 10,108	33,557
計	(5,148) 401,739	508,784	37,910	469,289	403,323

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 平成17年10月1日の株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルとの合併に伴う増加分を含みます。

3. 洗替による取崩額によるものであります。

4. 主として税法による取崩額によるものであります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	(333) 7,377	10,358	12,201	199	5,334
未払法人税等	(333) 3,820	7,347	6,019	199	4,948
未払事業税	3,556	3,011	6,181	-	386

(注) ()内は為替換算差額であります。

当行と株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルは、平成17年7月20日に締結した「合併契約書」に基づき、平成17年10月1日をもって合併し、当行は、株式会社みずほコーポレート及び株式会社みずほグローバルの資産、負債、その他権利義務の一切を継承しました。

被合併会社である株式会社みずほコーポレートの最終事業年度の財務諸表は以下のとおりです。

貸借対照表

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)			
現金預け金		546,659	44.95
預け金		546,659	
有価証券	1	92,225	7.58
株式		79,323	
その他の証券		12,902	
貸出金	4,5,6	682,661	56.14
手形貸付		118,916	
証書貸付		413,803	
当座貸越		149,941	
その他資産		7,013	0.58
前払費用		5	
未収収益		3,772	
その他の資産		3,235	
動産不動産		1	0.00
土地建物動産	2	1	
貸倒引当金		112,507	9.25
資産の部合計		1,216,053	100.00
(負債の部)			
その他負債		2,197	0.18
未払法人税等		901	
未払費用		207	
前受収益		659	
金融派生商品		6	
その他の負債		421	
繰延税金負債		3,855	0.32
負債の部合計		6,052	0.50
(資本の部)			
資本金	7	187,755	15.44
資本剰余金		930,591	76.53
資本準備金		930,591	
利益剰余金	3	86,034	7.07
当期未処分利益		86,034	
その他有価証券評価差額金		5,619	0.46
資本の部合計		1,210,000	99.50
負債及び資本の部合計		1,216,053	100.00

損益計算書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		21,253	100.00
資金運用収益		18,623	
貸出金利息		18,128	
有価証券利息配当金		405	
預け金利息		89	
役務取引等収益		683	
その他の役務収益		683	
その他業務収益		144	
国債等債券償還益		119	
その他の業務収益		25	
その他経常収益		1,801	
株式等売却益		1,782	
その他の経常収益		19	
経常費用		40,405	190.11
役務取引等費用		21	
その他の役務費用		21	
その他業務費用		14	
外国為替売買損		4	
国債等債券売却損		3	
国債等債券償却		0	
金融派生商品費用		5	
営業経費		2,264	
その他経常費用		38,105	
貸出金償却		919	
株式等売却損		327	
株式等償却		29,700	
その他の経常費用	1	7,157	
経常損失		19,152	90.11
特別利益		128,968	606.81
償却債権取立益		989	
その他の特別利益	2	127,978	
税引前当期純利益		109,815	516.70
法人税、住民税及び事業税		9	0.04
当期純利益		109,806	516.66
前期繰越損失		23,771	111.85
当期末処分利益		86,034	404.81

キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		109,815
減価償却費		0
貸倒引当金の増減額(減少:)		244,453
投資損失引当金の増減額(減少:)		62
資金運用収益		18,623
有価証券関係損益(益:)		28,130
貸出金の増減額(増加:)		319,811
資金運用による収入		22,065
その他		12,813
小計		229,496
法人税等の支払額		7
営業活動によるキャッシュ・フロー		229,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入		6,014
有価証券の償還による収入		385
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,399
現金及び現金同等物に係る換算差額		4
現金及び現金同等物の増加額		235,893
現金及び現金同等物の期首残高		310,766
現金及び現金同等物の期末残高	1	546,659

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月27日)
区分	注記番号	金額(百万円)
当期末処分利益		86,034
利益処分数額		38,844
第一回第一種優先株式配当金	(1株につき1,795円)	1,344
普通株式配当金	(1株につき2,500円)	37,500
次期繰越利益		47,190

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のある国内株式・・・ 期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のある国内株式以外の有価証券・・・・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のない有価証券・・・ 移動平均法による原価法又は償却原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により計上しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>動産不動産の減価償却方法は、建物については定額法を採用し、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年 動産 6年～20年</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項（貸借対照表関係）4の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は218,590百万円であります。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
5. ヘッジ会計の方法	社内管理規定に基づき、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、同一通貨別の直先負債のうち、ヘッジ対象金額相当額をヘッジ手段として指定することにより、時価ヘッジを適用しております。なお、このヘッジ取引については、ヘッジ開始時及びその後も為替変動リスクを完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産及び負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	
1. 子会社の株式及び出資総額	0百万円
2. 動産不動産の減価償却累計額	0百万円
3. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額	5,618百万円
4. 開示債権の状況	
なお、以下の債権額はすべて貸倒引当金控除前の金額であります。	
(1) 破綻先債権額	2,404百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
(2) 延滞債権額	12,173百万円
なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	-百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出条件緩和債権額	19,381百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額	33,960百万円
5. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出債権の購入として会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額	60,049百万円

前事業年度
(平成17年3月31日)

6. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は28,168百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,579百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 会社が発行する株式の総数

普通株式	30,000,000株
第一種優先株式	1,800,000株
発行済株式総数	
普通株式	15,000,000株
第一回第一種優先株式	749,022株

8. 配当制限

当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、1株につき25,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の優先配当金を超えて配当することはありません。

(損益計算書関係)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. その他の経常費用の内訳には、貸出金売却損7,015百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益の内訳には、貸倒引当金純取崩額127,930百万円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成17年3月31日現在	
現金預け金勘定	546,659百万円
現金及び現金同等物	546,659百万円

2. 重要な非資金取引の内容

デット・エクイティ・スワップにより取得した株式については、28,864百万円であります。

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
動産	12百万円
減価償却累計額相当額	
動産	9百万円
期末残高相当額	
動産	2百万円
・未経過リース料期末残高相当額	
1年内	4百万円
1年超	1百万円
合計	5百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	4百万円
支払利息相当額	0百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

前事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	3,113	7,773	4,660	4,660	-
その他	8,087	12,901	4,813	4,813	-
合計	11,200	20,674	9,474	9,474	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上したものと等であります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	6,014	1,782	331

3. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券 非上場株式	71,550

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度

その他有価証券評価差額金 (平成17年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額 (百万円)
評価差額	
その他有価証券	9,474
() 繰延税金負債	3,855
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	5,619
その他有価証券評価差額金	5,619

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

1. 取引の状況に関する事項 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

(1) 取引の内容、取引に対する取組方針、取引の利用目的

当社は外貨建資産に対する資金繰りを目的として通貨スワップ取引を行っております。

(2) 取引に係るリスクの内容・リスク管理体制

デリバティブ取引の主なリスクは、金利・為替等の市場の変動によりデリバティブの価値が変動し損失を被る市場リスクであります。

当該デリバティブ取引につきましては、オンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標により管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

通貨関連取引 (平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	144	-	6	0

(注) 割引現在価値により時価を算定しております。

(税効果会計関係)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰越欠損金 99,522百万円

貸倒引当金損金算入限度超過額 93,460百万円

有価証券償却損金算入限度超過額 51,093百万円

その他 250百万円

繰延税金資産小計 244,327百万円

評価性引当額 244,327百万円

繰延税金資産合計 - 百万円

繰延税金負債 3,855百万円

繰延税金資産 (負債) の純額 3,855百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 40.6%

(調整)

評価性引当額の増減 40.3%

その他 0.3%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.0%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	円	55,646.15
1株当たり当期純利益	円	7,267.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	109,806
普通株主に帰属しない金額	百万円	797
うち利益処分による優先配当額	百万円	797
普通株式に係る当期純利益	百万円	109,008
普通株式の期中平均株式数	千株	15,000

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

附属明細表

前事業年度 (平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

《有形固定資産等明細表》

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	0	0	0	0
動産	-	-	-	0	0	0	0
有形固定資産計	-	-	-	1	0	0	1

(注) 1. 建物、動産の2つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

2. 有形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

《資本金等明細表》

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	百万円	187,755	-	-	187,755
資本金のうち既発行株式	普通株式	(株)	(15,000,000)	-	(15,000,000)
	第一回第一種優先株式	(株)	(749,022)	-	(749,022)
	計	(株)	(15,749,022)	-	(15,749,022)
		百万円	187,755	-	187,755
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	百万円	930,591	-	930,591

(注) 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

《引当金明細表》

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	279,489	107,518	94,396	(注2) 185,092	107,518
個別貸倒引当金	(13) 77,485	4,989	21,038	(注2) 56,446	4,989
投資損失引当金	62	-	15	(注2) 47	-
計	(13) 357,036	112,507	115,450	241,586	112,507

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7	901	7	-	901
未払法人税等	7	9	7	-	9
未払事業税	-	892	-	-	892

被合併会社である株式会社みずほグローバルの最終事業年度の財務諸表は以下のとおりです。

貸借対照表

区分	注記番号	前事業年度 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)			
現金預け金		728,627	63.71
預け金		728,627	
有価証券		121,418	10.62
株式		121,418	
その他の証券		0	
貸出金	3,4	290,217	25.37
手形貸付		32,960	
証書貸付		187,816	
当座貸越		69,440	
その他資産		25,731	2.25
前払費用		6	
未収収益		379	
金融派生商品		17,331	
その他の資産		8,014	
動産不動産		1	0.00
土地建物動産	1	1	
支払承諾見返		254	0.02
貸倒引当金		22,622	1.97
資産の部合計		1,143,628	100.00
(負債の部)			
その他負債		3,906	0.34
未払法人税等		965	
未払費用		419	
前受収益		321	
金融派生商品		1,989	
その他の負債		210	
繰延税金負債		6,484	0.57
支払承諾		254	0.02
負債の部合計		10,645	0.93
(資本の部)			
資本金	5	101,730	8.89
資本剰余金		850,601	74.38
資本準備金		850,601	
利益剰余金	2	171,200	14.97
当期末処分利益		171,200	
その他有価証券評価差額金		9,451	0.83
資本の部合計		1,132,983	99.07
負債及び資本の部合計		1,143,628	100.00

損益計算書

区分	注記番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		67,591	100.00
資金運用収益		12,062	
貸出金利息		11,590	
有価証券利息配当金		36	
預け金利息		435	
役務取引等収益		423	
その他の役務収益		423	
その他業務収益		307	
外国為替売買益		77	
国債等債券償還益		211	
その他の業務収益		18	
その他経常収益		54,797	
株式等売却益		53,913	
その他の経常収益		883	
経常費用		7,964	11.78
役務取引等費用		174	
その他の役務費用		174	
その他業務費用		2,007	
金融派生商品費用		1,759	
その他の業務費用		247	
営業経費		3,529	
その他経常費用		2,253	
株式等売却損		132	
株式等償却		0	
その他の経常費用	1	2,120	
経常利益		59,627	88.22
特別利益		80,354	118.88
償却債権取立益		2,247	
その他の特別利益	2	78,107	
税引前当期純利益		139,982	207.10
法人税、住民税及び事業税		9	0.01
当期純利益		139,973	207.09
前期繰越利益		31,226	46.20
当期末処分利益		171,200	253.29

キャッシュ・フロー計算書

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記番号	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		139,982
減価償却費		0
貸倒引当金の増減額(減少:)		102,916
偶発損失引当金の増減額(減少:)		990
資金運用収益		12,062
有価証券関係損益(益:)		53,992
外国法人税等還付金		859
貸出金の増減額(増加:)		337,266
資金運用による収入		11,352
その他		8,253
小計		309,527
法人税等の支払額		7
外国法人税等還付金の受取額		859
営業活動によるキャッシュ・フロー		310,379
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入		83,247
有価証券の償還による収入		211
投資活動によるキャッシュ・フロー		83,458
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額		295
財務活動によるキャッシュ・フロー		295
現金及び現金同等物に係る換算差額		1,371
現金及び現金同等物の増加額		394,914
現金及び現金同等物の期首残高		333,713
現金及び現金同等物の期末残高	1	728,627

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月27日)
区分	注記番号	金額(百万円)
当期末処分利益		171,200
利益処分額		82,931
第一回第一種優先株式配当金	(1株につき1,065円)	431
普通株式配当金	(1株につき5,500円)	82,500
次期繰越利益		88,268

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のある国内株式・・・ 期末月1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のある国内株式以外の有価証券・・・ 決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のない有価証券・・・ 移動平均法による原価法又は償却原価法</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により計上しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>動産不動産の減価償却方法は、建物については定額法を採用し、動産については定率法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 15年 動産 6年～20年</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>破綻懸念先及び注記事項(貸借対照表関係) 3の貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は65,461百万円であります。</p>
5. ヘッジ会計の方法	<p>社内管理規定に基づき、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、同一通貨別の直先負債のうち、ヘッジ対象金額相当額をヘッジ手段として指定することにより、時価ヘッジを適用しております。なお、このヘッジ取引については、ヘッジ開始時及びその後も為替変動リスクを完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定を省略しております。</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」であります。</p>
9. 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

[次へ](#)

注記事項
(貸借対照表関係)

前事業年度
(平成17年3月31日)

1. 動産不動産の減価償却累計額	0百万円
2. 商法施行規則第124条第3号に規定する時価を付したことにより増加した純資産額	9,279百万円
3. 開示債権の状況	
なお、以下の債権額はすべて貸倒引当金控除前の金額であります。	
(1) 破綻先債権額	39,807百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
(2) 延滞債権額	12,640百万円
なお、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
(3) 3ヵ月以上延滞債権額	- 百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
(4) 貸出条件緩和債権額	11,039百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額	63,487百万円
4. 貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は42,541百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが39,347百万円であります。	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
5. 会社が発行する株式の総数	
普通株式	30,000,000株
第一種優先株式	1,000,000株
発行済株式総数	
普通株式	15,000,000株
第一回第一種優先株式	404,922株
6. 配当制限	
当社の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、1株につき25,000円を上限として、発行に際して取締役会の決議で定める額の優先配当金を超えて配当することはありません。	

(損益計算書関係)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. その他の経常費用の内訳には、貸出金売却損1,919百万円を含んでおります。
2. その他の特別利益の内訳には、貸倒引当金純取崩額77,117百万円を含んでおります。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
平成17年3月31日現在
現金預け金勘定 728,627百万円
現金及び現金同等物 728,627百万円

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

- ・ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額

動産

12百万円

減価償却累計額相当額

動産

9百万円

期末残高相当額

動産

2百万円

- ・ 未経過リース料期末残高相当額

1年内

4百万円

1年超

1百万円

合計

5百万円

- ・ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料

4百万円

減価償却費相当額

4百万円

支払利息相当額

0百万円

- ・ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した減価償却費相当額に10/9を乗じた額を各期の減価償却費相当額とする定率法によっております。

- ・ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表計 上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	7,246	23,182	15,935	15,935	-

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

2. 前事業年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	83,247	53,913	132

3. 時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額(平成17年3月31日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	98,236
非上場外国証券等	0

(その他有価証券評価差額金)

前事業年度

その他有価証券評価差額金(平成17年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次の通りであります。

	金額(百万円)
評価差額	
その他有価証券	15,935
()繰延税金負債	6,484
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	9,451
その他有価証券評価差額金	9,451

(デリバティブ取引関係)

前事業年度

1. 取引の状況に関する事項(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

(1) 取引の内容、取引に対する取組方針、取引の利用目的

当社は営業貸付金に係る金利リスク削減を目的として金利スワップ取引を、外貨建資産に対する資金繰りを目的として通貨スワップ取引を行っております。

(2) 取引に係るリスクの内容・リスク管理体制

デリバティブ取引の主なリスクは、金利・為替等の市場の変動によりデリバティブの価値が変動し損失を被る市場リスクであります。

当該デリバティブ取引につきましては、貸出・金利スワップ等のオンバランス・オフバランスを一体として各リスク指標に換算し、管理を行っております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ 受取変動支払固定	667	667	22	22

(注) 割引現在価値により時価を算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成17年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	272,235	209,396	15,319	312

(注) 割引現在価値により時価を算定しております。

(税効果会計関係)

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
繰延税金資産		
繰越欠損金		85,968百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額		27,996百万円
有価証券償却損金算入限度超過額		17,293百万円
その他		740百万円
繰延税金資産小計		131,998百万円
評価性引当額		131,998百万円
繰延税金資産合計		- 百万円
繰延税金負債		6,484百万円
繰延税金資産 (負債) の純額		6,484百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳		
法定実効税率		40.6%
(調整)		
評価性引当額の増減		35.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		4.8%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		0.0%

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	62,006.09
1株当たり当期純利益	円	9,302.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	百万円	139,973
普通株主に帰属しない金額	百万円	431
うち利益処分による優先配当額	百万円	431
普通株式に係る当期純利益	百万円	139,542
普通株式の期中平均株式数	千株	15,000

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

附属明細表

前事業年度（平成16年4月1日から平成17年3月31日まで）

《有形固定資産等明細表》

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	-	-	-	0	0	0	0
動産	-	-	-	0	0	0	0
有形固定資産計	-	-	-	1	0	0	1

(注) 1. 建物、動産の2つの項目は、貸借対照表科目では「土地建物動産」に計上しております。

2. 有形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

《資本金等明細表》

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	百万円	101,730	-	-	101,730
資本金のうち既発行株式	普通株式	(株)	(15,000,000)	-	(15,000,000)
	第一回第一種優先株式	(株)	(404,922)	-	(404,922)
	計	(株)	(15,404,922)	-	(15,404,922)
		百万円	101,730	-	101,730
資本準備金及びその他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金	百万円	850,601	-	850,601

(注) 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため総額のみ記載しております。

《引当金明細表》

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	(55) 50,263	12,765	-	(注2) 50,263	12,765
個別貸倒引当金	(2,236) 75,534	9,376	27,504	(注2) 48,030	9,376
特定海外債権引当勘定	(30) 2,063	480	-	(注2) 2,063	480
偶発損失引当金	990	-	-	(注2) 990	-
計	(2,322) 128,851	22,622	27,504	101,347	22,622

(注) 1. ()内は為替換算差額であります。

2. 洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	7	1,824	7	859	965
未払法人税等	7	868	7	859	9
未払事業税	-	956	-	-	956

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成18年3月31日現在）の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金708,241百万円、他の銀行への預け金1,893,159百万円その他であります。
その他の証券	外国証券6,289,233百万円その他であります。
前払費用	営業経費3,905百万円、信用保証料124百万円その他であります。
未収収益	有価証券利息配当金86,024百万円、貸出金利息59,808百万円その他であります。
その他の資産	デリバティブ差入担保金209,794百万円、前払年金費用191,754百万円、金融安定化拠出基金等への拠出金166,511百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	外貨預金2,710,619百万円、別段預金338,064百万円その他であります。
未払費用	借入金利息38,731百万円、預金利息22,189百万円、営業経費11,136百万円、債券利息7,910百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息4,267百万円その他であります。
その他の負債	証券募集金311,127百万円、未払金52,943百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券及び必要に応じ100株を超える株数を表示した株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店</p> <p>無料</p> <p>株券1枚につき250円</p>
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	<p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部</p> <p>東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社</p> <p>みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほインベスターズ証券株式会社 全国本支店</p> <p>次に定める算式により1株当たりの手数料金額を算定（円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額）し、これを買取った端株の数で按分した金額（円位未満の端数を生じた場合には切り捨てた金額）</p> <p>(1) 1株当たりの買取価格100万円以下の場合 当該金額の1.15%（2,500円に満たない場合には2,500円とする）</p> <p>(2) 1株当たりの買取価格100万円超の場合 当該金額の0.90% + 2,500円</p>
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行います
株主に対する特典	ありません

(注) 1. 平成18年6月26日に第4期定時株主総会決議および各種類の優先株式に係る種類株主総会決議をもって変更した当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

また、端株の残高が現存しないことから、上記定款変更において端株関連規定を削除しております。

2. 端株の買取り事務は、当事業年度末現在では、名義書換代理人 みずほ信託銀行株式会社が取り扱ってまいりました。上記定款変更に伴い、端株関連規定を削除したため、端株の買取りは行っておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は証券取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第3期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）

平成17年6月29日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

（第4期中）（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）

平成17年12月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書

平成17年4月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（親会社の異動）及び同項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成17年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書

平成17年10月3日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（提出会社の債権につき取立不能及び取立遅延のおそれの発生）に基づく臨時報告書

平成18年4月10日関東財務局長に提出

(4) 発行登録書及びその添付書類

劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書

平成17年4月21日関東財務局長に提出

普通社債及び劣後特約付社債の募集を対象とする発行登録書

平成17年11月30日関東財務局長に提出

(5) 訂正発行登録書

上記(4)のうち、平成17年4月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成17年6月29日関東財務局長に提出

上記(4)のうち、平成17年4月21日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成17年10月3日関東財務局長に提出

上記(4)のうち、平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成17年12月27日関東財務局長に提出

上記(4)のうち、平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成18年3月22日関東財務局長に提出

上記(4)のうち、平成17年11月30日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書

平成18年4月10日関東財務局長に提出

(6) 発行登録追補書類

上記(4)のうち、平成17年11月30日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類

平成18年4月14日関東財務局長に提出

(7) 発行登録取下届出書

上記(4)のうち、平成17年4月21日提出の発行登録書に係る発行登録取下届出書

平成17年11月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当ありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月27日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレートの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレートの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 甲良 好夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小林 雅和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松村 直季 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほグローバルの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほグローバルの平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月26日

株式会社 みずほコーポレート銀行

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 貞彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 成澤 和己 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 茂木 哲也 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほコーポレート銀行の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社みずほコーポレート銀行の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。